

令和2年

決算特別委員会

令和2年	9月9日	開会
令和2年	9月11日	閉会

大江町議会

決算特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月9日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席委員	2
○委員外議員	2
○欠席委員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○委員会に職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○委員長の互選	3
○委員長挨拶	4
○副委員長の互選	4
○付託案件の説明	5
○付託案件の審査 (議第69号 令和元年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について)	14
○散会の宣告	31

第 2 号 (9月10日)

○議事日程	33
○本日の会議に付した事件	33
○出席委員	34
○委員外議員	34
○欠席委員	34
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	34
○委員会に職務のため出席した者	34
○開議の宣告	35
○付託案件の審査 (議第69号 令和元年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について)	35

○付託案件の採決（議第 69 号 令和元年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について）…………… 102

○散会の宣告…………… 102

第 3 号（9月11日）

○議事日程…………… 103

○本日の会議に付した事件…………… 103

○出席委員…………… 104

○委員外議員…………… 104

○欠席委員…………… 104

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職指名…………… 104

○委員会に職務のため出席した者…………… 104

○開議の宣告…………… 105

○付託案件の審査（議第 70 号 令和元年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について）…………… 105

○付託案件の採決（議第 70 号 令和元年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について）…………… 106

○付託案件の審査（議第 71 号 令和元年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について）…………… 106

○付託案件の採決（議第 71 号 令和元年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について）…………… 106

○付託案件の審査（議第 72 号 令和元年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について）…………… 107

○付託案件の採決（議第 72 号 令和元年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について）…………… 114

○付託案件の審査（議第 73 号 令和元年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について）…………… 115

○付託案件の採決（議第 73 号 令和元年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について）…………… 115

○付託案件の審査（議第 74 号 令和元年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決

算の認定について)	1 1 6
○付託案件の採決 (議第 7 4 号 令和元年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について)	1 1 7
○付託案件の審査 (議第 7 5 号 令和元年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について)	1 1 7
○付託案件の採決 (議第 7 5 号 令和元年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について)	1 1 9
○付託案件の審査 (議第 7 6 号 令和元年度大江町水道事業会計決算の認定について)	1 1 9
○付託案件の採決 (議第 7 6 号 令和元年度大江町水道事業会計決算の認定について)	1 2 2
○閉会の宣告.....	1 2 2
○署名議員.....	1 2 5

決算特別委員会

議 事 日 程 (第 1号)

令和2年9月9日(水)(本会議休会后)開会

1 決算特別委員会正副委員長の選任について

開 会 (臨時委員長)

委員長互選 (臨時委員長)

副委員長互選 (委員長)

2 付託案件に係る詳細説明 (会計管理者、建設水道課長)

3 付託案件の審査

議第69号 令和元年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について

議第70号 令和元年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議第71号 令和元年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議第72号 令和元年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議第73号 令和元年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第74号 令和元年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第75号 令和元年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第76号 令和元年度大江町水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君

委員外議員（1名）

議長 菊地勝秀君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	教育長	犬飼藤男君
総務課長	五十嵐大朗君	政策推進課長	鈴木利通君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	清水正紀君

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主査 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開会 午後 1時50分

○臨時委員長（土田勸一君） ただいま本議場において決算特別委員会が招集されました。委員長及び副委員長がともにいないときは、大江町議会委員会条例第8条第2項の規定に基づきまして、互選により年長の委員がその職務を行うことになっております。したがって、私、土田勸一が臨時委員長の職を務めますので、暫時の間ご協力お願いいたします。

◎開会の宣告

○臨時委員長（土田勸一君） ただいまの出席委員は全員です。
定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開会いたします。

◎委員長の互選

○臨時委員長（土田勸一君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については、指名推選によるものとし、臨時委員長が指名したいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勸一君） 異議なしと認めます。

したがって、互選の方法については指名推選によるものとし、委員長は臨時委員長が指名することに決定いたしました。

お諮りします。

決算特別委員会委員長には、さきの議会運営委員会での協議に基づき、7番、宇津江雅人君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勸一君） 異議なしと認めます。

したがって、7番、宇津江雅人君が決算特別委員会委員長に決定いたしました。

以上で臨時委員長の職務が終了しましたので、委員長と交代します。

ご協力、誠にありがとうございました。

以上であります。

◎委員長挨拶

○委員長（宇津江雅人君） ただいまご指名にあずかりました宇津江でございます。

暫時の間、決算特別委員長の職を進行させていただきます。スムーズな審議、よろしくお願ひします。

◎副委員長の互選

○委員長（宇津江雅人君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については、指名推選によるものとし、委員長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、互選の方法につきましては指名推選によるものとし、副委員長は委員長が指名することと決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会副委員長には、さきの議会運営委員会での協議に基づき、6番、毛利登志浩君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、6番、毛利登志浩君が決算特別委員会副委員長に決定しました。

なお、本委員会の傍聴については、委員会条例第16条第1項の規定に基づき、委員長はこ

れを許可します。

◎付託案件の説明

○委員長（宇津江雅人君） それでは、付託案件の審査を行います。

議第69号から議第75号までの令和元年度大江町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定であります。計7件の議案についての会計管理者の詳細説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（清水正紀君） 令和元年度決算についてご説明させていただきます。

一般会計ほか各特別会計の予算執行は、令和2年3月をもって終了し、2か月間の出納整理期間を経て、5月末に会計を閉鎖いたしました。その後、科目ごとに内容明細の照合と精査を行った上で、地方自治法第233条第1項の規定により、6月28日付で町長宛て決算調書を提出しております。

それでは、議第69号 令和元年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定からご説明いたしますが、人件費や事務的な経費の説明は省略させていただくとともに、決算額の大きな科目に限定し、1,000円未満を切捨てしてご説明いたしますので、ご了承賜りたいと存じます。

また、主な事業につきましては144ページからの主要施策事業に関する調にまとめておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

11ページをお開きください。

1款町税は、収入済額8億2,461万8,000円、前年度対比で3.2%の増となりました。調定額に対する徴収率は97.7%で、前年度と同率となっております。なお、町税の歳入総額に占める割合は15.2%となります。

1項町民税は、前年度対比で、個人分が2.5%の減、法人分で62.6%の増となり、町民税全体としては7.3%の増となりました。

2項固定資産税は0.8%の減、3項軽自動車税は1.4%の増となりました。

4項町たばこ税からは記載のとおりであり、詳細につきましては150ページの町税に関する調をご参照いただきたいと存じます。

13ページ上段の2款地方譲与税は前年度対比9.7%の増、15ページ上段の6款地方消費税

交付金は6.1%の減となりました。

下段の10款地方交付税は22億1,917万円で、0.5%の増となりました。歳入総額に占める割合は40.8%となっております。

12款分担金及び負担金と、13款使用料及び手数料は記載のとおりであります。

21ページ中段をご覧ください。

14款国庫支出金は4億1,520万8,000円で、前年度対比で11.8%の増となりました。主なものとしましては、1項国庫負担金では、障害者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費、児童手当費など、2項国庫補助金では、1目では地方創生推進交付金、23ページの2目では子ども・子育て支援交付金、4目では社会資本整備総合交付金、5目では文化財調査費などあります。

25ページ上段の15款県支出金では3億256万7,000円で、前年度対比で3.3%の減となりました。

1項県負担金は、1目では、障がい者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費、児童手当費など、2項県補助金では、2目の重度心身障害児者医療費、28ページ上段の子育て支援医療費、4目の中山間地域等直接支払交付金、農業次世代人材投資事業費、多面的機能支払交付金などが主なものであります。

31ページの16款財産収入は記載のとおりであります。

17款寄附金で、33ページ上段のふるさとまちづくり寄附金は、前年度の2.1倍、約1億4,100万円多い2億6,454万6,000円で、初めて2億円を超える寄附額となりました。

18款繰入金は3億4,772万2,000円です。前年度より約1億3,300万円の減となりました。ふるさとまちづくり寄附基金繰入れが減となったことが要因であります。

35ページ中段の19款繰越金と20款諸収入は記載のとおりであります。

37ページの21款町債は5億2,920万円で、前年度対比で28%の増となりました。町債は、元利償還金に対する交付税参入率が高く、有利な起債とされる過疎債や辺地債、臨時財政対策債などを活用しております。地方債の詳細は、154ページの地方債現在高に関する調をご参照いただきたいと思います。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

41ページをご覧ください。

1款議会費は支出済額8,224万5,000円で、人件費や物件費など経常的な経費がほとんどあります。

2款総務費は支出済額13億7,198万9,000円で、前年度対比で5.6%の増となりました。2款の主なものとしまして、47ページ中段の1項4目財産管理費における25節財政調整基金をはじめとする各種基金への積立金のほか、5目企画費は、8節ふるさとまちづくり寄附に対する特典謝礼、49ページ中段の13節ふるさとまちづくり寄附業務の支援サービス委託料や、51ページ、19節の空き家等利用促進補助金、集落活性化支援交付金、25節ふるさとまちづくり寄附基金積立金、28節宅地造成事業特別会計繰出金、53ページの1款7目公共交通対策費、13節町営バス、デマンドタクシー運行業務委託料などがあります。

63ページをお開きください。

中段からの3款民生費は10億9,790万3,000円で、前年度と同程度となりました。3款の主なものとしまして、1項1目社会福祉総務費では、65ページ上段の28節国民健康保険特別会計繰出金、2目老人福祉費では、19節後期高齢者医療療養給付費負担金と、28節後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計繰出金などがあります。

67ページの4目障害者福祉費は、13節地域生活支援事業委託料、20節の障害福祉サービス費などの各種扶助費などがあります。

下段からの2項児童福祉費では、69ページ上段の1目児童福祉総務費の20節子育て支援医療費や、2目児童措置費の13節民間立保育園運営委託料や、20節児童手当費など、下段の4目児童福祉施設費では、71ページ中段の13節の町立保育園指定管理料などがあります。

73ページからの4款衛生費は2億2,714万1,000円で、前年度対比で4.5%の増となりました。主なものとしまして、1項2目予防費では、75ページ中段の13節健康診査委託料や予防接種委託料、77ページ上段の5目排水処理費、19節合併処理浄化槽設置補助金などがあります。

2項1目清掃総務費は、13節家庭系ごみの収集運搬に係る清掃業務委託料と、19節広域行政事務組合クリーンセンター・斎場負担金であります。

5款労働費は、労働金庫貸付金などがあります。

6款農林水産業費は3億3,329万8,000円で、前年度対比で15.4%の減となりました。翌年度への繰越明許費は、農業用ため池ハザードマップ作成事業に係るものであります。主なものとしまして、81ページ、3目農業振興費では、19節農機具等整備事業補助金、83ページ、5目農地費、19節県営農村地域防災減災事業に対する負担金や、85ページ、28節農業集落排水事業特別会計への繰出金などがあります。

87ページの中段の9目から11目までの主なものは、農用地流動化奨励事業補助金や中山間

地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金などで、個人や団体に対する補助金や交付金になります。12目新規就農者支援費では、89ページ、19節農業次世代人材投資事業補助金などが主なものであります。

91ページからの2項2目林業振興費は、15節の林道維持補修工事費、3目19節の森林総合整備事業費補助金などであります。

下段からの7款商工費は1億8,143万8,000円で、前年度対比42.3%の増となりました。翌年度への繰越明許費は、健康温泉館改修事業に係るものであります。

93ページの1項2目商工振興費では、19節企業立地促進事業助成金など、95ページの3目観光費では、15節朝日連峰古寺案内センター整備工事や健康温泉館施設改修工事、19節各種観光イベントの負担金などが主なものです。

97ページ、8款土木費は6億9,547万1,000円で、前年度と同程度となりました。翌年度への繰越明許費は、道路改良事業に係るものであります。

下段の2項2目道路維持費は、99ページの15節町道維持補修工事費など、3目道路除雪費は、降雪量が少なかったことにより不用額が多くなっておりまして、前年度対比で約47%減の5,609万9,000円となりました。

4目道路新設改良費は、繰越明許費も含めて町道藤田堂屋敷線など9路線の道路改良のほか、主要地方道大江西川線改良工事に対する県営事業負担金などであります。

101ページの中段の6目橋梁維持費は、6つの橋梁の補修工事などであります。

103ページ、4項都市計画費は、3目28節公共下水道事業特別会計繰出金、5項1目住宅管理費は、105ページ、15節町営住宅建設費などであります。2目住環境整備費は、住宅建築奨励事業補助金などであります。

9款消防費は2億1,697万8,000円で、前年度対比で3%の減となりました。

1項1目常備消防費は、広域行政事務組合消防費負担金、2目非常備消防費は、町消防団の運営に要する経費など、107ページの3目消防施設費は、15節消防設備整備工事、4目災害対策費は、13節防災行政無線保守点検やハザードマップ更新などの委託料のほか、109ページ、15節防災備蓄倉庫設置工事、19節自主防災組織育成・活動支援事業補助金などであります。

10款教育費は5億6,646万8,000円で、前年度対比で12.3%の増となりました。

1項教育総務費は、事務局運営及び学習生活指導補助員や外国語指導助手の配置など、教育活動推進に要する経費であります。

113ページからの2項小学校費及び115ページ、3項中学校費は、学校運営に要した経費であります。

119ページ、4項社会教育費は、各種生涯学習講座の開設や123ページ、15節町民ふれあい会館空調設備工事など施設の維持管理費となっており、125ページの5目文化財保護費では、127ページ上段の15節楯山公園整備工事、重要文化的景観家屋修繕工事などであります。

5項保健体育費は、129ページ、2目体育施設費の15節体育センタートイレ改修工事などあります。

11款災害復旧費は4万1,000円です。

131ページ、12款公債費は4億8,323万円で、前年対比4.3%の増となりました。

13款諸支出金は1,080万7,000円で、交通安全対策費や水道事業会計補助金などの経費であります。

14款予備費は、緊急に対応が必要となった事業に充当したものであります。

135ページをお開き願います。

以上の結果、記載のとおり、歳入総額から歳出総額、そして翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億6,778万3,000円となりました。

続きまして、特別会計についてご説明いたしますが、特徴的なもの、前年度との比較で増減の大きなものに限定して説明いたしますので、ご了承賜りたいと存じます。

議第70号 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の歳入から説明いたします。

160ページをお開きください。

1款保険税は収入済額1億3,669万1,000円で、不納欠損額4万6,000円、収入未済額は1,293万8,000円で、前年度対比で6.5%の減となりました。

162ページ、4款県支出金5億9,101万1,000円で、前年度対比2.4%の減となりました。

次に、歳出についてご説明いたします。

170ページをお開き願います。

2款保険給付費は支出済額5億4,273万円で、前年度対比で4.6%の減となりました。保険者数が減少していることや、入院件数が減ったことが要因となっております。

172ページの下段の3款国民健康保険事業費給付金は2億1,415万5,000円で、前年度対比16.2%の増となりました。

以上の結果、180ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は5,084万5,000円となりました。

議第71号 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

192ページをご覧くださいと思います。

歳入の1款保険料は、収入済額6,989万5,000円で、前年度対比4.1%の増となりました。

4款繰入金は、ルールに基づく一般会計からの事務費及び保険基盤安定繰入金であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

196ページをご覧くださいと思います。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料及び事務費等に係る負担金で、歳出全体の98.4%を占めており、支出済額は9,792万4,000円であります。

以上の結果、200ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は217万7,000円となりました。

議第72号 介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

208ページをご覧くださいと思います。

歳入の1款保険料は、収入済額2億1,819万9,000円で、不納欠損額3万3,000円、収入未済額は101万9,000円で、前年度対比1.8%の減となりました。

3款国庫支出金、4款支払基金交付金、210ページの5款県支出金につきましては、ルールに基づき介護サービスに係る居宅・施設等給付費や保険給付費等に対する一定割合の額が交付されたものであります。

7款繰入金につきましては、町一般会計からの繰入金であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

216ページの2款保険給付費は、歳出全体の90.2%を占めております。支出済額は10億2,883万4,000円で、前年度対比1.5%の増となりました。

218ページからの4款地域支援事業費は、前年度対比で2.2%の増となりました。

2項1目13節の一般介護予防事業委託料については、健康維持教室などの開設費用であります。

以上の結果、224ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は4,939万4,000円となりました。

議第73号 宅地造成事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

234ページをご覧くださいと思います。

歳入の2款2項1目住宅団地分譲収入は、あおぞら住宅団地の分譲収入で、特別分譲1区画を含めて9区画の分譲収入になります。

2款繰入金は、不足する財源を補填するための一般会計からの繰入金であります。
続きまして、歳出でありますけれども、238ページをご覧いただきたいと思います。

1款1項1目の宅地造成費は、あおぞら住宅団地整備に係る工事費や測量設計費、分譲PR経費であります。

以上の結果、240ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は81万5,000円となりました。

議第74号 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

246ページをお開きください。

歳入の2款使用料及び手数料は収入済額5,459万3,000円で、収入未済額は75万4,000円です。

3款国庫補助金は、下水道管渠整備に係る補助金となります。

4款一般会計繰入金は1億6,924万3,000円、248ページ、7款町債は、下水道管渠整備に充当しており、資本費平準化債は前年度と同額となっております。

次に、歳出でありますけれども、250ページをご覧いただきたいと思います。

2款施設費は、管渠及び処理場の維持管理に係る経費で、支出済額4,755万3,000円であります。

252ページの3款下水道建設費は、15節管渠布設工事費など、4款公債費は1億7,199万8,000円となりました。

以上の結果、254ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は281万1,000円となりました。

最後に、議第75号 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

261ページをお開き願います。

歳入の2款使用料及び手数料は、収入済額641万7,000円で、収入未済額は14万6,000円です。

3款の一般会計からの繰入金は3,670万2,000円となりました。

次に、歳出でありますけれども、263ページをご覧ください。

2款施設費は、2つの処理施設の維持管理等に要する経費であり、支出済額は1,469万円です。

3款公債費は2,121万9,000円となりました。

この結果、267ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は

203万7,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（宇津江雅人君） ご苦労さまでした。

続きまして、議第76号 令和元年度大江町水道事業会計決算の認定について、建設水道課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第76号 令和元年度大江町水道事業会計決算の概要につきましてご説明申し上げます。

なお、決算額につきましては、1,000円未満の額を切り捨ててご説明申し上げますので、あらかじめご了承賜りたいと存じます。

それでは、決算書の4ページをお開き願います。

損益計算書についてでございます。

1 営業収益は2億694万8,000円で、給水収益などの営業に係る収益でございます。

2 営業費用は2億1,440万9,000円で、原水及び浄水費など営業に要した経費でございます。営業費用から営業収益を差し引いた746万1,000円が営業損失になります。

3 営業外収益は2,002万円で、受取利息及び一般会計からの補助金、長期前受金戻入等でございます。

4 営業外費用は1,248万6,000円で、財政融資資金等の支払利息等でございます。営業外収益から営業外費用を差し引きました753万4,000円は営業外利益でございます。営業外利益から営業損失等を差し引いた7万2,000円が営業利益でございます。同額が当年度純利益になります。また、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた3,009万7,000円が当年度未処分利益剰余金でございます。

次に、6ページをお開き願います。

剰余金計算書についてでございます。

最初に、利益剰余金の部でございますが、Ⅰ減債積立金の当年度末残高は、2,598万円となっております。

Ⅱ建設改良積立金は、前年度末残高2億574万5,000円に前年度繰入額140万円を加えて、当年度末残高につきましては2億714万5,000円となっております。よって、当年度末の積立金合計につきましては2億3,312万5,000円となっております。

Ⅲその他剰余金は、当年度末残高9,766万9,000円であります。

IV未処分利益剰余金は、前年度未処分利益剰余金3,142万4,000円から前年度利益剰余金処分額140万円を差し引き、当年度純利益7万2,000円を加えた当年度における未処分利益剰余金は3,009万7,000円となっております。

8ページをお開き願います。

続いて、資本剰余金の部でございます。

I 国庫補助金は前年度末残高より増減はなく、当年度末残高につきましては5,325万円になります。

II その他の資本剰余金は、前年度末残高1億6,124万2,000円に当年度発生高56万1,000円を加えて1億6,180万3,000円になります。

次のページ、IIIの受贈財産評価額は前年度末残高より増減なく、当年度末残高は1,282万3,000円になります。

これらの結果、翌年度に繰り越す資本剰余金は2億2,787万7,000円となっております。

次に、10ページをお開き願います。

剰余金処分計算書(案)についてでございます。

剰余金の処分につきましては、当年度未処分利益剰余金3,009万7,000円のうち10万円を建設改良積立金として積み立て、翌年度へ繰り越す利益剰余金を2,999万7,000円とするものがございます。

11ページからは貸借対照表になります。

資産の部、1 固定資産は、有形固定資産と12ページの無形固定資産、こちらを合わせまして18億2,238万7,000円でございます。

2の流動資産につきましては2億9,565万9,000円で、資産の合計は21億1,804万6,000円となっております。

負債の部、3 固定負債は企業債でございまして8億702万5,000円であります。

4 流動負債は、企業債と未払金、引当金を合わせまして4,747万1,000円でございます。

14ページをお開き願います。

5の繰延収益、こちらについては長期前受金6億3,844万9,000円から長期前受金収益化累計額3億1,469万9,000円を差し引いた3億2,374万9,000円でございます。負債合計は11億7,824万6,000円となっております。

資本の部、6 資本金につきましては3億5,102万9,000円でございます。

7 剰余金につきましては、資本剰余金と利益剰余金を合わせた剰余金合計が5億8,877万

円となっております。資本金と剰余金を合わせた資本合計は9億3,979万9,000円でございます。また、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は21億1,804万6,000円でございます。

16ページ以降、附属資料を添付しておりますのでご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（宇津江雅人君） ご苦労さまでした。

ここで14時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○委員長（宇津江雅人君） 休憩を閉じて会議を再開します。

◎付託案件の審査

○委員長（宇津江雅人君） それでは、議第69号 令和元年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

審査の方法については、歳出から順次、款ごとに区切って行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から款ごとに審査を行うことに決定しました。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び55条の規定により、発言しようとする者は、議席番号を告げて許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。また、同一議題について1人3回を超えることができないという規定を準用したいと思いますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、歳出、第1款議会費の質疑を行います。

ページは41と42ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） これでは議会費の質疑を終わります。

次、第2款総務費の質疑を行います。

64ページになります。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

50ページ、お願いいたします。

2款1項5目13節の委託料、空き家住宅等登録調査委託料についてお伺いいたします。

これは平成29年度に町内で170軒の空き家があるということで、不動産会社さんに協力を得ながら内部の調査をして利用できるか判断するための委託料だというふうに、令和元年度の予算委員会の議事録で確認したんですけれども、この空き家というのは日々変わっていく状況ではあると思いますけれども、今現在どのような状況になっているか教えてください。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 空き家住宅等登録調査委託料の関係で、今現在の空き家の状態というふうなご質問かと思えます。

今、委員からありましたとおり、平成29年に、区長さんを通じまして空き家の調査を行ったところでございます。その中で報告があった空き家等については170軒というような状況がございました。

その中で、所有者がはっきりしている空き家についてアンケート調査を行ってございます。そのアンケート調査については、今後、その空き家をどのようにしたいのかというような状況の中でアンケート調査を行っております。アンケート調査を送付した件数が146件のうち、回答があった、全てが回答というわけにはいかなかったんですけれども、そのアンケートの回答があった72件あります。その中で、空き家バンクを利用して今後売ったり貸したいというような状況の中で、したいと思っている方が16件、あとは解体希望者ということで、すぐにでも解体して更地にしたいというような回答があったのが15件、そのほかについては、今現在利用している方とか、あとはたまに帰ってきて利用している方とか、あとは全く利用していないというような状況の中で、そのような方がいらしゃったアンケート調査でございました。

今現在、空き家バンクを活用しておりますけれども、その中で、現在ホームページ上で公開している件数については14件というような形でございます。その中には、空き地もありま

すので、建物については8件、空き地については6件の空き家バンクの登録がございます。

先ほど申した委託料につきましては、空き家を今後活用したいというような方については、こちらのほうで山形県宅地建物取引業協会と委託契約を結んで、1件当たり2万7,500円でその空き家の台帳を作っていただいております。それを基に空き家バンクに登録しているというふうな状況でございます。

そのような形ですので、今現在町内に空き家が何軒あるかというような調査は、29年度以降は行っておりませんので、そちらのほうは把握していない状況でございます。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

今、コロナ禍でなかなか観光とかは難しいんですけれども、地方に目が向いているということで、空き家を探しておられる方もいらっしゃるかもしれないので、ぜひとも利活用できるような形でどんどん進めていただけたらいいなと思っております。お願いいたします。

○委員長（宇津江雅人君） 答弁は要らないですか。

○1番（橋本彩子君） はい。

○委員長（宇津江雅人君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 48ページ、一番下のほうで、報償費、道の駅再整備検討委員の報償で4万4,000円とありますけれども、これは令和元年11月に委員会が開かれたと思うんですけれども、どのような会議の内容だったのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 道の駅再整備検討委員報償4万4,000円につきましては、道の駅の再整備に向けた検討委員の方にお支払いした報償という形でございます。こちらについては、春先に基本構想ということで全協の中でご報告させていただいたものについて、委員の皆様方から検討していただいた協議会の中でお支払いしたものでございます。

当然、基本構想を策定するために開いたものですので、そちらのご意見を参考といたしながら基本構想を策定したという状況でございます。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

その検討委員会の中では、まだあれですかね、駐車場関係はまだ話は出なかったのかなというのをひとつお願いしたいと思います。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 実際のところは基本構想ですので、今後、今年度コンサルに委託をお願いしながら、先日、道の駅を使っている方のアンケート調査であったり、あとは交通量調査であったりということで実施させていただきました。その中で、今年度必要台数、駐車台数が、今後の道の駅の再整備に向けてどのような台数が必要なのか、あとは施設として、どのような施設が必要なのかということについて、アンケート調査などをさせていただきましたので、そちらのほうを基に今年度、基本計画の策定に向けて進めていきたいというような状況がございます。

昨年度からの発展的な中では、今後、再整備連絡協議会ということで、当然道の駅の再整備ですので、国あるいは県と町ということで全て関わってきますので、そちらのほうの関係する方、あとは観光であったり、あとは若い人であったり、あとは就農者、農業関係、今現在、産直の施設を指定管理者のほうで行っておりますので、そちらのほうの関係者であったりの連絡協議会を立ち上げながら、その方々の意見を聞いて、必要な規模であったり、あとは駐車台数であったりということを協議していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

項目がちょっと違います。地域おこし協力隊賃金、その上にあるんですが576万ほど。これは職員のノウハウを生かしながら、具体的にどういった協力が得られているのか、どういう活性化が図られたのかなということでお伺いしたいんですが、例えば、小鉾の場合、これは小鉾そばのそば券の券売りなんか一生懸命していただきました。それから、お客さんの誘導等で非常に助かったということでもありますけれども、ほかでいろいろあるけれども、二、三ですね、参考的に伺いたいと思います。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

ご質問につきましては、地域おこし協力隊の賃金ということでご質問かと思えます。

この地域おこし協力隊の賃金につきましては、昨年度3名配置させていただいております。3名のうち2名については七軒地区、やまさあーべの管理運営に従事させていただいております。

す。1名につきましては、左沢地区のまちなか交流館を拠点としながら、まちなかの賑わいづくりのほうを地域おこし協力隊として活動いただいております。

今、委員からお話があったのは、恐らく地域の魅力見つけ隊のお話かと思しますので、こちらのほうではございません。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） よろしいですか。

〔「もう1回やる」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番です。50ページのほうに行きますと、5の山里交流館の指定管理料、あるいは交流館の改修工事、こういったところに地域おこし協力隊3名が入ったと、こういうことですよね。

この山里交流館の件について、元年度はどういう利用状況があったのかということ、七軒地区の区民、あるいは活性化がどのように図られているのかということをお聞きしておきたいと思えます。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 先ほどあった地域おこし協力隊3名のうち、山里交流館には2名でした。2名の方が山里交流館のほうに配置いただきまして、地区の賑わい、あるいは活性化のほうに取り組んでいただいたことでございます。

山里交流館の使用状況ですけれども、利用の状況につきましては、宿泊者と体験プログラムの利用者ということで2本立てで利用者のほうは押さえてございます。宿泊者については、1年間、令和元年度で579人で、前年、その前の年、平成30年度と比べますとマイナス51人でした。体験プログラムの利用者、体験プログラム、いわゆるリバートレッキングであったり、ナイトウォークであったり、今現在かなりリバートレッキングのほうは人気がございますけれども、そちらの利用者については1,200人ということで、前年より302人ということで、かなり増えているというような状況でございます。併せて前年度、平成30年度よりも251人の増加ということで、山里交流館については地域の活性化につながっているのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ページ52ページの負担金補助金のところで、先ほど橋本委員からも空

き家のことで話がありましたので、ここの補助金のところでも空き家等利用促進補助金720万、空き家利用促進奨励金20万ということで、2つの空き家のところがありますけれども、元年度の実績と、また、件数等分かりましたら、まず教えていただきたいと思います。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

まず、空き家等利用促進補助金の722万円の内訳と申しますか、元年度の実績でございます。元年度につきましては、改修工事、空き家を改修して借りたり、あるいは住んだりというような状況になりますけれども、そちらのほうは4件ございました。4件の合計で、補助金で422万2,000円です。もう一つが除却でございます。除却の補助についてです。この除却については、総務課担当にはなりますけれども、こちらのほうが6件で300万円、合わせて722万2,000円の補助金の支出ということで実績になってございます。

続いて、空き家利用促進奨励金20万円ですけれども、こちらのほうについては、実際空き家バンクを利用して住んでいただいた、借りたり、あとは売買で買ったりして住んでいただいた本人に対して、住所を移していただくということが条件になりますけれども、町内に住んで住所を移していただいた、あとは当然、所有者との間で契約を結んでいただいたということが条件になりますけれども、こちらのほうについては1世帯当たり10万円の奨励金を支援しているところでございます。こちらのほうが2件で20万円というような状況になってございます。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 町内に多くの空き家がある中で、やはり空き家に入っていただきたい、空き家を使っていただきたいということで、町のほうでいろんなことを考えながら改修するための補助金を出したりとかしていただいているのは、大変ありがたいことだと思っております。

この中で、空き家利用促進奨励金とした20万円、1軒で10万円、これは逆に町外から入ってもらう、いわゆる移住してもらう方に対しての奨励金ということで考えてよろしいのでしょうか。

上のほうはほぼ町内の方で、空き家を使ってみたい、してみたい、そういう形の補助金で、1軒当たり大体100万円ちょっとぐらいだと思っておりますけれども、今、いろんな山形県内の地区でもリフォーム、イノベーションということで、100万ではなく、もう少し大きい

金額でもっと思い切った改修をしながら移住してもらい、また、空き家を使ってもらいというような考えもありますけれども、町のほうではそういうところの考えは今のところはないのか、それとも今後検討していくのか、どのような考えなんですか。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） まず、1点目の空き家利用促進奨励金、こちらについては、町外の方だけでなく町内の方でも、空き家バンクの中で売買した方について、そこに住んでいただくというような状況の中では、区別なく10万円の奨励金のほうを支援してございます。

あとは空き家の改修、空き家等利用促進補助金の増額というようなご意見かと思えます。そちらのほうについては、当然、利用なさる方というか、補助を受ける方等々の状況を見ながら、今現在ですと、空き家の改修で限度額で150万の補助をさせていただいている状況でございますので、そちらのほうについては、今現在の状況の中で今年度は行っておりますので、その辺のところの状況を見ながらという形でご理解いただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 関野幸一君、3回目となります。

○5番（関野幸一君） 分かっております。

今、空き家のほうでいろんな町のほうの施策ということでのお話をさせていただきました。これと話ずれたら申し訳ございません。

今、いろんな市町村で、空き家だけじゃなくて、若い人たちが新築をする。そういうようなときにそれなりの補助をするとか支援をするという形で、最近聞いた話ですと、町の若い人たちも大江町に、いわゆる宅地を求めない。なぜ寒河江のほうに行くかと聞いたら、寒河江のほうで家建てるときに何ぼ出してくれるのよ、そういう話があって、そんなことだったら町の空き家でも使ってくれたらいいべなんていう話をするんですけども、やはりいろんな市町村でも競争になっていると思うんです、人を取り込むということが。そういう中で、うちの町でもやはりそういう施策はあると思うんですけども、やはり正直言って、金額が多い少ないということになってくると思うんですけども、そういうことで、やはり町の若い人たちとか、これから住宅を求めたいという人たちが、本当はお金だけではないと思うんですけども、それとこのやつで、どのぐらいのやつで、何ぼぐらいあるのですか、うちの町では。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 今、委員おっしゃったとおり、各市町村で独自の定住対策と申しますか、移住対策については、かなり取り組んでいる状況にあるのかなというふうに思っております。

今現在、町のほうでは、住宅新築する際については、町が整備した住宅団地については、当然特典ということで様々準備させていただいております。ただ、今現在、町外から移住なさる方に、この空き家バンクを使ってという補助はございますけれども、それ以外で新たなところに土地を求めてという部分については、当然、西山杉を使えば幾らというような新築の補助はございます。あとは、町なかの大工さんを使って建てるというような状況の中では、新築の補助はございますけれども、その辺のところについては、今後ほかの市町村でやっているやつを精査して、先ほど総合計画の議決をいただきましたので、そちらのほうを基本としながら、具体的な施策については今後、大江町らしさ、ちょうどいい幸せ感じる町というような状況の中で目指しておりますので、そちらのほうで具体的に考えていければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 52ページ、企画費のほうかな、集落活性化交付金についてなんですけれども、919万5,000円とこういうふうにあります。なかなか使い勝手のいい交付金でありまして、今は60集落で活用されているようでありまして。小規模集落では助かっている交付金だということですが、大きい区は、区費が少ないと思うんですね、小さい区よりも。そんなに金が不足しないのではないかと、こんなふうに勝手に思っているわけですが、小さい区は区費が大きくないとやっていけないですね、運営が。非常に助かっていると、こういうことですが、具体的に特徴的な使われ方と申しますか、これもまた二、三、参考的に、大きい区はどういったものに使われているのかなというようなことで、一つ二つお聞きしたいということで、お願いします。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 集落活性化支援交付金919万5,000円の使途、使途と申しますか、各集落に交付金をおあげしている中で、その中でどのような使途かなということかと思っております。

令和元年度、平成31年度につきましては、集落支援交付金の中でも2種類ございます。地

域提案型ということで、地域の方が地域づくり計画を策定しながら魅力ある地域をつくるための補助ということで、こちらについては1件の区から申請がございました。そのほか59集落のほうには、一般的な交付金ということで差し上げております。

集落支援交付金の考え方といたしましては、世帯割と基準戸数割ということで、高齢化率を加味した基準戸数割のほうを計算しております。要は、高齢化率が進んでいる地区、当然戸数が少ない地区については高齢化が進んでいるというようなところについては、重点的に配分させていただいております。

あとは、公民館の維持負担割ということで、やっぱり公民館を維持していくというのがなかなか大変だということがございますので、公民館を維持している区については、プラス公民館負担割ということで差し上げてございます。

使い方については、各集落でいろいろと創意工夫をいただきながら使っていただいておりますけれども、公民館の備品購入であったり、一番が公民館の修繕、公民館があるところについては公民館の修繕であったり、備品購入であったりということに充当しているようでございます。

そのほかについては、公民館の維持管理費であったり、あるいは各種負担金ということで、かなり負担金のほう、区費に対する割合が多くなっている集落については、その辺のところには充当しているというような状況の区もございます。それぞれですので、なかなかいい方法と申しますか、やっぱり創意工夫していただいて、有効に使っていただければなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

小さい区は、何と申しますか、限界集落とかにならないように効果的に使っていただきたいなど、こんなふうに思っているところであります。今後とも続けていただければありがたいというふうに思います。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑はありませんか。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 確認が1点と質問が1点あります。

52ページの2款1項5目地域おこし協力隊定住支援補助金100万円なんですが、調べたんですけども、ちょっと詳細が分からなかったので教えていただきたいのと、先ほど結城委

員がおっしゃった道の駅連絡会負担金、これは50ページなんですけど、同じ負担金なんですけど、道の駅連絡会の、先日本お聞きした内容では、道の駅再整備検討委員会はメンバーを再検討されるということで、先ほどのお話だと連絡協議会を立ち上げていくということだったんですけども、まだ立ち上がっていないのかどうか確認させてください。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

地域おこし協力隊定住支援補助金、こちらについては、地域おこし協力隊として活動している、または活動したことがある方が起業する、いわゆる業を起こすというような事業を始める場合について、町のほうで補助金を交付しているというような状況でございます。

定額補助と申しますか、町の補助金で1件100万円ということで、1人の方が起業、以前地域おこし協力隊として活動していた方が業を起こすということで、そのための支援を行う補助金でございます。こちらのほうについては、当然、地域おこし協力隊ですので、これまで様々な活動をした中で、大江町に定住していただいて、それで起業、業を起こしていただけるというようなことで取り組んでいる事業でございます。こちらについては、国の地域おこし協力隊の制度の中で特別交付税の措置等々もございますので、そちらのほうを活用させていただきながら取り組んだ補助金でございます。

あともう1点、道の駅の先ほど申した協議会ですけれども、こちらのほうについては、今後、中間案を策定に向けて今現在進めておりますので、そちらのほうまでには協議会の委員については選任させていただきたいというふうに思っておりますけれども、事務局としては、先ほど申したとおり、国・県・町がそれぞれ入っていただいて、道の駅の再整備に向けた連絡協議会のほうでいろいろな方から集まっていただいてご意見をいただきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 地域おこしの方が定住させていただくのはすごくいいことだなというふうに思うんですが、地域おこしの方の起業は、これは100%補助ということで、分かりました。

あと、道の駅なんですけど、連絡協議会、前回の検討委員会だと、ちょっとやはり偏りがあったのかなというふうに、世代であったり、性別であったりとか、そのように思っていましたので、今回の連絡協議会については、ぜひとも満遍なくというか、よいバランスでぜひお

願いたいと思います。

以上です。

〔「関連」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 52ページの地域おこし協力隊定住支援補助金100万円というところで、課長説明あったと思いますけれども、地域おこし協力隊、誰が一体どのような起業をしたかということは多分言えることだと思うので、ここを言わないで何か濁してするというのは、ちょっとおかしいのではないかなと。うちの町のおかしいところ、そういうところがあるんだけれども、きちんと誰がどういうふうな起業をしたかということを使うべきじゃないでしょうか。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 特に濁したというわけではございませんけれども、以前、七軒地区で地域おこし協力隊として活動していただいた庄司桃子さんのほうが業を起こすという形の中で行った事業でございます。具体的には、ケータリングの活動であったり、あとは仕出しのサービスを行うというような活動の中で、業を起こす。ただ、今現在かなりコロナの関係もございますので、今現在の活動についてはちょっと未定でございますけれども、そのような形で補助させていただきました。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） これで総務費の質疑を終わります。

それでは、第3款民生費の質疑を行います。

63ページから72ページになります。

質疑はありませんか。

3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

66ページの3款1項2目20節の扶助費の老人ホーム入所措置費566万4,200円について伺いたいと思います。この内容はどんなものかを教えていただければありがたいです。

○委員長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それでは、お答えをいたします。

老人ホーム入所者支援につきましては、具体的には、朝日町にごございます養護老人ホーム明鏡荘の入所措置費になります。これは老人福祉法に基づきまして、65歳以上の方が身体上の、精神の障害があるために日常生活を営むに支障がある者に対して、あとはその方の置かれている居宅の環境とか、そういったものを総合的に勘案して、もう在宅では無理だということ町が判断をした中で市町村の権限で措置をするものでございます。ということで、現在、令和元年度末で大江町からは3名の方が入所されている状況です。

以上でございます。

○委員長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

不用額が395万ほど多くあるようではございますけれども、当初の予算に比べて減額になっているという理由があったら、教えていただければありがたいです。

○委員長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 今回のこの扶助費の395万9,236円のほとんどが老人ホームではございまして、雪下ろし等費用支給費の不用額となっております。ご承知のとおり、昨年は暖冬でございましたので、ただ、3月補正を作る段階が1月頃のことではございましたので、あと2月、3月でどの程度の雪が降るか分からなかったものですから、基本的にはある程度の予算のほうを確保した状況でございます。でも結果的には、暖冬が1月、2月も続いた結果、これぐらいの不用額が出たということではございます。

以上でございます。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番、櫻井です。

ページ数72ページ、3款2項4目13節委託料の中の町立保育園指定管理料8,820万円のうちの人件費に係る割合と、ここの町立保育園の理事長は1名だと思います、理事は何名か。あと、その理事長の年間支給額、あと理事の年間支給額を教えてくださいませんか。

○委員長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それでは、お答えをいたします。

町立保育園指定管理料8,820万円ということではございますが、基本的には、当初の考え方では9,000万円の指定管理料であったんですが、ご承知のとおり、昨年の10月から保育の無

償化が始まりまして、おやつ代とか、あとはおかず代については保護者負担になった関係で、食材用品分をまずは引いてこの金額になっているということでございます。

その中で、人件費の占める割合でございますが、昨年度の決算によると、8,820万のうち70.9%が人件費の割合となっております。

あと、理事の方については、基本的に理事の方は、園長さんを除くと5名の方がいらっしゃいます。この方は非常勤でございますので、報酬とはいっても、結果的には会議に出た際の報償費扱いになっております。理事長の場合は、1回当たり1万円、あとは理事の方については7,000円という報償費になっておりますので、基本的に昨年度の決算が20万5,000円でございますので、大体二、三回ぐらゐの出席ということで、報酬という形では支払われていないというところでございます。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） ありがとうございます。

20万5,000円というのは、年間で理事長と理事に支払った総額ということで理解してよろしいですか。

○委員長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 理事長、理事のほかにも、あと評議員が1回当たり4,000円、あと監事が1回当たり7,000円、合計で20万5,000円の報償となっているところでございます。

〔「ありがとうございました」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） ページ数につきましては70ページの児童措置費の中の委託料の9,664万8,000円、次のページの委託料の下から2番目の放課後児童健全育成事業委託料、その下の本郷東放課後児童クラブの指定管理料というふうなことで計上されておりますけれども、当然その委託を受けた団体等々について決算処理をやっていると思うんだけど、そこに赤字というのはないと理解しているんだけど、黒字という経費の中で、その繰り越した額というのは、その団体団体でどのような処理をしているのかなというふうに思うんだけど、町だと一般会計の中で繰越金の半分相当を基金に積み立てるというふうになっているわけんだけど、この団体については、あくまでも単年度の中の繰越金を次の年の会計の中で繰越金計上、そういう形で措置しているのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたい

と思います。

○委員長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 初めに、70ページの民間立保育園運営委託料につきましては、これはあゆみこども園さんのほうに0歳児から2歳児についての委託料のほうをお願いしている関係でございます。基本的には、国の公定価格に基づいて払っております、その中で、基本的に会計の中で決算をするかとは思いますが、その残りの分については翌年度の繰越しということで、多分余った場合については精算をされていると思います。

次に、72ページの放課後児童クラブ健全育成事業委託料と放課後児童クラブの本郷東の指定管理料につきましても、基本的には国の基準に基づいてそれぞれにお支払いをしておりますので、結果的に、これまでの経過を見れば、10万とか20万程度の繰越金しか出ておりませんので、収支として。その分については翌年度に繰越金ということで収入のほうに計上されているようでございます。

以上でございます。

○委員長（宇津江雅人君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） それでは、その委託料に対応する人数というものは、どういうふう
に理解すればいいんでしょうかというふうなことなんですが、いわゆる保育士あるいは児童、
その保育をするための児童が何人いて、保育士が何人いて、そして全体的な経費の中で委託
料というふうなものが積算されていると思うんですけども、ここの3つの中で、1つでいい
ですから、本郷東放課後児童クラブ指定管理料835万3,712円という半端な数字が出ているん
ですが、その児童数と、あとそれに係る職員何名いたかということをお教えください。

○委員長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

本郷東の放課後児童クラブの指定管理料につきましては、これも国と県の基準単価で算出
をされておりますが、基本的には児童の数が根拠になります。本郷東につきましては、昨年
度の場合は36名の児童数でございました。あと職員につきましては、支援員と補助員を含め
て4名の方が配置をされてございます。

○委員長（宇津江雅人君） よろしいでしょうか。

〔「はい、了解です」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 70ページの3款2項1目20節扶助費のすくすく出生祝金69万について伺いたいと思います。

これは1人3万円の祝い金で23名分かと思えますけれども、第1子、第2子、第3子とかというような把握はしていらっしゃるのでしょうか。分かったら教えていただきたいと思えます。

○委員長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） すくすく出生祝金につきましては、今、委員さんおっしゃられたとおり、昨年場合は商品券ということで、1人当たり3万円ということで、出生者が23名でございましたので69万円となっております。

23名の内訳につきましては、第1子の方が10名、第2子の方が8名、第3子の方が3名、第4子の方が2名で、合計で23名というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

今年、それにプラスで3万円というふうにプラスになっているかと思えますけれども、その効果が、先ほど、今年8月末で10名出生していると思えますけれども、その効果は今出ているというふうに感じているかどうかも含めてお願いいたします。

○委員長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 正直に申し上げれば、3万円が上がったから増えたかと言われれば、そののところは何とも言えないような状況ではありますが、さっき言ったとおり、誕生祝いの特別給付金も今年10万円もでございますし、その辺の関係で、確かに子育て世帯の方の経済的負担の軽減にはなっているのではないかと思えます。ただ、一概に、その金額の増減だけで子どもさんを産んでいただけるかどうかというのは、ちょっと今のところ判断できないので、やっぱりもう少し、この前からも言っているとおり、全庁的な考え方の中で、定住促進とかその辺のところを図っていきながら、先ほども申しましたけれども、30人を割るような状況ですので、せめて30人を超えるような出生者になるようにはいろいろ検討していきたいと思っているところでございます。

○委員長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 今おっしゃったように、30名を超えていただいて、出生率がもっともっと増えるということを期待したいと思いますので、来年はもっといい返事を聞かせていた

できればありがたいと思います。

○委員長（宇津江雅人君） 答弁要りますか。

○3番（藤野広美君） 要らないです。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 66ページの老人福祉費の負担金補助及び交付金の中で、高齢化社会というふうなことで、町の高齢化率も40%に近づいているというふうな中で、いろんな老人クラブの補助金等々があるわけでございますけれども、その中のシルバー人材センター運営費補助金というのが190万4,000円計上されておりますが、たしか登録者数が200名を超えると国の補助金がかかなり多くなるというふうなことで、町の補助金もかなり軽減してもよいのではないかということ聞いたことがあるんですけども、平成元年度の決算では、登録者数が200名を超えて県の補助金がかかなり多くなったというふうな記憶があるんですけども、その点はどうなんでしょうか。

○委員長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） シルバー人材センターの運営費補助金につきましては、今、委員さんがおっしゃられているとおり、過去3年間の登録者数が100人を超えた場合については、国・県から補助金が入るという制度になっております。悲しいかな、今まで大江町のみが県内で100人を超えていないというところで、社会福祉協議会のほうでいろいろ頑張っていたかまして、今回、やっと3か年平均で100人を超えた状況でございます。

今回のその190万4,000円の内訳としましては、県の補助金のほうから132万3,000円、そのほかに町単独として58万1,000円が入ってございます。ということで、これまでは58万ぐらい、昨年の決算よりは若干増えたとは思いますが、それに今回の県の補助金が入っていると。そのほかに国から直接132万3,000円が社会福祉協議会のほうに入ってございますので、かなりシルバーのほうに入ってございますので、シルバーの運営としてはかなりよくなっているのではないかと考えているところでございます。

○委員長（宇津江雅人君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） すると、この190万円の中に県の補助金も入っているというふうな中で、町の負担分も減額して補助金を決算したというふうになるのか、再度お願いします。

○委員長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 基本的に今回の考え方、元年度の考え方につきましては、県

のほうから指導がありまして、これまで町で支払っていた補助金を同額ぐらい払った場合に、県のほうでも応援をしたいという話があったものですから、本来なら国・県で賄いたいところだったんですけれども、正直なところ、町でも応援していただければ県の総合交付金で応援をさせていただくというスタンスに変わってきたものですから、今回このような金額にさせていただいたところでございます。

〔「了解です」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ございませんですか。

毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 同じく66ページの工事請負費なんだけれども、これの老人福祉センターの改修工事407万円というふうにありますけれども、これは空調設備だったのかなと理解するのだけれども、工事の内容をちょっと説明してください。

○委員長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

工事の内容につきましては、委員さんおっしゃられるとおり、空調設備工事ということで、暖房用ボイラー及びファンコイルユニット、ファンとコイルを1つの箱に収めた空調機になりますけれども、その交換と、あと旧煙突があったところに煙道が設置されておりましたので、その分を撤去した費用になってございまして、合計で407万円の支出額となっているところでございます。

○委員長（宇津江雅人君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 決算にはあまり関係ないのだけれども、今、柏陵荘が休館になっているというふうな中で、いろいろとお話が聞こえてくるんだけれども、そういった中で、あそこは老人福祉センターというふうな名の下に老人が集って、あそこの大広間でカラオケをやったりということで、非常に老人クラブ同士の付き合いとか、いろんな面で老人の福祉施設として使ってきたということの中で、今コロナの中で休館しているということの中で、要望というのか何だか知らないけれども、そういうような声があるということをちょっと聞いていたりしているんだけれども。

いつまでもあそこを休館していることによって、老人クラブというか、いろんな高齢者の方々のグループとか、老人クラブ団体の活動する場所がないということの中で、ずっと休館するのではないのだろうけれども、そういうふうな、休館をずっとやっているわけで、今、健康温泉館のほうで対応しているわけだけれども、その健康温泉館にもそういうような老人福

祉センターの代わりとなるようなスペースを確保していただきたいというようなことがあったので、頭の隅に入れておいてください。答弁は要らないです。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） これで民生費の質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（宇津江雅人君） 本日はこれにて散会とします。

明日は午前10時から会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時38分

決算特別委員会

議 事 日 程（第2号）

令和2年9月10日（木）開議

1 付託案件の審査・採決

議第69号 令和元年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君

委員外議員（1名）

議長 菊地勝秀君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	教育長	犬飼藤男君
総務課長	五十嵐大朗君	政策推進課長	鈴木利通君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	清水正紀君

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主査 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

○委員長（宇津江雅人君） おはようございます。

本日の決算特別委員会は、新型コロナウイルス感染症対策として、全員マスク等着用での委員会となりますので、ご協力よろしく申し上げます。

なお、暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

◎開議の宣告

○委員長（宇津江雅人君） ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、決算特別委員会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、委員長はこれを許可します。

◎付託案件の審査

○委員長（宇津江雅人君） 議第69号 令和元年度大江町一般会計歳入歳出決算の審査を続けます。

それでは、第4款衛生費の質疑を行います。

73ページから78ページになります。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 2点お聞きしたいというふうに思います。

最初に、4款1項1目の保健衛生総務費、73ページ、74ページにありますけれども、19節負担金補助及び交付金、予算額102万6,000円に対して、支出済額が34万3,370円というふうなことで、約3割の執行率にとどまっております。不用額が68万2,000円というふうなことで、予算額そのものはそんなに多くはないんですが、3割の執行というものはどういうこと

だったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

19節の負担金関係で、歳入予算に対して不用額が68万2,630円ということで、そのほとんどの不用額が、下から3番目の妊婦健康診査委託料が該当になってございます。基本的に妊婦健康診査委託料につきましては、特定医療機関において、様々な健診を受けるわけなんですけれども、確かに子どもの数が少なくなっている関係もありまして、その辺のところでは健診を健康福祉課としては受診していただくようお願いはしているところなんですけれども、やはりその意識づけというか、その辺のところでは子どもさんの数も減っているということもありまして、なかなか实际的に受けていらっしゃる方がいらっしゃらないということで、このような不用額になったところでございます。

○委員長（宇津江雅人君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） ありがとうございます。たしか令和元年度は30人弱の出生者というふうなことでお伺いしておりますけれども、ここの妊婦健康診査補助金5万円しかない。不用額の68万2,000円のほとんどがここだというような説明があったわけでございますけれども、ここの5万円に係る人数というか、妊婦さんの健診というのは、5万円というのは何人受けたんでしょうかね。そして、その反省点として、どのような点が挙げられて、今後どのような対策をするのかなというふうにお聞きしたいと思います。

最初に2つと申し上げましたが、1つしか今言っていないので、もう一つ。

75～76の13節委託料の健康診査委託料、要するに総合健診あるいはその下の予防接種委託料1,700万、それから、その下の下の負担金補助及び交付金の予防接種補助金の57万1,000円、ここの健康寿命への取組というふうな中での総合健診の実施等々についてご努力をされているというふうに思いますけれども、その総合健康診査の委託料の1,800万円の内訳と、内訳というのはこの1,800万円を総合健診で幾ら、あるいはその他の検診で幾ら等々があると思うんですが、それで当初予算に上げた人数に対して、この委託料を支払った率というかな、そのパーセントはどのくらいだったのかなというふうに思いますので、その辺のところも併せてお願いします。

○委員長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 最初の74ページの19節の妊婦健康診査補助金の50万円につきましては、基本的には健康診査については、町内の方であれば医療機関のほうで受けられる

ものでございますけれども、これについては県外の方が里帰り出産した場合について、本町で受けた場合について、現物給付の対象とならないので、その分を現金で給付するというものでございます。その関係で5万円ということになってございます。今回の対象は2名でございます。

あと、76ページの健康診査委託料1,804万7,800円につきましては、これは基本的に健康診断業務を成人検査センターのほうに委託をする業務となっております。健康診査の受診率を見ますと、特定健康診査になるわけなんですけれども、令和元年度については特定検査の受診率については50%、約半分の方が受けていらっしゃるような状況でございます。あと、その下の予防接種委託料につきましても、これも子どもの予防接種、定期の任意とか、あとは成人の風疹の抗体検査、あとは高齢者のインフル等の予防接種の事業となりますけれども、基本的には保健師さんの指導等もございまして、対前年比的には10.4%の増加となっているということで、当初の計画よりは多くの方が、ちょっと何人増えたかという資料は持ってございませんけれども、基本的には多くの方が受診されたのではないかと考えているところでございます。

○委員長（宇津江雅人君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 妊婦健診については分かりましたけれども、健康診査委託料の1,800万円について、50%だというふうなことでありますけれども、先ほど申し上げましたように健康寿命というふうな中で、男性の平均寿命が81歳、女性の方は86歳というふうに記憶しておりますけれども、この50%が果たして健康福祉課として捉えている受診者というのは50%が適切だというふうに理解をしているのか。それとも、これを100%まではいかなくても、70、80ぐらいまでは受けていただきたいと。そのためにはこういうふうなお知らせ、周知をやっていますよ、受診者のための啓蒙をこういうことをやっていますよというふうなことがあると思うんだけれども、率のこの50%が果たして現在のこれまでの大江町の受診者を見て、このくらいが適切だというふうに理解しているのかどうかお伺いします。

○委員長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 担当課としましては、やっぱり多くの方から健診を受けていただきたいというのが目標でございます。ただ、ここにある健康診査というのは、あくまでも国民健康保険の被保険者とか、あとは社会保険の方は除かれておりますので、その分を加味すれば、健診の受診率というのは確かに上がると考えております。ただやっぱり国保の方についても、50%というのは当然低いわけなので、それでどうしたらいいかということで担

当課のほうでいろいろ考えたときに、昨年度からは五大のがん検診、例えば胃がんとか乳がんとか大腸がん、そういったところの自己負担あたりを下げ、より多くの方から受診してもらうような方策をまずは取っているということです。あと、若年層の方がやっぱりなかなか健診を受けられないので、その方についても新たな助成をしながら行ってございます。

あと、以前から問題となっておりました総合健診センターでの健診の受診期間がどうしても午前中に受診して、午後からも受診しなければならないという、そういった弊害があったものですから、来年度からはその辺を寒河江西村山郡の医師会と調整をしながら、なるべく午前中のうちに健診が終わるような形で調整をしているところでございまして、50%は妥当ではないとは思いますが、そういったところをいろいろ考えた中で、もう少し周知をして、多くの方に受診をしていただきたいというふうに引き続き、今、広報についてはしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。

2点お伺いします。

74ページ、扶助費、高齢者等通院支援給付費4万1,900円、少し少ないような感じなんですけれども、この点についてと、まず、あと、76ページ、一番上の健康づくり推進協議会委員報酬、健康づくり事業報酬の件について、ちょっとお伺いします。

○委員長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 初めの74ページの高齢者等通院支援給付費につきましては、これは平成30年度から実施した事業でございます。基本的には山交のバスを使って、寒河江市に通院される方の特に75歳以上の高齢者で免許を持っていない方についての通院支援費ということで実施させていただいたところでございます。額的には、元年度の決算は4万1,900円となっておりますが、前年度は2万9,920円という決算でございましたので、額的には大したことはないんですけれども、率的には約40%の増加となっているところでございます。その要因としては、独り暮らしとか二人暮らしという要件を設けておりましたが、令和元年度よりそれを撤廃したところによります。これがこの今年の、令和2年度の話になりますと、今年の10月から山交さんのバスの運賃が大幅に減額なるということをお伺いしております。ということで、実際、左沢駅から寒河江市立病院までは360円の料金なんですけれども、それに対してこれまでは200円の給付をして160円の負担金を支払わなければいけなかったと。

ところが、10月からは料金の改定がありまして、運賃が200円のほうに引き下げられております。それに給付金の200円を足すと、出してしまうと、実質個人負担金はゼロ円ということで、寒河江市立病院のほうには通院できるような格好になっておりますので、この辺を含めまして引き続き広報活動に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、次の76ページの健康づくり推進事業委員協議会につきましては、これは平成26年度に作成をしました健康増進計画、平成27年から平成36年までの中間評価をしなければならない年度だったために、それに対して委員14名の方から、その健康増進計画が適正に執行されているかどうかを審査していただいたものに係る報償になるところでございます。

以上でございます。

○委員長（宇津江雅人君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。さきの高齢者通院給付のほうの周知はいろいろなさっていただいていると思うんですけども、これに関して、今度新たに診療所が開設なるんですけども、それとの兼ね合いというかはあまり関係ないのかなというところが1点と、この次のページの健康づくりそのものに関して、その効果というか、すごい健康になって寿命が延びたまではいかないでしょうけれども、そのような状況はどういうあたりがありますか。

○委員長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 第1点目の高齢者等通院給付費につきましては、まずは診療所については、今年度になってから具体的に始まった話でございますので、まずそれ以前に、まずは高齢者の方の足を確保したいという観点からこの事業を実施したところではございます。ただ、診療所が新たに開設されるからといって、この事業をやめるというつもりは到底ございませんし、当然新しい委員の方に高齢者の方が選出されるかどうか分からないので、そこは並行として医療確保対策という中で、2つは並行したままで進めていきたいというふうに考えているところでございます。

あとは、健康づくりにつきましても、健康マイレージとか、あとは食改による料理コンテストについて、様々な健康に関わる施策などを皆さんに周知はしているところではございますが、やっぱり若いうちですと、なかなかその健康に興味を持たれる方はなかなか少ないんじゃないかということで、できればやっぱり高齢者の方を中心に先ほどの健診の負担金ではありませんけれども、もう少しそういったがん検診とかの自己負担を軽減した中で、もう少し受診をしていただいて、自分の健康に配慮されるような施策について、これから進めてい

きたいなと思っているところでございます。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 78ページの排水処理の関係でお聞きしたいと思います。

19節負担金及び交付金の合併処理浄化槽の設置補助金が1,258万4,000円が計上されております。これのいわゆる本郷西部地区の下水の補助金と、それ以外の補助金の割合と人数とお聞きしたいというふうに思います。

それから、その下の浄化槽整備促進事業補助金190万円というふうなのが載っていますが、私の考えが間違っているかどうかですけれども、合併がつかないで浄化槽整備促進補助金というのは、単独浄化槽に対して補助金を交付した金額だというふうに捉えたんですけれども、その点は間違いないでしょうか。

○委員長（宇津江雅人君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） お答えいたします。

先に2点目のほうからお答えさせていただきますが、浄化槽整備促進事業補助金になります。190万円になりますが、議員のおっしゃるとおり、単独浄化槽、くみ取り等から合併処理浄化槽への転換というような中身でございます。昨年度については8基分しているというような実績になります。

最初のご質問の合併処理浄化槽設置補助金1,258万4,000円、こちらにつきましてご説明申し上げます。

昨年度の実績については15基でございます。地区外、認可外の設置数については4基というようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（宇津江雅人君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 排水処理につきましては、町の方針の中で下水道処理と合併処理浄化槽の区域を分けしながら推進していくというふうな中で、下水道に関しては、昨年の予算のときに聞いたところによると、74%ほどの加入率だというふうにおっしゃっていたというふうに記憶しておりますけれども、この合併処理浄化槽の設置への区域といいますか、当然、下水道区域外というふうになるんでしょうけれども、担当課が捉えているその区域における合併処理浄化槽の設置率というのは捉えているのかどうかお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（宇津江雅人君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） ちょっとお待ちください。大変すみません。ちょっと資料準備して、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（宇津江雅人君） この件につきましては、後ほど説明をお願いしたいと思います。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） これで衛生費の質疑を終わります。

続きまして、第5款労働費の質疑を行います。

ページ数、77から78ページであります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） これで労働費の質疑を終わります。

続きまして、第6款農林水産業費の質疑を行います。

77ページから92ページまでになります。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 84ページ、その前のページにもあったんですけども、やまがた地鶏の振興会への負担金や、やまがた地鶏の振興事業補助金についてでありますけれども、これは町の特産品として、平成20年度あたりから行ってきたのかなと、こんなふうに思うんですが、令和元年5月末で食鳥処理は中止になったと。指定管理者の指定の取消しもあったわけでありまして。令和2年度はまだまだやっていると、こういう進めていきたい、こういう課長からの意気込みを聞いたわけでありまして。令和2年度は1,200羽の予定だと、こんな話もお聞きしました。それで、そんなことで今、やまがた地鶏の生産というのはどうなっているのか、この状況をお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（宇津江雅人君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） やまがた地鶏の生産状況というふうなご質問だと思います。

令和元年度におきましては、このやまがた地鶏振興事業補助金200万というところに関しましては、町内の若手の団体の方が昨年度は800羽ほど飼養しております。そのほかに企業のほうでも200羽ほど飼っておりますので、昨年度では約1,000羽飼っているというような状況でございます。

○委員長（宇津江雅人君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ちょっとよく聞こえなかったんですけども、800羽、今現在は飼

育していると、こんなことなんですかね。800羽でいいですかね。食鳥処理施設のこの再開に向けて、指定管理者の再公募も行うと、こういう話があったわけなんですけれども、その公募の行方というのはどうなったのかなということをお聞きしたい。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 食鳥処理施設の指定管理の考え方ということかと思います。

今、委員からあったとおり、今現在、昨年5月で指定管理のほうで、前の指定管理者のほうで取消しということで、今現在は指定管理者はおりません。これまでの経過を申し上げますと、昨年度1回公募を行いました。ただ、応募者がいなかったということでこれまで来ていたところがございます。その後、昨年度もいろいろと興味のある方が問合せをいただいていると、お話しは続けてきたところがございます。

今現在の状況ですけれども、今年度に入りましてからも、二、三の方、企業、法人も含めてですけれども、二、三の方から問合せをいただいております。問合せと申しますのは、今の現在の状況であるとか、あとは施設を見たいというような方もいらっしゃいました。その方もいろいろとお話しをさせていただいているところがございます。その状況を踏まえて、今後すぐにでも施設のほうを町としては指定管理をしながら再開に向けて進めていきたいということがございますので、その辺のところも話をしながら、公募に向けた取組ができるように話しを続けていながら、興味のある方がいらっしゃいますので、その辺のところも含めてすぐにでもやっていけるのかどうかを踏まえて、公募に向けた取組を進めていきたい、具体的にいつから公募ということはまだなかなか言えませんけれども、すぐにでも公募というか再開できるような取組を進めていきたいというふうに考えているところがございます。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。指定管理者の再公募について、問合せはあったと。今年も二、三あったと。だけれども、現在、情勢としてははないと。こういうことなんですね。再開に向けて、今現在の話ではやっていきたいと。こういうことでありますけれども、私としてはこのやまがた地鶏の生産事業というのは失敗だと、このように思っております。こういうものに税金をそんなにかける必要があるのかと、こんなふうに私は思っているんですけれどもね。ここで本当は断念するというふうに言ってもらいたいんですが、どうでしょうかね、これは。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 今、私、申し上げたとおり、断念ということではなくて、引き続き施設については指定管理のほうをしていただける方、あとはやまがた地鶏の飼育、加工、販売ということで、山形県としても、やまがた地鶏の推進に取り組んでございますので、大江町としても精いっぱい、今ある施設を使いながら、やまがた地鶏の振興については取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。

今のにちょっと関連しまして、やまがた地鶏を今、町内で800羽作っていらっしゃるということで、先日、山新に大々的に柳川温泉の地鶏ラーメンだか何だかいろいろ出していました、できれば地元産、やまがた地鶏、大江町産でやっていける供給の見込みはあるんですか。

○委員長（宇津江雅人君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 先日、今のお話ですと、新聞のほうに掲載されましたのは、柳川温泉のほうで9月から地元の地鶏を使った地鶏真麻うどんということで販売開始しておりますけれども、飼う羽数にもよるとは思うんですけれども、地元の飲食店さんのほうにもその地鶏を出していただけるところはほかにもございますし、それ以外にも町外の飲食店さんのほうにも飼っていらっしゃる左沢のトトコヤさんなんかも供給しているというふうなこと、あとは、直接トトコヤさんのほうにも、例えば仙台市あたりの飲食店さんからも問合せがあったりとか、農林課のほうにも地鶏の紹介をしてくれないかというような問合せなども来ておりますので、町内に限らず町内外にそういう販路を拡大していきたいというふうに思っております。

○委員長（宇津江雅人君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。ちょっと分からないんですけれども、その町内で800を飼っているその補助金200万に対して、町内のみならず、このもので全部賄えるという理解でよろしいんですか。

○委員長（宇津江雅人君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 800羽というのは、昨年度の飼った数でありますけれども、やはり昨年度末からのコロナの影響で、やはり飲食店も休業したりしているというようなことから、一部ちょっと在庫を抱えてしまうというふうなことも聞いておりますので、ちょっと今、

在庫がちょっと出ているというような状況でありますけれども、そういった先ほども申し上げたように、問合せなどもありますので、そちらのほうに販売できるようにということでご紹介していきたいと思っております。

○委員長（宇津江雅人君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。この地鶏に関してはずっと多額の費用がかかっているみたいなどころもありまして、県の補助とかいろいろ絡んでいると思っておりますけれども、いろんな方々の考えもありますし、そのところを精査していただいて頑張ってくださいかなと思っておりますので、終わります。

○委員長（宇津江雅人君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 92ページの委託料のほうで、大江町型住宅体験施設指定管理料230万、これは産業振興公社に委託をしているわけでございますけれども、これは西山杉の林業振興というようなことで、私も誰もが願っていることでもあります。これまで長年、西山杉の利活用が促進できるように、そして建築業者が潤うよう、あるいは設計業者、製材業者、各種資材業者あるいは設備業者あるいは住宅業者が潤うようにするために7年ぐらいになりますかね、頑張ってきたわけでありまして、新規就農者住宅あるいは町営住宅など町での住宅建設以外は売れていないというのが現実なわけでありまして。産業振興公社に手伝っていただいているところでありますが、その結果が出ない、効果が現れない。これをどう考えているのかということでお聞かせいただきたい。

○委員長（宇津江雅人君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 町内の林業の振興というふうなことで、特に西山杉を活用した様々な事業がありますけれども、なかなか浸透していないのでないかというふうなご質問かと思えます。

やはり大江町の美しい森林づくり協議会とか住宅販売会等々でいろんな委員の知恵を出し合いながら検討して、いろんな事業をやっておりましたけれども、やっぱり委員おっしゃるとおり、なかなか結果が出ていないというのも事実かと思えます。そういった中でこういったところに問題があるのかというようなことで、またその今申し上げた会とは別に、役場庁舎内の職員等でそういった検討会なども重ねながら、それぞれの会の活動がこれでいいのかというようなことで検証などもしておりますので、やっぱり実際に結果を出さないと、やはり林業、こういった西山杉の利活用の促進にならないというようなこともあると思っておりますので、今後さらに結果を出せるような検討をしてまいりたいと思えます。

○委員長（宇津江雅人君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。住宅販売会などでも努力をしていると。努力しているんでしょうけれども、また職員とも検討をしていると、こんな話なんです、私はこのまま続けても同じだと思うんです。効果が出ないと思います。したがって、先ほどもありましたように、これも税金の無駄遣いと考えておりますので、これもここで断念することも必要ではないかと、このように思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（宇津江雅人君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） どの事業を断念するかちょっとあれなんですけれども、やはり大江町としては、この林業の振興についてはこのまま促進していくと。形はどういう形になるかというのはあるとは思いますが、やはり町の大きな産業の一つになれるように努力していきたいというふうに思っております。

○委員長（宇津江雅人君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 一般住宅としての販売が行われていない。本来の目的を果たせていないということです。私は先ほど言ったように無駄遣いだ。税金というのは、国民あるいは町民の皆さんから血のにじみ出るような苦しい思いをして出しているその血税なわけです。効果の出ない事業に予算を盛るといふことはいかなるものかと、こういうように思います。この事業も失敗というふうに私は判断します。やめる方向で私としてはお願いをしたいというふうに思います。

○委員長（宇津江雅人君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 様々な事業については、いろいろ効果があるもの、ないものあるかと思えます。その辺は検証しながら、今後継続するかあるいは修正を加えていくのかというように含めて検討していくことと思っております。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

78ページの6款1項1目1節報償費の農業委員報酬339万4,990円と農地利用最適化推進委員報酬170万6,600円についてお伺いしたいと思います。

それぞれの委員数と会議数、仕事の内容をお聞かせいただければありがたいです。

○委員長（宇津江雅人君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 6款1項1目の農業委員会費のうち報酬ということで、農業委員

報酬ということで、現在、農業委員13名おります。会長1名、会長職務代理者1名と、それ以外の委員が11名というふうなことになります。

あと、農地利用最適化推進委員は、今は10名いるんですけれども、昨年度のお話をしますと、最初の6か月は9名で、10月に更新時期があったわけなんですけれども、その以後は10名ということでの報酬でございます。

業務の内容としましては、農業委員につきましては、農地の売買、贈与等の許可と農地転用についての知事、県への申達というふうなことの業務を行っております。毎月1回定例会を実施しております。毎月25日に定例会、案件があればということにはなるんですけれども、毎月案件がありますので、定例会を実施しているというふうなことでございます。

あと、農地利用最適化推進委員は、担い手への農地利用集積・集約化とか、耕作放棄地の発生防止等について、それぞれ地区の担当がありますので、地区の農家の方からいろいろ相談事があれば、それをお聞きして、農業委員会とか役場のほうにつないでいただく、あるいはその時点でいろんな問題を解決していただくというふうなことで様々な農業、農地についての相談を受けるというようなことでございまして、それぞれ農業委員も最適化推進委員も、例えば年1回、耕作放棄状況の農地パトロールであるとか、あとは様々な県あるいは全国的な研修会などにも参加をして、いろいろ知識を高めながら、いろいろな農地の問題について協議をするというふうな組織でございます。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。私、一般質問でも町長のほうに、今回の7月の豪雨災害のときには農業委員会のほうの対応とかいうふうなことはありましたかとお聞きしたところ、対応していただいたという答弁をいただいたと思いますけれども、具体的にどのような対応というか、していただいたのかを教えてくださいたいです。

○委員長（宇津江雅人君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） この間の災害の際にというようなことで、町長の答弁にもあったかと思いますが、あのときはかなりの広範囲にわたって被災したものですから、やっぱり農業委員さんも推進委員さんもほとんどの方が農家ですので、自分の土地も被災していたというふうなこともあって、すぐにパトロール、見回りなどはちょっとできなかった状況なのかなと思います。ただ、数日後にそれぞれの地区でこういった被害があるというようなことで、役場のほうにそれぞれの担当の地区の、全員ではないんですけれども、ご報告をい

ただいたりというようなことがございました。

以上でございます。

○委員長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。今後のためにも今回のいろいろな災害等の記録を残して生かしていただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 3点ほどお聞きします。

81、82ページの負担金補助及び交付金、農業振興費の中ほど上段に、鳥獣被害防止対策協議会補助金279万8,000円というふうな決算額になっておりますけれども、元年度は熊の出没が多かったというふうなことで、20頭以上も捕獲したというふうなこともあって、補助金が高額になっているのかなというふうに思うんですが、その補助金の内容について、いわゆる熊を1頭捕獲したら何ぼだかとか、イノシシは何ぼだかというふうな補助金の内容になっているのかどうかをお聞きしたいと思います。これが第1点。

それから、89、90ページの委託料、委託料と工事費ですが、委託料の測量設計委託料が88万200円が決算として取り上げられておりまして、恐らく工事費とは関係ないと思うんですが、この予算、決算を見る限り、工事費が新規就農者研修施設等整備工事費ということで133万8,000円、これは深沢のひばり保育園の跡地の改修工事だと思うんですが、この88万の測量設計が工事費に関連しているということであれば、かなりの大きな設計料だなというふうに思うんですが、私の勘違いだと思うんですが、その点をお聞きしたいなというふうに思います。

それから、91、92の林業振興費の中の委託料でございますが、これが真ん中、下のほうに、森林経営の管理の制度の関連委託料というふうな490万円ほどの決算額になっておりますけれども、これはどこの業者あるいは個人だか分かりませんが、委託して、その経営管理制度の関連というふうな内容はどのようなふうなもので、どのようなものを委託したのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（宇津江雅人君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 最初の鳥獣被害防止対策協議会の補助金でありますけれども、こちらにつきましては、委員おっしゃったとおり、昨年度はイノシシあるいは熊の捕獲もかなり例年になく多かったというふうなことで、かなり補助金のほうも高くなっているわけです。

けれども、その実施隊の活動費ということで、例えば最初まず熊が出たというふうなことがあれば、まず調査ということで現場に行って、これはかなりしょっちゅう来ているようなので、おりを設置しようというふうになれば、まず、おりの設置というふうなことになりますんで、その後、おりを設置したら、毎日巡回しなければならぬことになっていきますので、その巡回活動、あとは熊が捕獲なったとなれば、そこで止め刺し、その後、処理までで一連の捕獲の作業になるわけですがけれども、その活動費として、現場確認については1回2,000円、おりの設置・撤収については3,000円、おり・わなの巡回については1回2,000円、捕獲後の処理については3,000円、あと、止め刺し等については2,000円というようなことで、それぞれ2,000円から3,000円の1回当たりの活動費ということでおあげしていますので、熊のそういった出没であるとか、捕獲が多くなると、この費用も多くなっていくというふうなことになるわけです。

あと、次の設計費と工事費でありますけれども、測量設計委託料につきましては、昨年、柳川地区への新規就農者住宅の建築ということで計画をしておったわけですがけれども、その際の農地であったために、その土盛り工事をするというふうな予算を9月の定例会に提出する際に、その額を割り出すための測量設計ということで、既決予算の中で対応させていただいた測量設計委託料でございます。

その下の新規就農者用研修施設等整備工事につきましては、これは元の寄宿舎の駐車場の舗装の工事の工事費でございます。

あと、次の森林経営管理制度関連委託料につきましては、これは昨年度から始まりました新たな森林経営管理制度の中の森林環境譲与税を活用した事業ということでございますけれども、その際に森林所有者の意向調査をするための準備の委託料でございます。柳川地区の約60ヘクタールについて、意向調査のエリアであるとか森林の状況の把握、所有者の確認、あと、調査対象者リストの作成などを委託したものと、あと、森林資源量調査業務委託料ということで、柳川地区の約38ヘクタールについて、ドローンを飛ばしまして、この人工林の資源量あるいは立地環境等の調査の委託をしたものでございます。

○委員長（宇津江雅人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） これで農林水産業費の質疑を終わります。

11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○委員長（宇津江雅人君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

ここで、建設水道課長より発言の申出がありますので、発言を許可します。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 先ほど4款の中で、4款1項5目排水処理費というようなことで、ページ数が78ページなんですけれども、合併処理浄化槽に関する質問、毛利委員のほうから受けましたが、ちょっと答えられなくて大変申し訳ございませんでした。

合併処理浄化槽で処理する部分での水洗化率ということで、ちょっとお答えいたしますが、68.5%というような数値になっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） それでは、第7款商工費の質疑を行います。

91ページから98ページになります。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

94ページの7款1項2目商工振興費の中の19節負担金補助及び交付金の中から、商売繫盛創出支援事業補助金73万7,000円についてお伺いいたします。

当初予算は150万円であったかと思いますが、半分弱かなということで、かなり幅広く補助していただける補助金だとは思いますが、どのような実績があったか教えてください。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

19節の負担金補助及び交付金の中の商売繫盛創出支援事業補助金73万7,000円の内訳ですけれども、この事業につきましては、今、委員おっしゃったとおり、町内における商工業の活性化のために、昨年度は6次産業化の推進などを図るためというようなことがございました。企業を起こしたり、6次産業化あるいは新商品の開発、連携共同事業の各事業について、町のほうで支援していきたいというふうなことから行っている事業でございます。昨年度につきましては、個人事業主の法人化であったり、あるいは広報のためのホームページの作成

なども支援しているような形で支援制度のほうには充実させていただいているところでございます。

補助率と補助金額につきましては、事業の内容によって異なってきておりますので、一律ということではございませんけれども、最高で補助率3分の2の補助額が50万円、物によっては2分の1の10万円というような補助の内容についての補助率と、あとは補助額ということとなっております。数回、単年度でなくて2年度間というか、年度を挟んでというか、2回ほど行えるというような事業も中にはございます。昨年度の実績といたしましては、3件の補助該当がございました。1件が法人化の支援事業、もう1件が新商品の開発支援事業、もう1件が6次産業化の支援事業ということで、3件の方からご利用いただいて補助をしている状況でございます。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。町の商工業活性化のために町内の様々な事業の支援につながるすばらしい補助金だと思いますので、もっと皆さんに使っていただきたい補助金だなというふうに思っています。もしかしたら、ちょっと分からない方もいらっしゃるのかなというふうに思っていますので、去年3件という実績があるということですから、その実例を挙げて紹介していただくなどと、ああ、そういうふうに使えるんだなというふうに身近に感じていただけるような機会をぜひとも広報でも使っていただけたらいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） おっしゃるとおりかと思います。やっぱりせっかく町のほうで補助金なりの制度を使って、町内の事業者の方に広く使っていただきたいという気持ちはありますけれども、なかなかそれが伝わらないと意図する事業が進まないということがありますので、そちらのほうについては当然、商工会さんあたりと連携をしながら広く周知をさせていただいて、使い勝手のいい補助でございますので、皆様方からご利用いただきながら、町内の商工業の発展のほうに努めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） ほかにありませんか。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 3点ほど質問したいと思います。

まず初めに、94ページ、負担金補助及び交付金の中から、事業承継支援事業補助金24万7,000円ですけれども、昨年度の実績件数並びにその他、教えていただきたいと思ひます。

あと、96ページの中の観光費の中の委託料、自然公園等維持管理委託料ということで183万7,000円ありますけれども、ここのはどういふふうな中身か、それも教えていただきたい。

19節の負担金補助及び交付金の中から、観光地桜管理事業負担金ということで80万円出ておりますが、桜で観光地だから場所は大体想像はできますけれども、その場所を再度確認するために教えていただきたいです。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 3点ほどのご質問かと思ひます。

まず1点目が、事業承継支援事業補助金の内容と実績という形かと思ひます。

この事業につきましては、町内事業者の事業承継を促すということが第1点。あとは事業を引き継ぐ者に対し、事業に要する経費を支援するということが第1点という形になってございます。この事業につきましては、昨年度は4件の事業者さんのほうで事業承継を行った者に対する補助を行っております。具体的には、事業承継でございますので、事業承継した部分について、せっかくですので機械を新しくするとか、あるいは登記の費用、当然、事業主が代わりますので、登記の費用であるとか、あとは店舗の改修したりとか、あとはチラシを作成、要はこのよふな形で改修を行ったのでというよふなチラシの作成であったりとか、そういう部分について補助させていただいているところでございます。補助率が2分の1で30万円を限度というよふなことで補助をさせていただいているところでございます。

続きまして、7款1項3目観光費の委託料、自然公園等維持管理委託料183万7,000円の中身かと思ひます。

こちらにつきましては、大頭森山自然公園をはじめとする自然公園の維持管理のための委託料でございます。中身的には、大頭森山の駐車場から展望塔までの遊歩道がございすけれども、そちらのほうの草刈り業務であったり、あとは緑地休養施設ということで古寺の集落と申しますか、サクラマスふ化場の向かいに緑地公園がございす。そちらのほうの草刈り、あとは、古寺案内センターの駐車場のところに仮設のトイレを置いておりますので、そちらのほうのトイレの清掃ということで維持管理のほうを委託している内容でございます。

あと最後に、96ページの一歩下、19節負担金補助及び交付金の観光地桜管理事業負担金80万円についてでございますけれども、場所といたしましては、桜回廊ですので、大山自然公園に行くまでの町道の両脇に桜を植えております。そちらの維持管理あるいはテルメ柏陵の

駐車場の周りに桜を植えておりますので、そちらのほうの維持管理と、あとは最上川河畔の桜と、あと楯山のほうにもありますので、そちらのほうの桜の維持管理のほうをこの金額で行っているというような状況です。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） まず、事業承継支援事業補助金についてですが、やはり町の商工業者でもなかなか現在の事業者が高齢化になるということで、息子さんがいるところでは息子さんとか、またそうでないところもその事業を続けていくためにやはりこういうものというのが大変ありがたいことだと思います。ただ、聞いたところによりますと、やはりこういう補助というのがあるのが分からなかったと。事業承継してしまって、その後、町のほうに相談に行ったんだけど、もうやっぱり終わった後だとか、そういうことがあって、なかなかせつかくあるのに使えなかったとの声も聞こえるので、先ほど橋本委員のほうからありましたけれども、町で大変いい施策は持っている、そういうあるんですけれども、周知の徹底がなっていないということで使えなかったという声も聞きますので、その辺のところを本当に周知徹底して、皆さんがそういうものを使って、事業の継承などしていただけるようになったらいいと思いますので、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思います。

あと続きまして、自然公園の維持管理委託料になりますけれども、今、話を聞くと、古寺、大頭森ということで、そこの整備を主にするというので、やはり必要なものだと思っています。ただ今年度はやはり水害の影響とか道路の崩落とかということで、全然、陸の孤島ですよね、大頭森はもう取りあえず行けないというか。そういうところで今年度はどういうふうにしていくかということ聞いたとしても、行けないものはやれないということなので、しょうがないかなと思っています。大体分かりました。今年の春も1回、大頭森のほうから通って、古寺のほうに行ったんですけど、やはりあそこもきちんと整備してもらえればすばらしい観光資源になると思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

桜のほうの事業負担ですが、今言われました大山公園、テルメ、日本一公園と最上川のフットパスの周辺だと思います。ただ今回、最上川の川沿いのフットパスのところは、今回の水害で桜の木も多分流されたか、倒れたところも相当数あると思います。桜の季節になると、あそこの新しい橋から、また、めがね橋のほうから川を見ると、桜があつて本当にいいなと心が和む、そういう景色であります。その中で来年やはり川のところに桜が、来年はないのかなとちょっと思っている気持ちもあります。向原のほうには老木ですけど、桜はある

んですけれども、以前にはその向原のほうに桜を植栽できないかということでお話ししたこともありますけれども、もし桜の木の調査を最上川沿いをやっていただいて、桜の木等が流されたり倒れたりしているのであれば、そのところに重点的に今後も水害がないとは限りませんが、何とか桜が見られるようなことを考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

まず1点目の事業承継支援事業補助金、先ほどの橋本委員のご質問、ご意見と重なる部分にはなりますけれども、やっぱり町のほうでせつかくと申しますか、いい制度として使っていただきたいということがあるのに意図が伝わらないというような状況があるということは大変まずいことかなというふうに思っておりますので、そちらのほうについては、先ほど申したとおり、商工会さんあたりと一緒にやっての広報活動、いろいろな制度がございますので、今回コロナ関係で商工業者の支援あるいは経済対策ということで、様々な制度を町のほうで行っておりますけれども、そちらのほうにつきましても、商工会さんがやっぱり一番商工業者の方に連絡するというか、周知広報するに当たりましては、商工会さんと連携を取らないと、なかなか末端まで周知ができないということがありますので、町の広報だけでなく商工会さんの連携をこれまで以上に図っていききたいというふうに思っております。

あとは、大頭森、自然公園管理委託につきましては、陸の孤島でなくて、今現在は西川町の町道を通って、大頭森までは行けますので、今年も維持管理のほうは十分にやっておる状況でございます。大頭森の遊歩道の草刈りのほうも例年どおり行っておりますので、ちょっと遠回りにはなりますけれども、そちらのほうは十分に周知を図りながら使っていただきたいというふうに思っております。

あとは最後に、桜の関係ですけれども、実際、私のほう現場、最上川沿いについてはちょっと現場のほう詳しく、桜の木がどのような状態になっているかというのを見ておりませんので、そちらのほう確認しながら、ぜひ来年には間に合わないかもしれませんが、これまでと同様な桜の風情と申しますか、そちらのほうを維持できるようなことで検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ぜひ町の制度ですばらしいものがたくさんあるので、先ほど課長のほ

うから、今年度はコロナとかいろんなもので打ち出している中で、やはりその周知を徹底して、町民の皆様から使っていただきたいということがやはり重要なことだと思いますので、商工会と連携を組むばかりでなく、役場でも独自にPRをしていただいて、やはり町民の皆様から使っていただけるように努力をしていただきたいと思います。

あと、大頭森は申し訳ありませんでした。通れるようになったのちょっとまだ確認していませんので、すみませんです。

あと、桜に関しても、やはり桜はすばらしい、春にピンクで見ていいなと思う。それが大江町に結構多いんですね。それはやはり最上川だけじゃなくて、テルメ、日本一公園、大山と、やはりそういう桜の維持をしていただきながら、できれば毎年少しずつ増やしてもらいながら、本当に桜が楽しめる町ということでPRできるような、そういうところまで頑張っていたいただきたいと思います。いかがですか。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） やっぱりと申しますか、広報活動というのは当然必要、一番の必要な部分かと思います。広報に載せるだけでなく、様々な機会を捉えて、広報活動についてはこれだけでなく努めていきたいというふうに考えてございます。

あとは、桜、当然、日本ですので、桜が一番風情があると、先ほど申しましたとおり、桜の時期には桜が咲くというような楽しみがございますので、そちらのほうは今後とも検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） ただいまの桜に関して関連いたします。申し訳ありません。

自分はテルメ柏陵の前の駐車場、健康温泉館の駐車場であります。あれは山新のさくら回廊で植えた桜でありまして、私らもあれで植えております。管理という面で、プレートが乗ってしまして、それでみんな名前書かっているんです。私らは左沢中学校のプレートが乗っているんですよ。針金でやっているというか、金属線で、結構、桜というのは伸びるの早いんで、きつくなってしまいうんですよね。それで食い込んでいたりまったりするんですよ。だから、個人的にはみんな一人一人、あそこにネームプレートがあるので、本当は確認しながら、みんなしなきゃいけないんですが、やっている人もある程度のもう年齢になって、高齢になって、なかなかそのままにしておくと、こういうような状況です。

それで、私ども気になってちょこちょこ、一番いいところにある桜なんですよ、私だ置いた、3人で置いたやつは。ちょうど健康温泉館の正面玄関の前にある桜なんで、常にライトアップがなされる桜なんですよね。それで、私もすごく気にしております、だから、毎日のようにそこを通るわけなんです、やっぱりその縄もそうですが、針金もきつくなって、きついものが相当あるんで、それも確認するということがやっぱり一番大切なんじゃないかなと、こういうふうに思っています。今の状態で一番いい桜はあそこですね。さくら回廊で山新の一緒に植えたあれが、あと10年ぐらいになったらどうなるかと、すごい桜になりますよね。あれ一大イベントできるかもしれない、あるいは。できると思いますよ。みんな写真を撮っているわけですが、季節になりますと。いや、すごい桜だと言う、みんな、町外の人もうたっております。私も写真は撮るんですが、やっぱりあそこの写真が一番かなみたいな、そういうふうに自負しているわけです。我々もそうですが、桜というのはえらくなると、つい目それてしまうんですよ。今までも百目木なんかには桜、相当あったわけなんです、邪魔になるとか何とかと言って、水も上がるとかって、みんな切ってしまったんですね。だから、百目木にはあまりあの桜はなくなったんですよ。全体的に大江町は桜が少ないんですね。よその町から見ると、相当少ないです。桜というのは、一挙にはあれですけども、10年ぐらいたちますと、相当伸びるんです。大切にしなきゃいけないと、私は思っております、だから、今のところ健康温泉館の駐車場は、大江町で最高な桜だと思っておりますし、丁寧にやっぱり管理してかわいがって、そして、みんなから見てもらうと。そして、一大イベントにして、花見もあそこでやるようなもの作るのであれば、もっといいかなと、こういうふうに思っています。何だかんだ言っても、桜を大切にするだけでは駄目で、やっぱり見ることも大切なんで、これが桜のイベントがない大江町には、ぜひとも必要だと私は思っています。どうですか。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 桜の管理についてのご質問かなというふうに思っております。

今現在、80万円ということで負担金を観光協会のほうに負担いたしまして、観光協会のほうで維持管理を行っていただいておりますので、そちらのほうの予算を見ながら、当然、剪定とかあるいは薬剤の消毒とかを行っておりますので、その辺のところは十分に行いながらしていきたいと思っております。

テルメ柏陵健康温泉館のあそこの駐車場については、公社のほうでシーズンが来るとライトアップをして、お客様にも楽しんでいただくというような活動を行っております。実際あ

そこに植えて、恐らく20年以上たつのかなというふうに思っておりますので、かなり大きくなっているのかなというふうに思っておりますので、そちらのほうについては、先ほど委員からおっしゃるとおり、桜のイベント、うちの大江町にはございませんので、その辺のところを前にも質問あったのかなというふうに思いますけれども、そちらのほうは今後考えていきたいとは思いますが、やっぱり町内の桜を楽しんでいただく、1か所だけでなく例えば点でなくて線をつないで観光地ができるような仕掛けをすれば、当然観光のお客も増えるのかなというふうに思っておりますので、当然魅力をどのように桜と大江町と、町に来ていただく魅力をどのようにするのか。桜だけでなく全てのことをつなげながら、観光にはつなげていきたいというふうに考えておりますので、皆様方のご協力、ご理解のほうをいただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ページ、96ページの7款1項3目19節負担金補助及び交付金の中から2件お伺いいたします。

1件目、JR東日本の連携事業負担金48万円、もう一つが、観光キャンペーン負担金120万円についてお伺いいたします。毎年のものかとは思いますが、詳細をお知らせください。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） まず1点目のJR東日本連携事業負担金につきましてでございます。

こちらのほうにつきましては、名前のとおり、観光協会とJRが連携して行う事業に対して負担をしているところでございます。実際どのような事業を行ったかというふうな形かと思いますが、JRと連携した事業につきましては、小さな旅ということで、ヒメサユリの鑑賞のJRの小さな旅を実施しております。これが昨年5月25日と26日で、合わせて27名ほど参加いただいております。あとは6月8日と29日、町歩きということで町内の町なかの町歩きのツアーを2回ほど組んでいただいて、11名ほどの参加がございまして、あとは大江の秋まつりのほうに、JRのほうと連携しながらツアーを組んでいただきまして、こちらのほうについては17名ほどご参加いただいております。その他といたしましては、さくらんぼ風っこ号ということで、6月15日に実施しております。ただこちらのほうについては、実

際、大江町に来ていただいたということではなくて、JRの列車の中でPRをさせていただいたというような事業となっております。

続きまして、観光キャンペーン負担金120万円の内訳かなというふうに思っております。

こちらのほうにつきましては、様々な協議会のほうで事業を行っておりますので、そちらのほうへの負担金ということで負担しているところでございます。

まず1点目が、山形どまんなか探訪プロジェクト会議負担金ということで、西村山1市4町で広域観光を目指すために行っている事業でございます。事務局は寒河江市のさくらんぼ観光課というふうなことでなっております。事業といたしましては、湯めぐり事業とモデルコース整備事業、あとは道の駅、1市4町に道の駅でございますので、道の駅をつなげたスタンプラリーなどを行う事業について補助負担をさせていただいております。

あと、もう1点が、白鷹・朝日・大江広域観光協議会への負担金ということで、こちらのほうにつきましては、白鷹・朝日・大江の3町で広域連携を目指すというようなことで組んでございます。こちらのほうにつきましても、誘客のための宣伝事業あるいは情報発信事業ということで、こちらのほうも3町の物産まつりがございますので、そちらのほうでイベントのスタンプラリーなどを行っている事業をしていることに対して、負担させていただいているところでございます。

あとは、山形県の観光と物産展実行委員会の負担金、あと、やまがた観光キャンペーン推進協議会への負担金、こちらのほうについては、県と35市町村、全ての市町村が入っている協議会になりますけれども、こちらのほうについても負担金として、この観光キャンペーン負担金の中からお支払いしているところでございます。

あとは、最後になりますけれども、朝日連峰振興連絡会負担金ということで、大江・朝日・西川で魅力ある朝日連峰をPRしていきたいというようなことで連絡会を組織いたしまして活動を行っております。こちらのほうに負担金を出してございます。昨年度の事務局につきましては西川町ということで、当番制で1年ごと、朝日・西川・大江で回している連絡会ということになってございます。

以上が主なというか、観光キャンペーン負担金の内容でございます。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 詳しい説明をありがとうございます。JRのほうはかなりというか、少しというか、何名か利用された方がいらっしゃって、大江町のことを魅力を知っていただ

いたのかなというふうに思いました。どまんなか探訪などのその1市4町のキャンペーンなどもスタンプラリーなどで大江町も回られたかとは思いますが、ちょっと数字としては分からないかとは思いますが、効果があったのかなというふうには感じました。ほかにもいろんなキャンペーンがあるかとは思いますが、どんどん町に来てくださる方が増えるように、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） これで商工費の質疑を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時40分

再開 午後1時00分

○委員長（宇津江雅人君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

それでは、第8款土木費の質疑を行います。

97ページから106ページになります。

2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。

100ページ、道路除雪費賃金委託料の中で、賃金の除雪運転手賃金と委託料の中の除雪業務委託料の内訳をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（宇津江雅人君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 除雪運転手賃金529万6,310円、こちらにつきましては、直営、町のほうで直接その運転手を雇って、町の重機を動かしていただくということで、6名分、これが4か月分というようなものでございます。

それと、除雪業務の委託料につきましては、11業者1個人というようなことで、除雪に際して出動いただくということと、あと待機料というのも込みまして、2,435万何がしというような金額になっております。

以上でございます。

○委員長（宇津江雅人君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。この除雪業務委託料のその待機に関してなんですけれども、毎年こういう時代なものですから、雪が多ければ、ばんばんいいんでしょうけれども、全く雪がないような場合にこの待機料の設定の中で、その度合いに応じて待機してもらっているんです。値上がりじゃないけれども、どのような考えでその待機料というのをその季節の変動によって考えるところがあると思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょう。

○委員長（宇津江雅人君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 待機料につきまして、ちょっとお答えします。

通常ですと、雪の多い年などにつきましては、毎日のように除雪作業ということで行われるわけなんです。今シーズンのように暖冬というような形の中では、除雪作業員を業者のほうに雇ったとしても、なかなか出動の機会が得られないというようなことで、契約しております単価での、動いた場合での単価でのお支払いというようなことでなくて、出なくてもその分は保障しますというようなことで想定させていただきまして、その部分をお支払いするといった趣旨のものでございます。今回は相当程度、出動しなかったというようなことでもありまして、待機料でのお支払いの割合がちょっと多いんじゃないかなというようなことで、今回の委託料につきましてもかなり予算のほうは取らせていただいたわけなんです。かなり不用額というような形で出てきたというような状況でございます。

○委員長（宇津江雅人君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） そのような中で、雪降るの待って、その毎日の生活があると思いますので、雪降れ降れと待っているわけではないと思いますので、その状況を鑑みながら、その待機料という云々を算出して、それなりに見合った方向でもって考えていただければ、その方々の生活もなり得っていくのであるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。返答は要りません。

○委員長（宇津江雅人君） 回答要らないですか。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 待機料につきましては、当初、業者のほうにお願いする際に、この金額でというようなことで事前をお願いしている金額でございます。結果的に暖冬になるのか、豪雪になるのかというのはなかなか前もって分からないということもありますので、事前にその部分については保障しますよということで、業者さんとの契約の中でお支払いさせていただいているというような状況でございます。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 102ページの一番上になります。8節の報償費の中の家事予納金、これあまり耳にしない言葉なんですけれども、内容、どのようなものか教えていただければ。お願いします。

○委員長（宇津江雅人君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 102ページ、一番上段の家事予納金100万円の内容でございますが、こちらについては、町道の改良事業に入ったわけなんですけれども、そこで必要な事業用地がございますが、その部分について、相続人がちょっといらっしゃらなかったということで、皆さん相続の放棄がなされておった土地でございます。これに関して売買を行うというようなことの必要性があるわけなんです、相続人がない場合は家庭裁判所のほうに相続財産管理人の選任を申し立てて、財産管理人を出していただくと。今回の場合は弁護士の方からなっていたわけなんですけれども、その方がその土地の処分、財産処分というような形である場合に幾らか前もって手続とか進めなきゃいけないというようなこともあって、予納金というような形で100万円を支払ったものでございます。

今回の事業用地のみならず、その相続されていない土地については、幾つかの土地があるということで全ての土地の財産管理を請け負うというような形になりますので、今回の土地については購入はできてはいるんですけれども、まだ清算されていないというようなことになっております。場合によっては、そこまで100万までかからないとなれば戻ってくるというようなことにもなるでしょうし、それ以上かかったというようなことであれば追加でちょっとまた払う必要があるというようなことにはなりますが、今のところ予納金の支払いというような段階でございます。

以上でございます。

○委員長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。このようなケースの解決にはやっぱり相当の時間要するんでないかなというふうに考えられます。したがって、今、課長、幾つかこういう土地、今からあるというふうにおっしゃったような気がしますが、道路改良工事に伴って、こういう箇所が出てくるということ把握しているということよろしいのでしょうか。

○委員長（宇津江雅人君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） ちょっと説明不足な点がございました。今後こういったケースのものというのは多くなってくる可能性はあるかなと思うんですが、今回の幾つかあるということでお話しさせていただいたのが、道路用地に係る部分のほかにその方が、相続をきちんとされていない方が持っている土地あるいは建物がほかにも複数箇所において存在するというようなことで、この家事予納金についてはその財産全てというような形の処分というようになりますので、そういった観点でちょっと幾つかあるというようなことを申し上げたものでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（宇津江雅人君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 今のだとやっぱり今後あり得る可能性が出てくるというふうなことをおっしゃっていたと思うんですけれども、やっぱりこれは予算に関わってくるということなので、早めの調査、対応が必要ではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（宇津江雅人君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 確かに相続なされない土地というのが今後増えてくるのかなと、ちょっと私個人としても思うわけなんですけれども、当然、町の事業用地というようなことになると、そういった用地の調査入りますので、きちんと相続がなされている土地なのか、未相続の土地なのか、そういったことを事前に調査した上で事業のほう、用地の買収のほう、取り組んでいくというような形になっておりますので、事前には把握はできるのかなと思っております。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 97ページ、8の道路維持費の中の臨時雇い賃金が319万8,890円というふうな決算になっておりますけれども、この臨時雇い賃金の業務内容と何名を雇ったのかお聞きしたいというふうに思います。

それから、101、102ページの道路新設改良費の15節の工事請負費8,489万円というふうな数字が載っていますけれども、これは藤田堂屋敷線の関係が一番大きいのかなというふうに思うんですが、その8,489万円の事業、いわゆる工事費の内訳を教えてください。

それから3点目が、19節負担金補助及び交付金の中の町道改良工事の負担金というふうなことで、これは工事費に伴う負担金であろうというふうに思うんですが、その直接工事でないように負担金として支払っているというふうに見えるんですけれども、この1,854万2,000円の内訳を教えてください。

○委員長（宇津江雅人君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） まず1点目、98ページの臨時雇い賃金319万8,890円に関しましては、町の町道の維持に関わって、重機の操作等々をしていただくというようなことで、現場のほうに行っているいろんな町道の整理、砂利敷き等々を行っていただいている職員がお二人いらっしゃいます。それと、事務室の内部のほうで臨時的な作業、事務作業をしていただいているということで1名おりますので、合わせて3名の方になります。

2点目の工事の内訳でございますが、工事の内訳として、貫見旧道線ののり面補修工事でございますが、1,748万5,600円。それと、小漆川巨海院線でございますが、道路改良工事になります。2,845万4,800円でございます。それと、十八才旧道線、こちらのほうの道路改良ですが、3,855万9,400円。それとあとは、古寺登山口線の道路附属物の設置工事、金額少ないですけども、33万4,800円。あと、撤去工事5万5,440円。あと、藤田堂屋敷線の道路改良、こちら第3工区になりますが、4,576万9,000円というような数字でございます。繰越している部分が沢口勝生線の舗装工事、こちらの内容になっております。

それと、3つ目のご質問であります町道改良工事の負担金1,854万2,000円、こちらにつきましては、あおぞら住宅団地の道路部分の整備に要した費用というようなことで、そちらの宅造会計のほうに負担しているというような内容でございます。

以上でございます。

○委員長（宇津江雅人君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） ありがとうございます。第1点の道路維持費の臨時雇い賃金の中の町道維持関係というふうなの仕事をやっているというふうなことで、この頃、地区内を健康のために40分ほど散歩しているんですが、そうしますと、歩道のところにつるといふんですか、非常に幅を利かせて邪魔をして、あとは町道の同じく草も非常に生い茂っていて、道路を邪魔しているというか、景観も非常に悪いというふうな中で、道路管理者として道路のパトロールも当然やっていると思うんだけど、この最低でも通学路ぐらいは草刈りをしていただきたいなというふうに思うんだけど、それは地区内の道路だから地区内で頑張ってくださいというふうな、そういうふうな考えなのか、その辺を主管課長としての見解をお願いします。

それから、藤田堂屋敷線の道路改良について、非常に予算も社会資本整備総合交付金の充当があまりならないというふうなこともあるんだけど、かなりの年数を経過しているというふうなことで、現在、第3期の工事をやっていますよということなんだけれども、そこ

の藤田堂屋敷の完成見込みの年度はいつになるのかなというふうなことで、非常に期待もしているし、知りたいことなんですけれども、その辺を教えてください。

○委員長（宇津江雅人君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 町道の草刈りの件でございますが、かなり伸びている、あとは、あるいは通学路の草刈りの徹底というような内容かと思います。

こちらにつきましては、地域のほうでの草刈りのほうに幾ばくかの助成というようなこともさせていただいていますし、直営での草刈りというようなことも実施しております。ただかなりの、町道の延長210キロ程度ございますので、なかなか手の回らないというところが正直なところであります。現在は草刈りのほかに除草剤なんかも散布したりというようなことでは対応させていただいているんですけれども、特に委員さんが目につくようなところがあれば、連絡いただければ対応させていただきたいなと思います。今回、町長への手紙というようなことで取組を進めている中でも、ある箇所について草が大分伸びているんでないかというようなことも指摘いただいていますので、そういったところも対応させていただいております。パトロールをしながら、気になったところについては草刈りはさせていただいているつもりなんですけど、なかなか全ての箇所を回れないということもありますので、お気づきのところあればご連絡いただければ対応させていただきたいなと思っております。

2点目の藤田堂屋敷線の第3工区ということで、こちらについての工期の予定というようなことではあるんですけれども、できるだけ早く完了させてスムーズな通行というようなことで進めていきたいというふうには思っております。ただ国の支援をいただきながらというような中では、そちらのほうはかなり下がってきているというような状況で、少しずつ伸びていっているというような現実でもございます。用地のほうも今年度、来年度あたりで大体全てめどがつくのかなというふうに思っております。その後、工事に入りまして、こちらとしては令和6年ほどをめどに進めていきたいなというところではあるんですが、これも国の補助率というような部分でなかなかお約束できないというところが正直なところかなということですが、町としてはできるだけ早くスムーズな通行、安全な道路の確保というようなことでは進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（宇津江雅人君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 草刈り機というのは、自動車にくっつけて、その機械を購入したというふうなこともあると思うんで、住民から苦情が来る前にある程度の先ほど言った通学路等々についての対策を取っていただきたいと思いますというふうに思っております。

藤田堂屋敷線について、令和6年までというふうなことがあったわけですが、当初の計画よりはかなり伸びているのかなというふうなのが実感でございまして、あそこの地域住民の方々の要望に応える、あるいは町の主幹道路としての位置づけ、あるいは工業団地等へのアクセス等々を踏まえますと、なるべくというか、6年度というのは分かりますけれども、早めながら事業推進を行っていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく予算要求等々についてお願いしたいというふうに思います。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 103ページ、104ページの都市計画費についてお伺いしたいと思いますけれども、予算額が1億7,400万の支出済額が1億7,460万というふうな中での決算になっていますけれども、これを中身を見ると、ほとんどの支出が公共下水道事業の繰出金、これに1億6,900万というふうなことで、ほとんどの都市計画費のやつが下水道の繰出金に終始しているということだと思んですが、入の質疑に入っておりませんが、都市計画税はやっぱり1,800万ですか。だったと思うんですが、そういった中でその都市計画税の中の使い道というふうな中で都市整備というふうな中で道路を含めた公園等々の都市計画の区域、用途区域内のいろんな事業が組み込まれていると思うんですが、ずっとこういう感じの中での下水道の繰出金だけの予算みたいな感じがするんですが、担当課として都市計画の路線、都市計画道路の整備あるいは公園整備等々について、この決算はこれでいいと思うのだけれども、今後の見通しとして、この本来、都市計画税を取って、都市計画の区域の整備を進めていこうというふうなのが都市計画税の本来の目的だと思うんですが、その辺の考え方は主管課長としてどういうふうに思っていますか。

○委員長（宇津江雅人君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 都市計画費の中のほぼ大部分が公共下水道事業会計の繰出金だということなのでございます。

都市計画事業としては、街路事業、都市計画道路の事業ですとか、公園の整備、そういったものが一番主になってくるものなのかなというようなことで理解をさせていただいております。藤田堂屋敷線についても、都市計画道路というような形で設定なっておりますので、そういったところも含めながら実施していきたいというようなことでは取組を進めております。新たな団地ということで大きな、町の公園ということでは、あおぞら公園ということで整備してはいるわけなんですけれども、そのような形で新たなものの取組というのが必要で

はないかなというところもございます。ただ公共下水道事業、こちらについてもかなりの費用をかけて整備してきたというようなことでの返済というような部分についても都市計画税については充てることは可能だったのかなというようなことで、ちょっと私も記憶してはいるんですけども、そのような形で多額の費用がかかっているというようなことから、新たな事業がなかなか取り組めていないのかなというところは理解しております。こちらについては、できるだけ軽減していくような形での取組なんかもしながら、していかなければいけないのかなということでは理解はさせていただいております。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） これで土木費の質疑を終わります。

次に、第9款消防費の質疑を行います。

105ページから110ページになります。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

105ページ、106ページ、9款1項2目の8報償費、お願いします。出動手当79万5,000円についてお伺いいたします。

出動手当というのは、1回当たりに1,000円というふうにお聞きしておきまして、79万5,000円というと、延べ795人分なのかなというふうに考えているんですけども、例えばぼやのような小さな火事、大きな負担ではないような消火活動と、今回のような災害に対しての出動手当が同じなのはちょっとあまり見合わないのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（宇津江雅人君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 出動手当のご質問ですけども、こちらは1回当たり1,000円ということで出動いただいた時間、短い長いにかかわらず、1日につき1回1,000円というようなことでお支払いをさせていただいているというようなことであります。元年度につきましては、火災で延べ6回、台風19号以外の対応で延べ3回というようなことで、合計79万5,000円でございます。

○委員長（宇津江雅人君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） やはり長い時間でも短い時間でもかかわらずということで、今回の災害に当たっても、平日の日中であつたりとか、夜間にかけて、また拘束時間が長くなるよう

な場合ですとか、かなり負担が大きなものになっていると思います。それで、町のために頑張ってくださいる団員の方々に対して、やはりちょっともう少し手厚く町から支援されてはいいかがかなというふうに手当をお渡しするべきではないかなと思います。いかがでしょうか。また、団員も減ってきておりますし、新しく入られる方もいらっしゃらない、あまり少ないというふうにお聞きしておりますので、やはり負担ばかりが増えるのであれば、消防団離れが進むのはしょうがないことだと思いますし、町から離れる若者が増えてしまうことにもつながっているのではないかなというふうに思っています。その辺をいかがでしょうか。

○委員長（宇津江雅人君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 手当につきましては、出勤したときの手当ではありますけれども、そのほかに年額でありますけれども、報酬をお支払いさせていただいております。こちら団員の方の場合は年額1万7,000円というようなことで、決して高い金額でないんですが、近隣市町と比較した場合、報酬に限っては管内では数百円の違いですけれども、一番高いということにはなっております。ただ一方で、手当については、これも数百円の違いしかありませんが、低いというようなことで、トータルではほぼ平均的なのかなというふうには思っております。今回のような大規模な災害のときに、確かに大変なご苦勞されておまして、手当については本来ならば桁が1つ違うくらい払ってもおかしくないと思うんですが、そのあたりは周りの市町村との均衡を図るということもありますので、今後の課題ということで認識をしているというようなことでございます。

○委員長（宇津江雅人君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 今後の課題として捉えていただくということをお願いしたいんですけれども、やはり災害となると、かなり大きな負担になるのがもう分かっていることですので、単発でも支援いただけたらとか、そのようなことを考えていただいてもいいのかなと思います。お願いいたします。

○委員長（宇津江雅人君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） そこを含めて、あまり前向きなことを言えませんが、周りとのやはりどうしてもうちでも手当を以前は700円だったそうなんです。それを数年前に1,000円に上げたんですが、やはりどうしても均衡を取らざるを得ないというようなことで、かなり慎重に対応が必要ではないかなというふうに思っております。

○委員長（宇津江雅人君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今、橋本委員のほうから報酬の話がありました。私も以前、消防団に

所属しておりましたが、やはり今回の水害、去年、今年の水害と見れば、やはり消防団の労力というのは計り知れないものがあると思います。今回の水害についても、消防団がいたからこそ住民の安全も守られたし、その後の後片づけ等も泥の除去とかもなったと思います。その部分を考えてみれば、やはり1日の出勤1,000円なんていうのは本当に安い。いわゆる一般の事業者に頼んだ場合、災害等のやつで一体1人どのぐらいの金額がかかるかということ考えたときに、やはりそこは災害とかそういうときには検討して、やはりそれなりの金額をお支払いするのが当たり前と思いますが、その辺のところを再度お聞きしたいと思えます。

○委員長（宇津江雅人君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 手当につきましては、こちらのほうの市町村ばらばらでありまして、1回幾らというところは多いんですが、中にはないところもございます。あるいは年額幾らというふうに決めているところもありますので、当然安いというふうに認識はしておりますので、今後検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（宇津江雅人君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 課長の答弁を聞いていると、払いたくないというような答弁に聞こえるわけでありまして、それだけの仕事をやってもらっているのであれば、今回は特例としてこのぐらいを各消防団のほうにお支払いするというぐらいのそういうふうな気持ちがなかったら、今後消防団のほうに災害の応援並びに応援をお願いしたときに、やらないよと、大変だからやらないよといったときに、じゃ町の職員がやるわけですか。町の職員で消防団に入っている方は何人いるか分かりませんが、やはりお互いそこは消防団の力も借りなければいけない。町の職員からも頑張ってもらわなければいけない。そういうようなことを考えながら、やはり今回のような特別な災害の場合には、それなりのやはり報償とかそういうのを出して、今後も何かあったときには協力してくださいと、それぐらいの考えがなかったら、やはり消防団にも入ってもくれないし、やはり平日ですよ、平日の日中。一日、皆仕事を棒にして、次の日の泥片づけも1日仕事を休んで、その実際というの、課長、分かっていますか。現場に行って見えていますか。役場の中において、ああしろ、こうしろじゃないんですよ。消防団はみんな一生懸命やっていますよ。その部分で、私も消防団を辞めたわけですから、大きく消防団の味方になって言いますけれども、1,000円で1日あの仕事をやれと言ったらできますか、課長。今度台風来たら、課長、1,000円でやってくださいよ、一日。町長と2人して。そのぐらいの気持ちでやはりそういう報酬なんかも特別に考えてあげるべき

だと思えますけれども、町長はどう思えますか。

○委員長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） 消防団の報酬については、今、課長が申しあげましたとおり、様々な見直しをしてきた経過もありますし、近隣との整合というふうなものも必要なのかなというふうに思います。ただ、今のお二人のお話を聞いている中で思ったのは、特に大きな災害などがあつたときの対応、先ほどの言葉で言いますと、特別な災害があつた場合というふうな表現のようではありますが、その辺のところ対応というのがこれまではちょっと事例が県内にもないのかなというふうに思います。どう思うか、消防団の気持ちになってどう考えるかというふうなことを思えば、私も消防団をやっていましたし、私も出動して作業をしたことがあります。そして、水害などの部分については町の職員、あとは消防を担当する責任者として現場のほうにも行って、その状態は本当に大変な思いをしているという実感を一緒に感じているところです。その辺のところは、消防団長とも話をしながら、消防団のその今回もその泥上げの作業については、全てが消防団というふうなことではなくて、できるところまでの作業でというふうなことで、その被災者の方々にとってはそれがどうなのかという問題はありますが、消防団のほうにもあまり大変な思いをかけないような、仕事にもできるだけ支障のないようなことというふうなことで団長の判断だったと思います。そういうことも含めて全体的に今、皆さんの様々な考え方をお聞きしましたんで、その思いを何らかの形でできるものにしてまいられればというふうに考えておりますので、検討させてください。

○委員長（宇津江雅人君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 前向きな回答、ありがとうございます。ただ今、課長も町長もなんですけれども、近隣のところとの整合性を図ってと言いますけれども、私が分団長やっていたの10年ぐらい前だと思います。そのときに県の防災訓練で隣接の分団長とかいろいろなその出動手当とかの話をしたときに、うちの町が安かつたなということで何とかお願いして上げていただいた経緯もあります。ただ近隣の市町村と整合取るだけではなくて、やはり町独自でもそういうようなもの考えていただきながら、今、町長が言ったように今後何らかの検討をしていただいて、そういうときには消防団の方にもきちんとした報酬、対価になるような報酬を出していただければと思っておりますので、ぜひ実現できるようなことで考えていただきたいと思えます。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんですか。

関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 108ページの消防施設費の中から工事請負費と負担金補助金のところで、2点質問したいと思います。

まず、工事請負費の1,318万1,000円の消防施設整備工事費、これは一体どこの場所で何の工事だったのか教えてください。

また、次の消火栓更新工事等負担金は545万1,000円、これはどこどこの地区で何基の消火栓を新設した、工事したのかも教えていただきたいと思います。

○委員長（宇津江雅人君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

1点目の工事請負費の内訳でありますけれども、1つが貫見地区のポンプ庫の工事費が539万円であります。あと、町内合計5か所の警鐘台の撤去とホース乾燥柱の設置工事が合計5か所で313万5,000円です。あと、町内22か所の水利看板の修繕が220万円、あと、大きなところでは月布地区の防火水槽の撤去工事が197万円などでございます。

あと、負担金のほうの内訳でありますけれども、こちらは滝の沢、沢口、月布、合計3基の工事の負担金でございます。

○委員長（宇津江雅人君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。消防の施設も古くなったり、そういうことでいろいろと金がかかってくるというのもあると思います。その辺は仕方がないかなと思っております。ただ、下のほうの消火栓に関してはいろいろ新設とか改良とかあると思います。町なかでも結構古い消火栓などもあるので、予算もあると思いますけれども、このように見ながら新しいものに随時していただきたいと思います。

あと、このままちょっと1点だけ、ちょっと今忘れたんですけども、時間かからないので、お答えしていただきたいと思います。

106ページの需用費の中の消耗品683万8,000円あります。これちょっと今回、消耗品の額が多過ぎるのかなと思いますけれども、どのようなものだったのかお答えください。

○委員長（宇津江雅人君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 9款1項2目の消耗品の内訳でありますけれども、うち団員の活動服300着分で485万円ほど使わせていただきました。そのほか大きいものとしましては、消防車のタイヤ代であります。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） これで消防費の質疑を終わります。

ここで2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 2時00分

○委員長（宇津江雅人君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

第10款教育費の質疑を行います。

109ページから130ページになります。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

112ページの10款1項2目19節負担金補助及び交付金の中から、左沢高等学校支援補助金177万6,900円についてお伺いいたします。これは左沢高校が存続するための補助金で、JRの定期券であるとか資格の取得について補助されているものだと思いますけれども、決算の実績をお願いいたします。

○委員長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

左沢高等学校支援補助金につきましては、決算額177万6,900円になってございます。内訳としては、今委員がおっしゃったように、JRの補助に152万5,300円、こちらのほうは74名該当しております、実績74名です。資格取得のほうに25万1,600円、こちらのほうは98名の方に資格の補助として支出させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

JRの定期券の補助はやはり町外の方に、町外の高校生に向けてのものだと思いますけれども、大江町の子どもたちには、もっと左沢高校に通ってほしいなと思うんですが、この場合だとやはり資格の取得しかちょっと補助を受けられないのかなというふうに思いまして。大江町に高校があるというのがやっぱりすばらしいことだと思いますし、残ってほしいなと

思うので、大江町の子どもがもっと通いたくなるような、また親が通わせたいくなるような補助があればいいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 委員おっしゃるとおり、左沢高校、存続してほしいし、なるべく多くの方に通っていただきたいなというふうに思っております。それで、これまで教育委員会として、JRの補助、町外の方対象ですけれども、してまいりましたし、新たに資格補助ということも続けてまいりました。これまで左沢高校を支援する会と協力いたしまして、例えば左沢高校に入った方に探求型の学習に使ってもらおうということでiPadなどを寄附させていただいたり、去年は最新のプロジェクターなどを寄附させていただいて、学習に役立てていただいたところでございます。

ただ、やはり入ってからですとなかなか今の中学生たちに魅力が伝わりづらいということで、今年度はちょっと方向性を変えまして、大江町在住のデザイナーの大沼さんという方に依頼いたしまして、リーフレットを作らせていただいております。それを左沢高校生が自分の出身の中学校に持って行って、左沢高校はこれだけすばらしいんだよということを自分たち自身が学校に行って宣伝してくるというような活動もしてございます。さらには、ポスターを作って、これから駅、それから山形市内からこちら側の高校のほうにお願いして貼っていただいて、多くの子どもたちに魅力を伝えたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（宇津江雅人君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 今お聞きした中で、すばらしい方法というか宣伝をされているんだなというふうに思いました。やはり町に高校があるというのはかなり魅力的なことなんです。私も実は移住する際に考えたときに、町に高校があるというのはチェックポイントでありまして、ほかの町にはない魅力であると思っていますので、ぜひとも存続のためにお願いしたいと思います。左沢高校はすごく面白い学校だなと思っていて、農業愛好会であるとか、かなりほかの高校にはない魅力がありますので、どんどんアピールしてほしいなと思います。お願いいたします。

○委員長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 我々も存続のためにできることからまずやって、一つ一つやらせていただきたいなというふうに思っております。そのために高校の、今年度は校長先生とも密に、本当に密に連絡を取らせていただいておりますので、今後とも続けていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

114ページ、中段の賃金のほうでスクールバス運転手賃金というのがありまして、これに関連しまして、小学校の登校・下校の件について質問させていただきたいというふうに思います。

元年度も、あるいは現在も通学班を組んで登下校している児童、あるいはスクールバスを利用して通学している児童とあるわけですけれども、元年度からはスクールバスの幅を広げて、少子化問題に対応してスクールバスで通える子どもが多くなったということで、私も喜んでいるところであります。

元年度決算でありますけれども、元年度も同じく夏は非常に気温の高い日があるわけです。今年も非常に気温が高かった。35度を超える日が多くありまして、昨日、一昨日辺りも非常に暑かったなということでもあります。1日で最も気温の高い時間帯に、零時半、あるいは2時頃の下校している児童を何回も見ているわけでありまして、本当に熱中症で倒れないのかなと心配しているところです。児童の死亡事故が熱中症等で発生しないと検討していただけないのかなと危惧しているわけでありまして、要は、もっと気温の下がった時間帯まで学校にとどめてもらえないのかということでお伺いしたい。そういう配慮はしていただけないのかということでお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） スクールバス賃金のところからのご質問かと思っておりますけれども、確かに昨今、気象の変動といいますか異常気象といいますか、暑い日が続いているというようなことがございます。それに加えて、今年はコロナなどもありまして、マスクをつけて登下校するという姿も見られます。本当に子どもたちにとっては大変だなと思うこともございます。

本当に暑い、子どもたちの命に関わるようなことがあってはなりませんので、それは教育委員会だけでなく、もちろん学校の先生たちも第一に考えていることだと思います。本当に命に危険があるようなことがあれば、そのような指示が学校から出るものだというふうに理解しておりますが、なお、その点に関しましては、今ご意見をいただいたということで、学校側ときちんと相談して進めさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（宇津江雅人君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ぜひ命に関わることがあってはならないということで検討していただきたいなど、こういうふうに思っております。

また、同じく登下校の関連でありますけれども、さきの一般質問の中で防犯カメラの設置提案がありました。地域の目と力と見守り隊の力で児童・生徒の安全・安心を守っていきたい、そういうご答弁であったわけですが、これにつきましても、地域の力だけではやっぱり限界があるというふうに思います。児童・生徒は守れない、そういうふうに私は思っております。交通事故、あるいは暴行事件、あるいは暴力事件、あるいは誘拐事件、これは発生してから、被害者が出てからでないと検討していただけないものかと。そういうのでなくて、やっぱり事件が発生してからでは遅いのであります。そう思いませんか。

○委員長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 防犯カメラにつきましては、先日も関野議員のほうから一般質問いただいて教育長が回答しているところですが、最後に結城委員がおっしゃった、発生してからでは遅い、これは当然のことでございます。それを未然に防ぐというのが行政の役割、学校の役割だというふうに思っております。

ただ、考え方といたしまして、この間、一般質問で教育長が答弁させていただいたような考え方は、当然、教育委員会としては持っていないとはならないと。学校の教育力だけでなく、地域の教育力、そういうものを高めるのも教育委員会の仕事であるというふうに思っておりますので、それは非常に大切なことだと思っております。

ただ、一方で、やはり時代が時代ですので、どこでどういう犯罪が起きるか分からないというような時世になっているというふうに感じております。ですので、防犯カメラをつけるというのも、子どもたちを守るという上では大きな一つの手段だというふうに考えております。財政状況、1台つけるのに5～6万でできるわけではございませんので、その辺、財政状況などと考えながら、いろいろな角度から子どもを守ることを検討しつつ、その上の一つの手段であるということで検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

今の時代、凶悪な事件が全国各地で起きているわけです。ぜひ私としては至るところに防犯カメラを取り付けていただきたいなど。財政の問題もあると。人間の命というのは地球の重さよりも重いんです。死んでからでは、誘拐されてからでは遅い。その辺、人間の命をも

っと大事に、子どもも少ないわけですので、そこら辺を考えていただきたい。

○委員長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） ただいま人間の命は地球よりも重いというふうなことがございました。たしか明倫中学校で児童・生徒が亡くなったときの言葉だと思います。それはあのとき私も重々思ったことだと思います。子ども一人の命は地球より重い、これは教育文化課長として当然思っていることだと思います。守るために町として教育委員会としてどういうことができるか検討していきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（宇津江雅人君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

112ページ、10款1項3目教育活動推進費の中から、8報償費のふるさと奨学金審査委員報奨1万6,000円についてお伺いいたします。ふるさと奨学金というのは、139ページを見る限り、基金のうち3,000万円を貸与されているのかな、3,065万円分貸与されているのかなと思うんですが、令和元年度に申し込まれた方とかの実績が分かればお願いいたします。

○委員長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） ふるさと奨学金の実績について申し上げます。

令和元年度につきましては、新規の方が3名、それから継続なさって申し込んでいただいている方が5名おります。合計8名の方に貸付けとして400万の貸付けを行ったところでございます。

○委員長（宇津江雅人君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

これは基金を5,000万円持っていて、それを貸与して返還してもらって繰り返して使っていくものではないかなと思って見ているんですけれども、町に残ってくださる方、または戻ってくださる子どもたちに対して一部減免するであるとか、そのようなことをすると少子化というか人口減少に対しての少し効果があるのではないかなというふうに私は考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 減免の制度につきましても、町に戻ってきてたしか2年でしたか、ちょっとすみません、その辺の詳細はちょっと失念しておりますが、戻ってきて町に住んでいただいて何年かすると減免になるという制度はあります。県と共に、県から補助を

いただいで運用しているところでございます。

○委員長（宇津江雅人君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

それで、戻ってこられた方は今まで何人ぐらいいらっしゃるかというのはお分かりにはならないでしょうか。

○委員長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

ふるさと奨学金の制度は平成23年度に始まりました。23年度から貸付けをさせていただいて、今まで44名の方が借りております。その中で返還を終了した方が9名というふうになっているのですが、ちょっとこちらのほうに戻ってきた方の実績というのは現在把握しておりませんでしたので、後ほどお調べしてお答えさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（宇津江雅人君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

128ページ、一番下のほうで負担金、補助金の左沢高等学校剣道部育成強化補助金の20万円ということで、左沢剣道部の現状は今どうなっているのかなということと、20万円の効果は出たのかなと、出ているのかなということでお聞きします。

○委員長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 左沢高校剣道部の強化補助金でございますけれども、かつて左沢高校剣道部、隆盛を誇った時代がございました。平成4年には剣道部女子のほうが高校選抜、インターハイ、ベにばな国体というふうに3連覇いたしまして、3冠達成というふうなことでございます。その時期に補助を始めまして、平成5年から100万円の補助ということで剣道部の強化に努めたわけですが、その後、財政状況も町のほうとしても厳しくなり、平成16年からは10万円の補助というふうなことでさせていただいたと思います。ただ、やはり左沢高校は剣道部というイメージが大分強くて、高校のほうからも要請があつて、平成25年度からは20万に増やしているということで、現在に至っているという状況だと思えます。

その中で、やはり剣道部強化のために出しているわけですから、剣道部として一生懸命やっていたと思っています。ただ、過去の栄光と比べると、どうしても今現在は下火になっていると言わざるを得ないのではないかなというふうに感じております。

○委員長（宇津江雅人君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 今、課長が言ったとおりでありまして、以前は左沢高校は剣道の全国優勝校ということで注目されまして、その勢いがあったわけでありまして、だから今言ったように平成5年からは100万円ほどの支援金があったと。それが出せるような方向で、これから何か特徴ある優秀な先生を確保するなどして、そういう方向で、剣道に限らず、バスケットでもバレーボールでも野球でも何でも結構ですけれども、やっぱり先生によると思うんです。そういったものをぜひ来ていただくようにして頑張ってください、左沢高校が少しにぎやかになるようお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

2件ちょっと確認したいことがありまして、お願いいたします。

116ページ、小学校の10款2項2目14節使用料及び貸借料のパソコン等借上料427万7,616円と、120ページの中学校費のほうのパソコン借上料の316万5,240円は、先日、議第58号のタブレット470台を購入することによって、この分なくなるんでしょうかという質問と、もう1件あります、116ページの10款2項1目19節負担金、補助及び交付金の中の学校給食支援事業費負担金と学校給食支援事業費補助金、この違いを教えてください。

○委員長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 2件の質問にお答え申し上げます。

まず1点目、パソコン借上料です。こちらのほうですけれども、今回、議決いただいて470台、タブレットPCを入れるというようなことに関しては、今年度、コロナもあって、早急に1人1台整備が必要だというようなことで国がGIGAスクールということで推し進めてきたわけです。それまでは2023年度までに1人1台を目指そうというようなことで進んできました。それに対してこれまで町としてパソコンを入れてきて、借りてきた事業でございます。今回470台、1人1台の数としては足りません。ですので、今まで入れたものを組み合わせて子どもたち全てに1人1台やっというもの。それから、この中には先生の指導用のパソコン等も入っております。それから校務用、学校としての必要なパソコン、これも入っておりますので、今回お認めいただいた470台が入ったからといってこれが消えるということではございませんので、その辺ご理解いただきたいと思います。

それから、学校給食支援の負担金と、その下の補助金の違いでございますけれども、こちらのほうは給食無償化に係る事業でございます。小学校も中学校のほうも負担金と補助金が

分かれていますのですが、負担金のほうは、大江町の子どもで町立小・中学校に通う子どもへの負担金というふうなことで、給食費無償化のために出させていただいております。下の補助金ですけれども、こちらのほうは、柴橋の子どもが柴橋小学校に通ったり陵南中に通ったりしている子どもの給食費の実費、これを補助するというので、一度お支払いいただいて、その実績に基づいて大江町から補助金として各家庭に支出させていただいているという種類のものでございます。

○委員長（宇津江雅人君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） パソコンの件、分かりました。470台だと全員には足りないということなんですね。全児童には足りていないということなんですね。分かりました。

あともう1件の給食の件、柴橋は木の沢のことですか。木の沢の大江町の子どもたちに対しての補助ということで。大江町の小学校に中郷の子たちも来ていると思うんですけれども、中郷の場合は給食費は自分で負担しているのでしょうか、それとも寒河江市から出しているのでしょうか。

○委員長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 中郷の子どもも大江町に通っているということで、こちらのほうで出させていただいております。

○委員長（宇津江雅人君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

126ページ、下のほう、委託料の一番下の青苧研究業務委託料50万ということで、たしか山大だったかをお願いしているわけですが、これはどのように進んでいるのかということで、進捗状況をお願いします。

○委員長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 委託料、青苧研究業務委託料についてお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、山大のほうの教授に依頼いたしまして、大江町の青苧のルーツを探るために研究していただいたものでございます。昨年度、報告書まで出させていただきました。中身なんですけれども、簡単に申し上げますと、福島にも青苧はたくさんあるのですが、遺伝子まで解明いたしましたので、ひょっとするとですけれども、福島のほうには大江町から行ったのではないかと、そういうふうな魅力ある報告になってございます。報告書としては出来上がっておりますので、50万を支出させていただいたということです。

実は、報告書を出していただくと同時に青苧の研究の発表会もさせていただく予定だったの

ですが、こちらのほう、ちょっとコロナの影響もあり、発表会できない状態でございます。時機を見て大江町の皆様方にこの報告の成果を知っていただけるような発表会ができればなというふうに考えているところでございます。

○委員長（宇津江雅人君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

山大でやっているということですが、小鉾の青苧、これは私の畑の青苧を採取してやっているようでありませけれども、小鉾の青苧、橋上の青苧、橋上と小鉾で非常に近いんでありますが、これは違うと、そんなふうにお聞きしました。これを調査して、何に 응용していくのかなど。どんな効果があるのかなど。単に大学教授に協力しているだけなのか、町が何の目的でこの委託をしているのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

確かに、今委員おっしゃったように、報告書の中では大江町の青苧は3タイプあるらしいということが分かってきております。何に 응용するのかですけれども、やはりルーツを探るということは非常に大事なことはないかなど、歴史を解明するということは現在に通じることでもあるというふうに思います。それは楯山でも同じなのかなというふうに感じるところでございます。この研究の成果を受けて、大江町としては、青苧復活夢見隊などのメンバーの方も一生懸命やっただいておられますので、その方々と協力してこの研究の成果を皆さんに知っていただいたり、青苧文化をさらに広めていったりということに役立てていければなというふうに考えているところです。

○委員長（宇津江雅人君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番、櫻井です。

112ページ、10款1項3目、右側の一番下、中学生国際理解教育研修費負担金、これは前に中学生の一部の方がモンタナ州に行っていたやつが変更になって、何か東京のほうでやるようになったやつだったんですか。その細部と、あとモンタナ州に行ったときと昨年度やったときの違い、効果がどのようなものがあるのか教えてください。

○委員長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

負担金補助及び交付金の中の中学生国際理解研究費負担金ということで、250万ほど出させていただいております。こちらのほうは、委員おっしゃるとおり、モンタナに行っていた

事業から一步進めまして、昨年5月26日から中学校2年生、大江中学校の2年生全員、生徒58名です、こちらのほうを東京のグローバル・ゲートウェイという英語しか使えない施設のほうに全員を連れていったものでございます。

モンタナに行っていたときとの違いということですが、モンタナに行っていたときは、生徒の中から募集いたしました、何名か、五、六人だと思いますけれども、選抜して連れていったということです。もちろん膨大なお金がかかりますので、全員を連れていくというわけにはいきませんでした。その選抜をするということにもちょっと疑問を持っておりました。当然、行けなくて、そこで落選して涙を飲んだ子もいるわけです。義務教育の中で果たしてこれでいいのかなと、もちろんモンタナに行くこと自体はすばらしいことだと思います。ただ、ほかの側面から見ますと逆の効果もあったのかなということで、一步推し進めるという中には、北朝鮮のミサイル発射問題などもございましたので、海外に行くのがちょっと不安な時期もありました。そういう時期に切り替えて、中学2年生全員を連れていくことによって、全員平等に英語を学んでもらう機会ができたというふうに思っております。

続きまして、効果なんです、TGGのほうに行きますと、先生方、外国の先生なんですけれども、全て英語で話しますが、やはり先生方もプロですので、一人一人の英語力というものを見極める力を持ってございます。ですので、2日間の中で、子どものレベルに合わせた英会話を続けてくださっているように私は思いました。ですので、子どもが不安なく英語に対して取り組めるというようなことが実績であったかなと思います。帰ってきて、先生方、保護者の方々の言葉をお聞きしますと、英語に対する向き合い方がちょっと違ってきたなど、大分英語が怖くなくなったなどというような言葉が聞かれました。効果としてはそのようなことがあったかというふうに思っております。

○委員長（宇津江雅人君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） ありがとうございます。

グローバル・ゲートウェイには昨年行ったんですけれども、多分今年コロナの関係で東京のほうには行けなくて、福島の方ですか、何か名前を聞いたら多分白河の山の上にある施設で、私は老人会の草刈りでよく行くところの近くで見た学校みたいな施設だったと思うんですけれども、山の上のほうにある別荘地のようなところの中にあるやつです。

今の回答では2日間。僅か2日でも大分効果は違うと思うんです。実は私も英語できないんですけれども、学校で習ったほかに航空英語というのを専門にやって、一応耳はなれていると思ったんですけれども、アメリカの留学関係のほうで、アメリカ大使館の試験を受けな

ければいけないとかということがあって留学課程に入ったんですけれども、そこも日本語は一切使ってはいけないということで、数か月間過ごしたんです。実際、それでやって、ある程度の知識を持って、実力を持って実際にアメリカに住んで、フロリダという東部のほうで、ほとんど日本人がいないところだったんですけれども、会話とはまた違うんです。実際体験するのがやっぱり一番いいと。教育課程の中でやるのと、実際に生活して使うものはまるっきり違うんです。それをするには、まず耳をなれる、あとは度胸をつける、恥ずかしがらないということがすごい重要なんです。

学校で文法なんかやるんです。もう一切関係ないんですね。書けなくてもしゃべれる。というのは、アメリカの住んでいる方もそうなんです、しゃべれるけれども文章は書けないという方が結構いらっしゃるんです。それは難民なんかで来られた方とか、いろんな事情で住んでいる方がそういうことなんですけれども。

2日間でそれだけ違うということは、もしかしてこの近くでもそういうことができるんじゃないかと。例えば今回は250万、昨年使ったんですけれども、例えばやまさあーべなんかで西村山郡のALTの関係の先生を集めて、数日間、日本語なしで生活していただく。そこに国際理解事業のボランティア、あとは学校関係で支援している方いらっしゃいます、そういう方と一緒に体験してみる、そういうことでも大分違うと思うんです。例えば同じ250万使うのであればもう少し期間を長くする、1年から3年までの生徒、交代でも使ってやってみるというやり方もできるんじゃないかという考えなんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

今、委員から、同じ250万を使うのであればというふうなことでご提案いただいたのかなと思います。この250万、私、去年同行させていただいて、決して高い金額ではなかったなというふうにも実感しております。それは、やはりTGGというプロの経営するシステムで、中に多数のプログラムがあって、生徒たちが自分の興味のあるものをそこから選び出して、本当に自分の好きなものを英語で学ぶというシステムが完全に出来上がっているというところでもございました。ですので、この金額に対してこの事業は間違っていなかったなというふうに私は思っております。

委員からご提案いただいた、例えばやまさあーべにALTを集結して、そこでもっと長い期間やってはどうかというようなことを今ご提案いただいたのですが、ALTを集めてということでは、左沢高校のほうで、ちょっとタイトル失念してしまいましたけれども、たくさ

んのALTから来ていただいて、大江町の子どもたち、小・中学生を集めて体験というようなこともやってございますので、そのほかの事業としてはそこに乗っかるとか、あと大江町の国際交流協会がありますので、今年は左沢高校とタッグを組んで事業をやるというふうにも聞いておりますので、その辺から発展して何かできればなというふうにも、今、委員のご提案を聞いて思ったところでございます。

ただ、やまさあべのほうに集めてというご提案に関しましては、プログラムの面でありますとか、ALTの費用の面でありますとか、子どもたちの宿泊の費用でありますとか、そういうところを総合的に含めて判断しなければならないので、また今後の課題とさせていただきますというふうに思います。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 櫻井和彦君、3回目になります。

○4番（櫻井和彦君） ありがとうございます。

私はグローバル・ゲートウェイを否定するわけじゃなくて、すごくいいんですよ、これは。物すごくいい効果があるんです。プロの集団の中でやっているわけなんで、プログラムもしっかりしていますから。それと並行してでも、生徒たちに英語になれ親しんでいただく、あとグローバル的な、カンバセーションができないとコミュニケーションが成り立ちませんから、これから大きくなっていく過程において、だんだん英語が必要になってくると思います。並行してこういう計画も立てていただいて、子どもさんたちに外国の方と接するのが怖くない、恥ずかしくない、一言しゃべるのもどきどきしてしまう、こう言ったら笑われてしまう、こう言ったら恥ずかしいんじゃないかという気持ちがなくなるような体験を並行してやっていただけるように進めていただければありがたいと思います。

教育長、何か一言ありましたらお願いします。

○委員長（宇津江雅人君） 教育長。

○教育長（犬飼藤男君） 櫻井委員のお話をうなずきながら聞かせていただきましたが、私も中学校から大学まで英語を習っているにもかかわらず話せないという、そういう現実を生きてきたのですけれども、やっぱり外国人の方が自分の会社の上司になるかもしれないという、そんな状況が生まれてくる中で、英語と共に暮らすような、日本語と日本で暮らすのももちろんですし、英語も違和感なくずっと入ってくるような環境というのはこれから絶対出てくるような気がいたしますので、大事だというふうに思います。

一つだけ申し上げると、去年グローバル・ゲートウェイに行った後、中学校で授業を見せ

てもらったら、全然変わりました、子どもたちの様子が。全く英語の授業も英語で先生とやり取りできるような雰囲気になっていて、自信のようなものを2年生は感じ取ってきたように感じました。やっぱりそういう環境で生活する、自分たちがそれに慣れる、そういうふうな時代が来ているのかなというふうに思いますので、今後ともいいものについては続けていきたいなというふうに感じているところです。

○委員長（宇津江雅人君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

114ページの賃金、7節。ここに臨時調理師賃金ということに410万ほどあるわけですが、これまで委託先での異物混入事件というのがたしか大江町で2件ほどあったのかな、そういうことで元年度から自校炊飯に切り替わったということです。この臨時調理師賃金を増額しているということなんでありますが、調理師が人数が増えて増額になっているのか、調理師1人の賃金が増額になっているのかということでもちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

臨時調理師の賃金につきましては、委員ただいまおっしゃったとおり、元年度から米飯も自校ですと。それまではお米のほうだけ、ご飯のほうだけ山形の業者に委託して運んでもらっておりました。ですが、おっしゃったとおり異物混入が相次ぎ、左沢小学校のほうでも異物が発見されたという経過があつて、元年度からは自校炊飯をしようということで釜を入れさせていただいて炊いているということでございます。

炊飯するに当たりまして、これまで正職員の調理師さん2人、それから臨時の調理師2人ということで対応してきたのですが、ご飯も子どもたちの分と先生の分を炊くということになると相当な作業になりますので、その分、元年度から1名、臨時調理師さんのほうを増やさせていただいて対応してきたということでございます。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。ありがとうございます。

ということは、合計すると5名ということになるのかな。それに応じて予算も上がってきたと、こういうことですね。

もう一つ、献立開発費用というのがあるんですけども、これがどこに計上されているかというのがちょっと分からないんですけども、献立開発費用ということで、これは何人で

行っているのか、あるいはその効果というのはどのように発揮されているかということ
をお願いします。

○委員長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

献立開発費用、学校の給食の献立の開発費ということですよ。

○委員長（宇津江雅人君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 課長、分からないんですか。元年度にこういうのを見ていたら献立
開発費用を計上しておりますということがあったんですけども、どこに入っているのかな
と分からなかったんでお聞きしているんですが、分かりませんか。

○委員長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

元年度の予算のほうで献立開発費用というふうに上げさせていただきましたのは、多分委
員おっしゃっているのは、昨年度、大江町誕生60周年記念という年でしたので、それにおめ
でとう献立というふうなことで、通常の給食とは別に60周年を祝おうということで、町の食
材を使って、町の特産品を使って給食を提供しようということで、特別なメニューを作りま
した。そのことだと思われま。

通常の給食に関しましては、開発費用ということではなくて、学校の栄養士、栄養教諭さ
んのほうと調理師さんと打合せさせていただいて、子どもの栄養を考えながら作らせてい
ただいているということでございます。

○委員長（宇津江雅人君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ということで、60周年記念の特別メニューということでおめでとう
献立、これを実施したということでもいいんですか。

○委員長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 昨年度、60周年記念のおめでとう献立を作って実施させてい
ただきました。やまがた地鶏を使ったチキンライスであるとか、真麻サラダなどというもの
を提供させていただいたということでございます。

○委員長（宇津江雅人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） これで教育費の質疑を終わります。

続きまして、第11款災害復旧費の質疑を行います。

129ページから132ページになります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） なしの声がありますので、これで災害復旧費の質疑を終わります。

続いて、第12款公債費の質疑を行います。

131、132ページであります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） これで公債費の質疑を終わります。

13款諸支出金の質疑を行います。

131から134ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） これで諸支出金の質疑を終わります。

第14款予備費の質疑を行います。

133、134ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） これで予備費の質疑を終わります。

これより一般会計決算の歳入の質疑に入ります。

お諮りします。

歳入は一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、一般会計決算の歳入は一括して質疑を行います。

ページ数は11ページから40ページになります。

橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

34ページ、17款1項2目総務費寄附金の1節ふるさとまちづくり寄附金2億6,454万6,439円、初めて2億超えということで、本当にすばらしいことだと思います。どのような寄附の使い道ですとか、人気のある商品とか、そういうのが分かればお願いいたします。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 17款1項2目総務費寄附金の中のふるさとまちづくり寄附金

のご質問かと思えます。

令和元年度、今、委員からあったとおり、平成30年度から令和元年度を比べますと大体倍ぐらいの寄附金を頂いている状況にございます。返礼品として申込みが多かったのは何かということですが、一番多かったのは、米が一番多い状況にあります。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 今、一番多かったのはお米ということで、農家さんもいっぱいいらっしゃる中で、登録されている方はそんなにいらっしゃらないんじゃないかなというふうに思いますが、どのような、何人ぐらいの農家さんが登録されているのかと、宿泊プラン、やはり大江町にそんなに宿泊施設は多くはないと思うんですけれども、先日見たら、柳川温泉、今とまっているようなんですが、大山公園のコテージは載っているようでした。やまさあーべのプランなども入れてみてはどうかなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 今現在、ふるさとまちづくり寄附の事業者ということで実際登録いただいているのが、実質で個人も含めて22ということになってございます。やっぱり農家さんというよりは農協さん、あるいは道の駅さん等々から出ているお米が多いのかなというふうに思っているところでございます。

宿泊についてということですが、産業振興公社さんのほうから出していただいている部分がありますので、宿泊施設としてやまさあーべもございますので、やまさあーべは恐らく出ていなかったのかなというふうに思いますので、そちらのほうは、事業者として申し込んでいただくということがありますので、そちらのほうは打合せ、協議をしながら、事業者として申し込むのであれば申し込んでいただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ぜひよろしくをお願いします。

やはり送るものが多くなってしまうと思うんですけれども、コロナの中ではあるんですが、大江町に来ていただく方も増やすためには、飲食店の方などにもお声がけいただけたらいいかなというふうに思います。飲食店の方のほうに来ていただいて食べていただくような、そういうような返礼品があってもいいのかなというふうに思いますので、ぜひともその辺のほうでお願いしたいと思います。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） やっぱりサイトの中で市町村の様々な返礼品を見た場合に、本当に様々ございますので、大江町を選んでいただける、大江町に寄附していただけるようなことで考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番です。

18ページ、13款1項1目3節、下から2行目、空き家利活用モデル住宅使用料として43万2,000円が計上されておりますけれども、これはどちらのやつなんですか。どなたが借りて収入があったのでしょうか。もしかしたら八百屋さんのところのやつかなということで、確認させていただきたいと思います。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 13款1項1目総務使用料の中の3、空き家利活用モデル住宅使用料ということで、町のほうで設置しております空き家利活用モデル住宅として昔のとうか、通称縁屋さん、遠藤八百屋さんのところの使用料でございます。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） すみません、質問の内容でちょっと抜けましたけれども、誰に貸してという部分がちょっと抜けておりました。できてから東北芸工大の先生のほうにお貸ししておりました。昨年度の決算ではお貸ししておりました。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） ありがとうございます。

あそこはリノベーションしてやったんですけれども、リノベーションの費用なんかは町で負担したんですか。材料を負担して生徒さんがリノベーションしたんじゃなくて、作業にも日当を払ったとか。そんなことはないですね。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） リノベーションを行いましたけれども、そちらのほうについては、町のほうで設計して、町のほうで業者さんをお願いして建築費用を払ってリノベーションを行いました。

○委員長（宇津江雅人君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 了解しました。生徒さんが作業されているのを見たんで、ちょっと私のほうで勘違いしてしまいました。

現在あそこは空き家になっていますけれども、一般質問でもちょっと出たんですけれども、そのまま空き家になるつもりか、次の入居者、借手を探しているのかどうか、未活用のままになっていますので、もう一度再確認をお願いします。

○委員長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 今現在の状況を申しますと、4月いっぱい以前に住んでいた、借りていただいていた芸工大の先生のほうは退去なさって、今現在は空き家になってございます。このモデル住宅につきましては、地域の活性化に資する事業を行っていただいた方にお貸しするというような条例の下に設置しておりますので、そちらの目的に合った方、あるいは大学、あるいは企業の方に貸すというふうな設置上の目的がございますので、そちらのほうの目的に合った方を探していきながら、今後、入居いただけるように進めていきたいというふうに考えてございます。

具体的なめどのほうについては、今現在は立ってございません。

○委員長（宇津江雅人君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 15、16ページですけれども、8款、環境性能割交付金が当初予算で500万円を見ていたのが、補正予算で半額を減額したということで、実質的には206万5,000円という収入になったと。地方特例交付金についても4分の1の514万2,000円を減額しているということなんですが、当初の見込みが甘かったのかどうかですけれども、通常の場合、こういう減額、半額を減額するなんていうこと、あるいは4分の1が減額なるなんてことはあまり考えられないんですが、その辺のことをお聞きしたいというふうに思います。

それから、次のページの町の財政の大半というか大きな財源を担う地方交付税と特別交付税なんですが、特別交付税については、全国的な災害等々も含めた中で、2億円を切って1億8,700万円になったということですが、普通交付税については20億を切るんでないかというふうな予想をしていたんですが、20億を下回らないで、20億3,100万円だったということの決算になっております。

そういった中で、今後の予算編成上もかなり大きなウエートを占めるというふうな中で、普通交付税がここ当分は20億を切らないんでないかというふうに私は想像するんだけど、財政当局は、非常に交付税は見通しがつかないということの中で、20億を切るんでないか

というふうなお話をされているようですけれども、その辺の見方というか、元年度の決算を受けての交付税の見通し等をお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（宇津江雅人君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

まず1点目の環境性能割交付金と地方特例交付金のことでありますけれども、まず環境性能割交付金につきましては、令和元年度に創設された交付金であります。この予算額を見込むに当たりましては、例年、12月頃の国のほうの地財計画に基づいて推計するしかありません。そのほかにつきましては、12月と3月に入ってきたわけでありまして、2回に分けて入ってきておりますが、基本的にそのお金が入る前に通知いただくだけでなく、なぜこの金額になったかというようなことについては情報がありません。12月、お金が入った段階で、当初見込みより大分減るというふうな推計が立ったものですから減額させていただいたというふうなことでありまして、考え方につきましては次の地方特例交付金についても同じでございます。全く入ってきたものを頂くだけであって、予想が立てづらいというふうなお金になっております。

あと、普通交付税の見通しであります、やはりおっしゃるとおりこのままのペースで行くと20億を切るのではないかとというふうなことに見ておりました。結果としてかろうじて20億はクリアしたわけでありまして、今後の見通しにつきましては、普通交付税の原資につきましては所得税と法人税が33.1%、酒税が50%、あと消費税、国に入る分の消費税ですが、そちらの19.5%、あと地方法人税の100%がその交付税会計に入っていくというふうなことになります。ご承知のとおり、今年の国の景気ですけれども、コロナ禍で大きく後退しております。当然、所得税、法人税なんかはぐんと落ちることが想像が難くないというふうなことで、今の状況を見ますと、普通交付税が増えるということはちょっと想像できないかなと。もしかすると、今現在の臨時財政対策債が1億ちょっとの発行可能額ですが、そちらを増額するのかもしれませんが、本当に普通交付税は町の元年度の決算割合からいっても40.8%を占めている貴重な財源ですので、今後とも動向については注視していきたいというふうに思っております。

○委員長（宇津江雅人君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） ありがとうございます。

税収についても8億程度で推移しているというふうな中で、地方交付税に頼る部分がかなり大きいというふうに思うわけで、ご案内のとおり、今年度、国勢調査がございます。そう

いった中で、人口が1,000人ぐらい減るといふふうに例えた場合に、この交付税の算定基礎数値が、人口が非常に大きいといふような割合の中では非常に不安な気持ちもあるわけですが、ぜひとも全体的なバランスの中で、歳入の欠陥を生じないような形の中で予算編成をお願いしたい。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） これで歳入の質疑を終わります。

3時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時15分

○委員長（宇津江雅人君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

それでは、一般会計歳入歳出決算の総括質疑を行います。

なお、総括質疑ですので、聞き漏らした事項や個別的事項の質疑はご遠慮ください。

総括質疑、ありませんか。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

先ほど歳入のほうでもお話あったかと思うんですけども、交付税なども減ってくるというふうな話があったり、やはり人口も減ってくるであるとか、税収も減ってくるという話で、今までの状況を維持するのは難しいのではないかなというふうに思っています。様々な事業を取捨選択していく時期が来ているのではないかなと思っています。その辺で、決断は非常に難しいことだと思いますけれども、様々な事業にいろんな方がいらっしゃって、いろいろな思いがあることは分かるんですけども、どのようにお考えでしょうか。お願いいたします。

○委員長（宇津江雅人君） 町長、お願いします。

○町長（松田清隆君） 今、事業の今後の選択の仕方といいますか在り方とか、する場合に財源のこととの兼ね合いというふうなことの質問かというふうに思います。

今、このコロナ禍の中で、様々な自治体の首長さんとお話をすると、やはり来年の税収の部分について大変心配であるとか、それに伴って、先ほどあった交付税の部分はどうか、また引き続きコロナ対策が必要であるとするならば臨時交付金的なものが来年度は自治体に対して交付されるのかどうか、そういった不安定な要素が非常にあり、この先を考えると、総額として歳入を確保していくことが非常に厳しい状況にあるというような話が私たちの間で出ています。

予算に関しましては、入る部分、そして出ていく部分というふうな歳入歳出になるわけですが、そこのバランスをいかに取りながらやっていくかというふうなことだと思います。歳入が減れば、歳出の部分についても、一定の選択をしながらの実施というふうなことも行わなければならないかもしれません。ただ、そこの部分については十分に、これまでの経過と、それから優先度をどう判断していくかというふうなところが課題になると思いますし、またそれと併せて、支出の部分について、どういうふうに節約していくかというふうな課題もあると思います。入の部分については非常に見通しが分からない部分もありますし、増になる要素が今見いだせないという現状にありますので、今申し上げたようなことをトータル的に考えながら、工夫した財政運営と事業の実施を図っていかなければならないというふうに思います。

ただ、一方で、やっぱり経済の活性化というふうなこともこのコロナ禍の中では課題だというふうに思います。基金の活用なども含めて、そういったことも全体的に考慮しながら考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（宇津江雅人君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 難しい中で、お答えをありがとうございます。

歳入がやっぱり減ってしまうことは、先ほどのお話を聞く限りでも、入って見ないと分からないということもあるというふうにお聞きもしましたし、また大変難しいことだなというふうに思っています。やはり何かしら諦めなければならないこともあるかもしれません。その中で、町民の方がやはり急になくなるのでは驚かれたりとか困る方もいらっしゃるかもしれませんので、丁寧な説明であったりとか、ご納得いただけるように努力していただきたいというふうに思います。そのためにもやはり情報発信であるとか、それを伝える努力と伝わっているかの確認であるとか、そのようなことも必要かなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 私のほうからは、まず今回の決算を見て、やはり指定管理という項目が十何施設あります。また委託料ということでも数か所施設があります。

その中で、指定管理料については保育園の8,800万から小倉交流館の23万円までと金額ではすごい幅があるわけでありましてけれども、大きい指定管理のものに関しては、いわゆる決算の報告が議員のほうにあります。しかし、金額のさほど大きいものではないものに関しては、毎回報告というのがないと。

以前、課長に言ったときには、言ってくればいつでも見せますということをおっしゃったんですけれども、やはり指定管理料も町民の税金を使ってやはり公金を入れているわけでありましてから、きちんとその都度その都度、各施設の決算のときなどには、やはりそういうものをまずは我々議員のほうにきちんと出していただきたいという願いが一つ。

あと、やはり指定管理に対しても事業の見直しをする時期ではないかということも思っております。というのは、これまでの人口じゃない、いわゆる人口が減っている中で、去年も多分これらの案内センターで委託料ということでまた町のお金が出ていっていると思います。そういう中で、指定管理を別に否定するわけではありませんけれども、きちんとそういうふうな事業の精査、またきちんとした中身の報告をやるべきではないかと思っています。その辺に関してお願いします。

○委員長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） 決算の報告の部分については、産業振興公社の部分については、法律に基づいて報告しなければならないというふうになっている部分でございます。

あと今回、にじいろ保育園の決算についても議会の中で報告させていただきました。この部分については、厳密に言えばといいますか、県などの解釈によれば、その部分については法律で義務づけられている部分ではないというふうなことだったと思います。しかしながら、金額も大きいのでというようなことで報告させていただいているというふうなことです。

あと、そのほかの指定管理料の部分については、法的な報告の義務というふうな部分ではないというふうなことで、手続的には議会での報告というふうなものをせずにこれまで行ってきたというふうなことです。

今回の決算の審査などの内容の話を課長のほうから聞いている中でも、そういったところ辺りの決算についても一定程度の報告をもらった中で指定管理料の金額なり、指定管理の在り方というふうなものも含めてでないとなかなか、議員さん方の検討の中の資料としても物

足りないというふうなことなのかなというふうに思います。町の公金として支出している以上、その部分については当然、監査委員さんの監査も受けながらも、結果については個別に公開することも必要なものがあるのかなというふうに感じておりますので、ぜひ報告いただいている指定管理者さんの理解も得ながら、公開できるような形をつくっていきたいというふうに思っております。

○委員長（宇津江雅人君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今、町長のほうからも公金を入れているということで、やはり必要なものであればということの話がありました。やはり我々議員も、指定管理を認めるに当たって、どういうふうな使われ方をするのか、どういうものになってしまうのか、それで少しでも事業、また町がよくなるということを期待してやはり手を挙げているわけです。その中で、やはり使われ方が分からないとかそういうものがあれば、やはり当然、知る権利もあると思いますので、こちらから言われるのではなく、やはり何らかの形で毎年出していただけたらいいのではないかと。また、それを見ながら、事業が今後どうやっていくのか、継続していくのか、それともやはり考えるところにあるのかということもきちんと精査していかないと、やはり指定管理の部分がどんどん増えてきても、困るわけでもないんですけれども、だんだんと町の重荷になってくるかなということもあります。そういうことをやはり考えながら、今町長が言ったことを前向きにやっていただきながらしていきたいと思います。

また、それに対して、施設等のやはり、今橋本委員もありましたけれども、やはりどこかでそういうものも考えていく、やめるとかやめないもありますけれども、指定管理の部分でもそういうものを負担を減らしていくということも考えていかなければならないと思いますので、その辺のところも、町長はやはりこれまで一生懸命携わってきたほうの人間でありますから、これをやめる、あれをやめるとなってくればかなり心苦しいところはあると思うんですけれども、やはりたまには心を鬼にしてこれはやめなければなということもあると思いますので、その辺のところの決意をお聞きしたいと思います。

○委員長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） これまでの経過の中では、指定管理という委託の制度が新たに自治法の中に定められたというふうなことで、その趣旨をくめば、より効率的に民間の知恵を借りながら施設を管理運営する、一方でお金の負担的にもそれ相応といえますか、直営で運営するよりは同様、同等、またはそれ以下というふうな運営ができればというふうなことがその趣旨だったのかなというふうに思います。

そこから時が流れ今に至っているというふうな中で、見直しをする時期というふうなのがいつなのか分かりませんが、もっと効率のいい運営の仕方、管理の方法について検討を常にしなければならないというふうなことだというふうに思います。なかなかそういった、これまでの管理の方法について、180度なのか90度なのか分かりませんが、方向を少し変えながらやっていくというのはなかなか難しいところもあります。そうした中でも、やっぱりよりよい効率的な運営ができる方法は何かというふうなことを考えながら検討してまいりたいというふうに思いますので、ぜひ町民の方からも、また議員の皆様方からもそういった管理の手法についてご意見などいただきながら進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（宇津江雅人君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 令和元年度の決算の調書に関する事で、歳入が54億4,500万、歳出総額が52億7,000万ということで、実質収支が1億6,700万ということになっておりまして、実質収支でなく歳入と歳出の差引が1億7,000万というふうなことで、いわゆる不用額が非常に多いのではないかなというふうに感じたところでございます。

それから、義務的経費の中の人件費が8億5,300万円というふうなことで、これまでですと税収よりも人件費の額が少なかったのかなというふうに思うんですが、税収を超えてしまったというふうなことが挙げられます。

そういった中で、健全化判断比率の中の早期健全化基準の中で実質公債費率は25%だと。将来負担比率は35%というふうなことで、これは元年度に限ってですが、非常に良好な数字を示しているのかなというふうに思うところであります。

総括的な中で捉えるならば、人件費がかなりのウエートを占めているというふうに理解するわけですが、定数条例から比較すると、定数条例の131人だけに対して7名から8名ほど少ないという職員の数、ここの要するに不用額が多くて、事務執行がなされなかったというふうに数字的に見ると出てくると思うんで、職員定数に見合った職員の募集をしていかないと、こういった状況が非常に多く出てくるのかなというふうに思うんです。条例に沿った形の中で職員定数の確保を目指すのが第一ではないかというふうに思われます。まずその点はどのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） 定数管理の細かい部分については、総務課長のほうから手を挙げていただきましたので話させていただきたいと思いますが、職員の採用の部分について、もう少し定数に近づける、職員を多く配置したらいいのではないかと、この議論については毛利委

員のほうからは何度か議会の場でもお話が出ていたことかなというふうに記憶しております。

実情を申し上げれば、なかなか採用試験というふうなことを申込みいただくにも、昨年度までは受験者数が10名程度というふうな中で、少ない時期が続いていました。いろいろな要因があるかというふうに思いますが、今年度はその倍以上の方が申込みいただいているという現状があります。その中で、退職者数を若干、今年は退職者いないんだっか、1人いるそうですが、その分を上回るような形で、行政需要に対応できる人の確保をしていかなければならないのかなというふうに今は考えております。

これも試験の結果次第というふうなところはありますが、そういったことで、人が多ければというふうなことばかりじゃないとは思いますが、ただ、現状を見ている限り、やっぱり人手は十分に足りていない現状があるというふうに私は感じておりますので、その辺は整理してまいりたいというふうに思います。

○委員長（宇津江雅人君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 不用額、形式収支が多いのではないかというご指摘ですけれども、今年は1億7,100万ほどの不用額が発生しました。これの金額的に、いろいろ諸説あるわけですけれども、私が記憶があるのは、標準財政規模の3%から5%という案があったかと思えます。それが正しいと仮定すれば、大江町の標準財政規模は31億3,700万円ですので、約9,400万円くらいから1億5,000くらいかなというふうに思います。それを比較しますと、さほど多いという判断にはいかないのかなというふうに思っているところです。数年前に2億円超えとかなった時期もありましたけれども、ここ二、三年は1億6,000、7,000くらいで納まっておりますので、ほぼ適正ではないかというふうに思っているところです。

あと職員数ですけれども、定数上は137人です。今現在113人ですので、大分少ないというふうな状況であります。そういった状況の中で、平成30年に大江町職員定数適正化計画というものをつくりまして、百十二、三人の現状からどうすべきということを計画いたしました。その中で、考え方といたしましては、類似団体、全国で約70ありますけれども、そこと比較しますと、当時は五、六人少なかったと思えます。それに近づけるよう今後数年間の職員採用をして、今の112人、113人から少し増やそうという計画で行っているところです。

先ほど町長からもありましたとおり、今年は定年退職1人ですけれども、行政職を数名採用したいというふうなことで、その計画に沿って今後の職員採用を進めていきたいというふうに考えているところです。

○委員長（宇津江雅人君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 繰越額については今年は私は多いのかなと思ったら適当だという判断のようですが、50億に対して1億を超えるというのはあまりよろしくないのかなというふうに思ったものですから、そういうふうな質問をしたわけでございます。

それから基金の問題ですけれども、一般会計の中で見てみると19億ぐらいの基金があるということの中で、一般質問の中では、隣接の西川、朝日町の中では1人当たり50万円の基金があるので、まだまだ足りないのではないかというふうな発言だったと思うんですけども、要するに、家庭でもそうですが、いろんな事業をするために貯金をしていると。貯金を崩しているいろんな事業をやるというふうなのが当たり前の話なんですけれども、町においても基金をどういうふうに活用するかというのが最大の課題だと思うんです。

要するに、今回コロナの関係で財政調整基金から1億円を取り崩したというふうなものもあるけれども、国からの補填によって大体当初の予算どおり行くだらうというふうな見込みだと思うんで、いわゆる事業を進めるに当たって、その基金を有効的に私は活用すべきでないかなというふうに常日頃思っているんです。起債については5億をめどに調整しているというふうな話で、それは借金だからしょうがないというか、いいような感じもしますけれども、基金の充当というのがない限りは、税収が少ないこの町において、交付税も減る、国庫補助も減るというふうな中では、将来的に見通しながら有効に基金の取崩しをして繰入れしながら事業化に結び付けていくというのが必要だと。町長はまだ1年になっておりませんが、来年度の予算編成に期待したいというふうに思います。

○委員長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） ちょっと一般質問での誤解がちょっとあったかなと。基金はまだまだ足りないという意味で1人当たりのものを申し上げたというふうなことではなくて、多くはないという意味でございます。つまり、7億8億あるんだからというふうなことでの理解ではなくて、7億8億あっても、ほかの町ではもっとあるところもあるので、その辺は慎重に考えなければならないんですよというふうなことを申し上げたかったのでございます。

じゃ、幾らあるといいのかというふうな部分は、やっぱり財政状況を見ながら積み立てるしかない基金でございますので、そこら辺のところは上手に運営していくというふうなことしかないのかなというふうに思います。貯金はあって困るものではないし、将来に向けた財産だというふうにも思います。今の時代だけでなく、将来に向けた財産形成というふうな点では、個人でも町でも同じなのかなというふうに思います。

ただ、やっぱりそれをうまく使いながらまちづくりを考えていくというふうなことに関し

ては私も同感でございますので、ぜひ積んだり取り崩したりというふうな有効的な使い方をしながら基金を活用していくというふうなことは考えていきたい、積極的に考えたいというふうに思っています。

ちょっと町の財政の状況について、今後、公債費の部分について、これまでの大規模事業に伴ってピークを迎えるというふうなこともあるようでございます。その辺の状況についてちょっと総務課長のほうから少し、ここ数年間の見込み等についてもご理解いただけるようなお話をさせていただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（宇津江雅人君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 公債費の見込みでありますけれども、令和元年度の決算としましては、132ページにございますとおり、4億8,300万という決算額でした。これが令和2年度には約1億円増えます。今、町長からありましたとおり、令和4年度にはさらに1億以上増えまして、約7億まで達するというようなことに現時点の見込みがなっているところであります。

あと、基金の状況については、139ページにございますけれども、一般会計分の令和元年度末の残高につきましては、19億5,200万円というふうな数値が残っております。これにつきましては、財政調整基金も含めて、過去最高の積立額であることは間違いありません。

ただし、154ページに地方債の残高の調べがあります。この中で、一般会計分の地方債の残高につきましては、一番右下、約60億というふうなことで、この起債の中には過疎、臨財債というようにいわゆる優良債というものも含まれておりまして、実際の借金はもっと少なくなるわけですが、額面上は借金残高が基金残高の3倍以上あるというふうなことは事実は変わらないというふうなことでありますので、先ほど申し上げました普通交付税、税収が今後落ち込むであろうということを踏まえれば、やはり慎重な財政運営をしなければならないというふうに思っているところでございます。

○委員長（宇津江雅人君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 公債費について、来年度1億増える、またその後3年後も1億増えるという数字的な問題はあると思うんだけど、これまでもずっと議員の皆様にも説明してきているのは、優良債を使ってやっていますよと。その優良債というのは、過疎債の交付税算入率が70%ですよと、辺地債については80%、臨時対策債については100%だというふうに説明をしているわけです。1億公債費が増える、また1億増えるというふうな中で、やはり今までの説明の交付税算入というのは果たしてどうだったんだろうかなというふうに思

う方もいると思うんです。だからあまり普通交付税が極端に減っていくというふうには私は思わないんですけども、大体20億をキープしていくのかなというふうな見通しの中で、やはりそこには公債費というか起債の元利償還の補填があつての金額になるのではないかとというふうに理解しているんだけど、その辺の見解はどうなんですか。

○委員長（宇津江雅人君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） おっしゃるとおり、154ページの起債の残高を見ますと、このうち委員おっしゃるとおり優良債、8番の辺地債、9番の過疎債、12番の臨時財政対策債がいわゆる優良債と言われるものかと思えます。これの残高を見ますと全体の87.3%を占めているというふうなことで、繰り返しになりますが、実際の残高はもっとぐっと減るかと思えます。

ただ、現時点では、臨財債なんかも、これは20年償還ですけども、100%算入が続くということですが、これがいつまで続くかという担保はないかと思うんです。今年のようなコロナ禍の中で税収がぐっと落ち込めばそこら辺にメスが入る可能性もありますので、その辺りは慎重に見極めていきたいというふうに思っているところです。

○委員長（宇津江雅人君） 10番、土田勸一君。

○10番（土田勸一君） 10番、土田です。

今、毛利委員からの話を聞いておりましたんで、今回、国勢調査が行われます。それで、人口減少に伴いまして、基本台帳の大江町の人口を差し引きますと、5年間で1,000人ぐらい人口が減っているのかなと。なんかどんぶり勘定でそんな感じでございます。それで、1人幾らかというような計算をしますと、大体2億円近くが減ってしまうのかなという、5年間のそういうふうな設定になっていますで、大分つらいかなという気はしております。ただ、私の概略でどんぶり勘定なんでそう簡単に行くかどうかちょっと分かりませんが、20万ぐらいは1人減ってしまうのかなという気はしております。

それで、そういう話をするとちょっと寂しくなるわけですが、そんなことを言ってもしょうがないので、やっぱり国からの交付金で生きていきますので、結果的に泣き寝入りはしてもいられないので、やはり人口減少もどこでとめていいか、それはやっぱり大きな課題だと思っております。それで、町長も子育て支援をやるというのでやっていただいておりますけれども、これ以上にまた頑張って、ここ5年間で、そして少しでも回復するように頑張りたいと思います。

それから、昔の話になるわけですけども、いろいろな施策を今までやってきまして、30

年以上遡ってちょっとひもといってみますけれども、我が町で一番最初に施策として民間とも協力してやってきた事業がございます。それは、第1番目に、福岡の柳川というところがあるんですが、柳川鍋というやつがあります。それで、うちの柳川温泉というのもありまして、名前を引っかけているんですが、柳川鍋というのを町でも作りました。まずそれが第1番目でした。

その次に、今度、漆川と小漆川とあるわけなんですけど、これにもやっぱり引っかけて漆を植えました。漆もやっぱり30年も前になっているわけなんですけど、なかなかその後が見えてこなかったんです。

その後に今度鮭、コレゴヌスという魚、これがまた町で頑張ったやつがございまして。

その後には今度、芋で、コブシイモというのがあるんです。これはトロロイモなんですけど、これもなんか、食ってはうまいんですが、料理するのが面倒で駄目だということで、これもなかなかちょっと具合悪くて、なかなか進まなかったと。

その後、納豆になったんです。納豆もやりました。納豆もやっぱり2年ぐらいしかもたなくてやめてしまって、これも、これはまずいかなということで、はっきりもうやめようというふうなことでなっております。

その後になりますと、今度、青苧を練り込んだ乾麺、パスタですが、これはうまく軌道に乗って、おいしいし、結構いい方向に行っております、これは私は成功だと思っています。

その次に今度、酒ですが、大江錦が出ました。大江錦もやっぱり量は少ないわけなんですけど、これも一応、今のところは順調に来て、私は成功したと思っています。

そして最後に今度、地鶏になったわけですが、地鶏に関しては仕方がないということも若干あったのかなとは思いますが、やっぱり飼育プラス出来上がったものをやっぱり商売をする、皆さんに食べてもらう、そして売る、そして遠くにも販売する、こういうふうなシステムがない限り、これもなかなかうまく行かなくてこれまで至っているんじゃないかなと、こういうふうには思っていました。考え方としては、やっぱり町民がみんな常に食うような肉でないと、やはりなかなかつらいのでないかなと、こういうふうには思っているんです。

今はやっていますのが、飲べえがいろいろな店を回って、いろいろな料理を食って、理屈を言いながら、酒を飲みながらやっているテレビ番組が結構今はやっているんです。夜中は週に4つぐらい番組あって、私は録画してそれを見ているんですけども、うまいと、やはり番組ですからおいしくないとは言わないかもしれませんが、もし焼き鳥を注文したと、結構、焼き鳥がメインになっている番組が結構あるんです。焼き鳥が1本170円ぐらい

のが1本出てくるわけなんです。そして、串に3つ刺さって、ネギが1本ぐらい入っているんです。これが170円から180円で、これを食べて、うわ、うまいなというような感じで食べているんです。

我が町の地鶏の焼き鳥がもし500円だったら、果たしてどうなのかなというような気もしまして。だから、500円のやっぱり串刺しの焼き鳥が果たして皆さんが食べてくれるかというのと、なかなか難しいんじゃないかなというように私は思っています。やはり番組は番組だと言うかもしれませんが、やはり値段設定というのは、大体高くても180円なんです、1本。こういうふうな状況の中で、やっぱり高い焼き鳥が果たして売れるのかなというふうな気もして私は心配しておりました。

その地鶏をどうして支えていくかといいますと、町民が簡単に買って料理して食べられる、うちで焼き鳥で焼いて食べられる、こういうふうなものでないとなかなかこれは、地元産として頑張ってもちょっとつらいのかなと。今の状況から見ますと、やっぱり量が少ないからどうのというより、やはりみんなで食べてもらわない限り、今後もなかなかうまくいかないのかなというふうに思っています。やっぱり大江町の皆さんが食べてもらって、そして焼き鳥を自分で焼いて、これはいいぞというふうなことにならない限りは、なかなか店でも食べてもらえないのかなと、こういうふうに思っているんです。

理屈だけではちょっと通用しないかもしれませんが、やはりどこでも居酒屋に行っている番組を見ますと、みんな隣の人が、これ食べてちょうだいと言って食べさせていただいて、そしてこれがうまいというような話になって、これはうまいぞというふうになっているようです。山形の地酒も出てきて、うん、これはいけるというような山形の酒も出てきたんです。やっぱり、遠いところでもやっぱり、都市でもやっぱり、うまいやつはうまいんでやっぱり都会であれば食べるかもしれないけれども、やっぱり居酒屋では限度があるんです、値段というのは。だから、それもやっぱり今後考慮していかないといけないのかななんて私は思っています。

では、誰か。町長でもいいし、課長でもいいけれども。

○委員長（宇津江雅人君） 本日の会議時間はあらかじめ延長いたします。

町長。

○町長（松田清隆君） 代表して私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

今お話をずっと聞かせていただいて、大江町の特産品の在り方とか、こういったものがあつたねというふうなこと、それを振り返りながら現在のやまがた地鶏の状況なんかの思い、

そういったものをお話しされたのかなというふうに思います。

特産品の開発というのはなかなか難しいもので、ブームもあるでしょうし、PRの仕方によっては化けるものもあると思います。長続きしないもの、そういったことが様々な要素が組み合わさって、特産品は紆余曲折しながらそこに根づいていくのかなというふうにお話を聞いていて思いました。やっぱり、すぐにはそういったものが、すぐ出来上がったものについては、やっぱりブームが去るとすぐ尻すぼみになってしまうというふうな傾向があるのではないかとも思います。

やまがた地鶏もそうです、青芋のうどんもそうですが、ある程度、地道にやる部分も必要かというふうに思いますが、どちらにしても、やっぱり一番大切なのは、私はPRの仕方ではないかというふうに思います。それと、あとは地元の町民の方が、そのことについて本気で自信を持って知らない人にPRできるものなのかどうか、こういった点も大切なのかなというふうに思います。今取り組んでいるものも引き続き大切にしながら、もう少し頑張っていきたいというふうに思いますが、新たな部分についても、様々な関係者の方のご意見を聞きながら創り出していくことも必要かなというふうに思いますので、ぜひご協力いただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 土田勸一君。

○10番（土田勸一君） 分かりました。ありがとうございます。

やっぱり、処理場が今空き家になっているんで、これはやっぱり仕方がないことかと思って私は思っておりますけれども、やっぱり今コロナで何もできない状態でありますので、ここ1年間は駄目かなと私は思っているんで、それが収束にいけば、それからまた頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（宇津江雅人君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。

今までずっとお話をお聞きしまして、入るお金、かかる経費、いろいろあると思います。入るお金が少ないからいろんなものが頓挫してしまうとかいろんな形あるかもしれないんですけども、じゃ、町民税なり固定資産、固定資産も家建てる人がいなかったら少ないですし、たばこ税も、たばこも上がりますね、10月から。でもたばこ税なんかは何ぼ上がっても吸う人は吸うのであまり変わらないと思いますけれども、そういうのを全部ひっくり返して、やはり昨年、さっきもありましたけれども、修学旅行に同行して昭和村に行ってきました、

青芋の勉強をかねてなんですけれども。成人式が2人、3人ぐらいしかいないような村なんですけれども、非常に元気があったと思います。いろいろ見させていただきましてけれども。

その中で、税収が少ないから何を減らしていかないといけない、いろいろ考えはあると思いますけれども、基金も確かにいろいろありまして、何かのときそれを使って補ったりするかもしれないんですけれども、そういう中であれば、すごい制度が、ふるさと納税という制度があると思います。去年の倍ぐらい今年があったというふうに聞いておりますけれども、こちらのほうに目をつけて、他市町村で非常にうまくやっているところいっぱいあります。それを例えば3年から5年ぐらいを計画入れて、なぜうまくこんなふうになっているのか。ということは、返礼品をどういうふうによく調整しているのかとかいろいろ研究しながら、この制度を利用して少しでも財源に充てていくというふうな未来に向ける明るい、暗い話ばかりじゃなくて、明るくいろいろ、事務方の皆さん方も一緒になって傾向と対策を考えながら、町民人口が減っていくのはしょうがない、これほどこの市町村もだと思っておりますので。じゃ、何をしたらいいかというのを考えた場合に、こういう制度をもって、これを伸ばしていく施策なんかもいいのではないかなと思いますけれども、いかがなものでしょうか、町長。

○委員長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） 今、具体的なお話として、もう少しふるさと納税の部分について、もう少しというよりは、もっと力を入れて工夫をすれば財源の確保にもつながるのではないかなという話だと思います。

先ほど決算の中でもありましたが、昨年度から倍増というふうなことで、初の2億超えということで、職員のアイデアと工夫によってそこまでまずは来たという昨年度の決算かなというふうに思います。ほかの町ではもっと積み上げをしているところもありますし、そういったことで、もう少し頑張れる、もう少しじゃないな、もっと随分頑張れる部分もあるのだというふうに思います。その辺のところは工夫することを政策推進のほう、または様々なアイデアを出しながら工夫して進めていけば、もう少し、あと少し頑張れるかなというふうに思いますので、アイデアなどありましたらお寄せいただければというふうに思います。

今いただいた質問というか言葉の中で、ちょっと財政の部分について、あまりにもこの先、公債費が、借金が、歳入が少なくなる、そういった暗いと言われるようなお話をずっと総務課長と共に私も今申し上げましたが、委員言われるとおり、もう少し明るい話題で様々な事業が展開できるような工夫をもっともっとすべきだというふうに思います。例えば、同じ財源でも、国の補助なり県の補助なりを有効的に活用しながらやれば、お金は倍に生きるかも

しれません。そういったところも工夫しながら、明るくまちづくりをしていきたいというふうに思います。

○委員長（宇津江雅人君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 私もアイデアがありましたら、いろいろお伝えしていきたいなと思います。

私も事業をやっています、厳しいんです、やはり。じゃどうするかというところで考えれば、考えるだけいろんなアイデアが出てくると思います。明るく楽しく過ごせる町であってほしい、町民であってほしいなと思いますので、前向きにいろいろ捉えまして頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宇津江雅人君） これで総括質疑を終わります。

◎付託案件の採決

○委員長（宇津江雅人君） 以上で審査を終結し、採決します。

議第69号 令和元年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（宇津江雅人君） 全員賛成です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎散会の宣告

○委員長（宇津江雅人君） 本日はこれにて散会とします。

明日は午前10時から会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時06分

決算特別委員会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 2 年 9 月 1 1 日 (金) 開議

1 付託案件の審査・採決

議第 7 0 号 令和元年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 7 1 号 令和元年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 7 2 号 令和元年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 7 3 号 令和元年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 7 4 号 令和元年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 7 5 号 令和元年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 7 6 号 令和元年度大江町水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君

委員外議員（1名）

議長 菊地勝秀君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	教育長	犬飼藤男君
総務課長	五十嵐大朗君	政策推進課長	鈴木利通君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	清水正紀君

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主査 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（宇津江雅人君） おはようございます。

本日の決算特別委員会は、新型コロナウイルス感染症対策として全員マスク等の着用での委員会となりますので、ご協力よろしく申し上げます。

なお、暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、決算特別委員会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、委員長はこれを許可します。

◎付託案件の審査

○委員長（宇津江雅人君） それでは、議第70号 令和元年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は160ページから179ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） 以上で審査を終結し、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（宇津江雅人君） 議第70号 令和元年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（宇津江雅人君） 全員賛成です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（宇津江雅人君） 次に、議第71号 令和元年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は192ページから199ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） 以上で審査を終結し、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（宇津江雅人君） 議第71号 令和元年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（宇津江雅人君） 全員賛成です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（宇津江雅人君） 次に、議第72号 令和元年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は208ページから223ページになります。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 217ページの2款1項1目の介護サービスの諸費の中の負担金、補助及び交付金の居宅介護サービス給付費が、居宅が3億2,100万円、施設介護費として4億8,100万円というふうな介護保険特有の支出が出ているわけでございますけれども、施設介護と居宅介護の人数をお知らせいただきたいというふうに思います。

それから、219ページの4款2項1目の一般介護予防事業でございますけれども、この委託金で一般介護予防事業委託料620万8,000円が計上されておりますけれども、これは、健康寿命の増進というふうな中で健康維持教室のお金、決算だというふうに記憶しておりますけれども、この健康維持教室の委託先、それから、延べ何回の教室が行われて、延べ何人がこの健康維持教室を利用したのか。

第3点は、歳入になりますけれども、歳入のほうの、210ページ、7款繰入金、繰入金が1億8,000万というふうな、一般会計の繰入金が1億8,000万、介護給付費繰入金が1億3,200万円というふうになってございます。今、介護保険の計画は第7期の介護保険計画に基づいて実施しているわけでございますけれども、第7期に入る前に保険料を据え置いたと

いうふうな中で、その据え置いた部分に係って増額なる部分については準備基金のほうから投入すると、繰入れするというふうなお話であったわけですが、元年度の決算については、その準備基金からの繰入れがなかったような気がしますけれども、その、そこを繰入れしなくてもよかったというふうな要素はどこにあったのか、3点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それではお答えしたいと思います。

初めに、217ページの保険給付費の中の居宅サービスと施設介護サービスの利用人数でございますが、基本的に実利用人数というのは実際押さえておりません。というのも、人によってサービスを受けたり、あとは途中でやめたりとした経過があるものですから、基本的に実人数については押さえていないと。ただし、件数で押さえているところがありますので、それでご説明をしたいと思います。

附属資料の228ページをご覧くださいと思います。

228ページの4番目に保険給付費の状況というところがございます。この中で、左のほうは介護サービス等諸費で、上段のほうに居宅サービスがございまして、この表の仕組みは、予防給付、これは要支援1、2の方が対象です。隣の介護給付というのは、介護1から介護5までの方が対象となっております。

その居宅サービスのちょうど計の欄、ちょうど中段ぐらいになりますけれども、予防給付の場合は年間で1,311件、介護給付につきましては年間で8,800件ということで、これを合わせて、これは1年間分でございますので、それを12か月で割ると大体843人ということで、これは延べの人数になります。ですから、1人の方で訪問も使えば通所も使うという方もいらっしゃるんで、あくまでも延べの人数になります。

あと次に、施設サービスの利用については、一番下のほうに施設サービスという欄がございまして、その中にも計というのがあります。施設サービスについては、予防給付対象者はございません。介護給付につきましては、年間で2,001件となっております。これを12か月で割ると約271人ということで、施設サービスの場合は併用して受けるということはありませんので、例えば景雲荘に入って特養に入ってということはないと思われまして、基本的にはそれが大体実人数に近いのではないかとこのように考えているところでございます。

あと、続きまして、繰入金につきましては、210ページをご覧くださいと思います。

210ページの下段、7款繰入金というところがありますが、これが一般会計からの繰入金の総額になります。科目でそれぞれ分かれておりますが、一番大きいのが介護給付費繰入金ということで、令和元年度決算では1億3,240万5,000円ということで、基本的に介護保険財政の財源につきましては、自己負担を除いた100%のうち50%は公費負担ということで、国が25%、県が12.5%、町が12.5%、残りは保険料ということで第1号被保険者が27%、65歳以上の方、残りは第2号被保険者ということで、40歳以上の方から納める保険料で賄われております。ここで言っている12.5%は、公費の分の町の負担分になります。

そのほかに下の地域支援事業繰入金につきましては、12.5%を一般会計から頂いていると。あと次ページの213ページに、地域支援事業繰入金の総合事業以外につきましては19.25%、あとは低所得者保険料軽減というのは、昨年度もありましたとおり、10月からの消費税引上げに伴いまして、保険料のうち1段階から3段階の減免額が大幅に減額されたと。その分は保険者の責任ではありませんので、国から全額もらえるということで、この分を一般会計からももらえる形になっております。

一番最後になりますが、その他一般会計繰入金の事務費等繰入金、これがいわゆる保険給付費を除いた職員の人件費とあとは事務費に係る分になります。要は職員分については全体で4人分を見ておりますので、その分の人件費ということになります。

ちなみに、令和元年度で一般会計繰入金歳出総額にどれくらい占めるのかなというところで計算したところ、約15.8%という数字になっています。本来は12.5%のままなんですけれども、それ以上に人件費とかが繰入れをしているものですから、実額としては15.8ぐらいに上がってしまうというところでございます。

あと、最後が介護保険計画でございますけれども、基本的に第7期のときには、当初つくる際に、保険給付費のほうはかなり伸びるとということで、この3年間のうちに6,000万円ぐらいは準備基金から繰入れをして、その上で6,050円という保険料を据置きしたいというふうに考えておりました。ただし、内容を見ますと、結果的に今回、繰入れがなくて積立金があるというのは、29年度の伸びが前年度に対して10%も伸びていたものですから、30年度の予算を計上する際にかなり保険給付費を伸ばしたと。ところが、結果的にそれほど保険給付費が伸びなかったものから、繰越金が大幅に次の年、31年度、令和元年度に繰り越されたと。その中で、31年度にも繰入金を準備はしていたんですが、それを繰入れせずに繰越金で賄うことができたために結果的には積立という形になったところでです。

結果的に第7期終わりの2年間を見れば、結果的には基金は上昇して、多くなっておりま

す。その表が、附属資料の225ページをご覧くださいと、前年度末、30年度末では1億1,300万ほどあったんですが、結果的に2,600万を積んで、元年度末では1億3,900万ということで2,600万の増となっていると。ただ、令和2年度では約1,500万の基金繰入れを見ておりますので、最終的には700万程度の基金繰入れで済むのではないかと考えているところで。基本的には6,000万ということで見込んだので、正直、なかなか難しい、保険給付金の見込みに誤りがあったというところも否めないところはあるんですが、逆に考えれば、今の6,050円という保険料についてはおおむね妥当な金額ではないかなと考えているところです。

最近の保険給付費の動向を見てみますと、やっぱり居宅より施設介護のほうがかなり伸びている状況です。当然、らふらんす大江で増床、特養の増床をした分とか、あとは地域、寒河江辺りでかなり新しい施設が出たということで、大江町の特養のほうに入る入所者がいなくなった分、大江町の方が入れるような状況になった、その辺のところも影響しているかと思えます。

あと、そういったところを考えると、やはり、被保数は減ってはいるんですけども、やっぱり施設に入所される方が多いものですから、必然的に若干ながら保険給付費は毎年上がっていくであろうと。ただ、前に団塊の世代の方が令和7年に全て75歳以上に到達すると、そのときまでは被保数は伸びるということで考えてはいたんですが、ここ最近の保険給付費の伸びを見ると、それは当然あるんですけども、それ以上に町の人口が減っているので、相対的に保険給付費もそんなに伸びないのではないかなというところで、私、個人的には考えているところです。

そういった中で今年度、来年からの第8期の計画を策定しているわけなんですけど、正直言ってなかなか、どのように推移するのかなかなか捉まえ方が難しいのが正直なところでございますが、やっぱりその辺の動向を見極めながら、まずは3年間の計画を立てて、適正な保険料に努めたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

[発言する人あり]

○健康福祉課長（伊藤 修君） ごめんなさい。

健康維持教室、一般介護予防事業委託料につきましては、基本的に委員さんのおっしゃるとおりに、内容的には健康維持教室、あとは元気高齢者の運動教室、いきいき貯筋教室と呼んでおりますけれども、そのほかに認知症高齢者の予防教室、オレンジキッチンという3本立てで実施をしております。

健康維持教室については、NPO法人さんのあじさいさんのほうに委託をしております。令和元年度の実績につきましては、全体で128回、延べ1,479人の参加がございました。

あと、いきいき貯筋教室については、社会福祉協議会のほうに委託をしております。実績としましては、令和元年度で22回、延べ505人の参加がございました。

あと、オレンジキッチンについても、あじさいさんのほうに委託をしております。令和元年度では全体で30回、延べ164人の参加者となっているところでございます。

ただ、今回の補正で減額しているとおおり、今年はコロナの関係でかなりできないところがあるので、今回減額をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宇津江雅人君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 詳しい説明ありがとうございます。

それで、217ページの居宅介護サービス等給付金と施設介護というふうな、4億と3億と載っているわけでございますけれども、この給付費の流れというものは、施設なら施設から県の連合会に行って、そこで審査してそして町に請求来て、そしてその分を給付費として支払うというふうな流れだと思っただけけれども、この金額、いわゆる県のほうから来る金額は妥当なんだろうけれども、それをチェックする町の担当というと、健康福祉課になると思うのだけれども、そのチェックというのはなされているのかどうかということが第1点と、それから、居宅サービスの場合にいろいろと、介護用具の支給はここに入っているかどうかですけれども、手すりとか紙おむつとか、いろんな居宅サービスに係る支給分というふうなのが出てくると思うのだけれども、これは町に直接請求が来るのか、それとも介護保険の中で相談員とかというふうなのを通じて、町を通さずに県のほうに行って給付金というふうに出てくるのかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、先ほどの繰入金の話でございますが、法定のルール分ということで、それぞれ12.5%、あるいは19.25%というふうなのの中で、実際は15.8%だというふうな説明があったんですが、その15.8%の増というものはいわゆる職員の給与に係る繰入れというふうに理解してよいのかどうか、その2点をお聞きしたいと思います。

○委員長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それではお答えをいたします。

最初の保険給付費の審査の妥当性についてはでございますけれども、地域包括支援センターのほうで、町内の事業所に対して年何回か検査というものを実施をしております。その中

で、適正な請求行為がなされているかも含めて当然検査をしていると。それが第1点と、あとは国保連合会のほうに委託をしているところですが、国民健康保険も同じように、レセプト検査というのが多分ありますので、その医者から出てきたことに基づいてそれぞれ検査が図られているものと思っているところでございます。

あと、2点目の手すりにつきましては、基本的に、以前ですと一旦利用者が全部その業者に払って、残りの9割分を利用者に返すという形を取っていたんですが、やはり利用者の経済的負担が大きいというところで、やり方を変えまして、基本的には利用者の方は1割分だけを業者に支払って、残りの9割分については町のほうに請求をしていただくというふうな方式に変えているところでございます。

最後の繰入金金の12.5を超えている大きな要因というのはやはり人件費が最大でございます。3,000万円以上でございますので、その分で12.5を超えているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（宇津江雅人君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） ありがとうございます。

それで、介護保険の中のいわゆる要介護、要支援の認定につきましてですけれども、229ページの上段のほうに、要介護、要支援認定者数というふうなことで、元年度末の要介護認定者数が577人というふうになってございます。こういった中で、少子・高齢化の中での介護保険に頼るといふふうな時代に今現在突入しているわけですが、ここの577人というふうな数字の中で、いわゆる施設介護の可能な3から5、要介護3以上というふうのがこれを見ますと二百何人、半分以下というふうに捉えておりますが、令和元年度のこの数値の中でこういった現象が読み取れるのかなというように思うんですが。

要するに、これまでの今現在7期の介護計画の中で、7期の当初で見込んだ介護認定者数というものはこういうふうな伸び方をするであろうと、ですから準備基金の中から6,000万円を取り崩して保険料のほうに入れなければならないというふうな見込みの中で、ここの577人については妥当な伸びなのか、それともこういう部分については予測、ちょっとできなかったとかありましたら、健康福祉課長の概念というか、この数字を見ての気持ちをちょっと教えていただきたい。

○委員長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 要介護認定者数のご質問かと思えますけれども、ちなみに30年との比較をしてみました。その中で、全体的には577人でしたが、平成30年度では586名の

認定者ということで、認定者数は減っております。一番重たいとされる要介護3、4、5につきましては、前年度と比較すると、要介護3については7人の減、要介護4については8人の減、要介護5については8人の減ということで、一番大きいのが要介護1の方が23人ということで増えていらっしゃるような状況です。これにも分かるとおり、やっぱり全体的に人口が減っている中で高齢化は進んではいるんですけども、やはり、介護予防事業とかその辺一生懸命頑張っている中で、やっぱり要介護度がだんだん進んでいかなかったのも一つの要因なのかなと思っていますし、それが保険給付費の鈍化にもつながっているのではないかと思います。

ただ、やっぱりその75歳以上、令和7年に向けた団塊の世代というところがいまいつかめないところがあるものですから、その辺のところはどういうふうに推移していくかについてはちょっともう少し、今年あと半年ほどありますので、その辺をかけてあと3年間の給付の伸びを、正直考えて、適正な保険料を設定していきたいというふうに考えているところがございます。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 208ページで5目、下の段、5目の保険者機能強化推進交付金ということで、これは元年度より新たな交付金として、市町村による高齢者の自立支援あるいは重症化防止等に関する取組を支援することを目的として交付されているということでお聞きしておりまして、本町の自立支援についてどのような取組がなされたのかなど。また、重度化防止についてもどのような取組がなされたのかということで、その取組の内容について伺いしたいと思います。

○委員長（宇津江雅人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それでは、209ページの保険者機能強化推進交付金についてお答えをいたします。

今、委員さんおっしゃられたとおりに、これは平成30年度から市町村による高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を支援するために新たに設けられた制度でございます。言い換えれば、ここ数年介護給付費がうなぎ登りに上っている状況の中で、どうしても国としては介護給付費を抑えたいと。そういった中で、もう少し市町村のほうで介護予防事業、介護にならないような施策を進めてくださいという意味合いがここに含まれているのではないかと考えているところでございます。

内容としては、高齢者の要介護度の変化、例えば要介護5から要支援1になるということ
はあり得ないとは思いますが、要介護1の方が要支援に移られたとか、そういったよ
うな変化があった場合とか、あとは地域での体操や趣味を楽しむ憩いの場、参加者といった
項目が全部で65項目あるんですが、それに従って今回の交付金が算定されるものでございま
す。

ということで、町で実施している介護予防事業についてはご承知のとおり、先ほど申し上
げました一般介護予防事業ということで、健康維持教室とか、あとはいきいき貯筋教室、あ
とはオレンジキッチン、そのほかにもお達者教室とか、各地区の公民館を開いて様々な運動
を展開をしております。今回のコロナ禍の中にあっても、やはり閉じ籠もりがちな高齢者が
いたものですから、そういったところについては地区のほうでなるべく運動していただくよ
うな取組をしたり、そういったところをお願いしているような状況でございます。

ただ、国の方針によると、これからはこの交付金をどんどん国のほうでは進めていきたい
という考えのようでありまして、どんどん頑張っている市町村に対しては交付金を大幅に交
付をすると、言い換えれば、あまり頑張っていない市町村については交付しないような考え
方もありますので、果たして今やっている介護予防事業がこれで適切なのかと言われれば、
なかなか難しいところもあるかとは思いますが、包括支援センターの職員はそれぞれ
高齢者のために考えて様々、今、運動の方針、コロナの中でありながらも考えている状況で
すので、その辺も引き続き実施をして、なるべく要介護の状態にならないように高齢者の方
を見守っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） 以上で審査を終結し、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（宇津江雅人君） 議第72号 令和元年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認
定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（宇津江雅人君） 次に、議第73号 令和元年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は234ページから239ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） 以上で審査を終結し、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（宇津江雅人君） 議第73号 令和元年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（宇津江雅人君） 次に、議第74号 令和元年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は246ページから253ページになります。

質疑ありませんか。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） あおぞら団地の造成に係るものと、分譲に係るものというふうに理解しておりましたけれども、253ページの下水道建設費の工事請負費、これについて、管渠布設等工事費が4,447万6,000円というふうにありますけれども、これは、あおぞら団地の公共下水道の管を敷設した金額というふうに理解しておりますけれども、これに関わる、何ていいますか、何メートルで、そして何ミリの管を入れたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、一般会計の総括質疑の中でも起債の件が出ておりますけれども、249ページの町債の部分で、公共下水道債というふうなことで4,300万円を借入れしているわけがございますけれども、この部分の公共下水道事業資本費平準化債というふうなのが2つに分かれているんだけれども、資本費平準化債というのは、いわゆる交付税算入率は何パーセントになるのか、総務課長からお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（宇津江雅人君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 253ページ、工事費の管渠布設等工事費4,447万6,000円、こちらの内容につきましては、大江中学校前の諏訪堂中山線の下水道管の敷設工事というようなことで、417メートル部分の工事費になります。

あおぞら団地につきましては、その19節、こちらのほうの下水道事業負担金1,879万1,000円、こちらの内容でございます。

以上です。

○委員長（宇津江雅人君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 資本費平準化債の交付税措置でありますけれども、交付税措置はないというふうに認識しておりますが、もし間違っていましたら訂正させていただきたいと思えます。

○委員長（宇津江雅人君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） もう一度確認しますが、このいわゆる平準化債の1,000万円については、交付税措置はなしということよろしいですか。

よろしいとすれば回答は要りません。

終わります。

○委員長（宇津江雅人君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） 以上で審査を終結し、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（宇津江雅人君） 議第74号 令和元年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（宇津江雅人君） 次に、議第75号 令和元年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は261ページから266ページになります。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 264ページの委託料、処理施設保守点検委託料というのが899万1,440円ございます。これは、毎年度このように施設の点検をやって毎年度実施しなければならないのか、この点検をやる理由について法的に決まっているのか、それとも町独自でやっているのかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、この899万1,440円の内訳について、檜山と三郷があると思うんだけど、合せての内容なのか、それとも一つの施設の点検料なのかお聞きしたいと思います。

○委員長（宇津江雅人君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 264ページ、処理施設保守点検業務委託料899万1,000円でございますが、こちらについては、檜山あるいは三郷の処理施設の保守点検になります。内容といたしましては、運転管理委託料、水質調査等々行っております。そちらのほうは適正であるかどうかということで、毎月検査をしているというような内容、それと機械設備、機械の不具合がないかというようなことでの点検をしているのが一つ、もう一つ、消防設備の点検というようなことでの大きく3つの点検をしております。

そちらのほうの施設の委託の方法につきましては、檜山あるいは三郷、一括して発注させていただいているというようなことで、その内訳についてはちょっと分析しないと分からないのかなというところではございますが、一括発注というような形でさせていただいております。

あと、法的なものかというような部分に関しましては、水質に関しては河川のほうに流出するというようなことで、それが適正かどうかというようなことを測るためにも法的な手続の中でしているというようなこと、あと、機械の設備点検については、これは法的なものではないかなとは思ってはいます。ちょっと確認してみないと分からないんですけども、施設の適正な運転というような部分で確認するためにも実施をしているというような内容でございます。

以上でございます。

○委員長（宇津江雅人君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） ありがとうございます。

毎年度実施しているというふうなニュアンスのことだと思うんですが、檜山と三郷と一緒に見積り合わせをやっているのか、入札をやっているのか分かりませんが、ずっと随契の中で同じ業者にここの保守点検をやらせているというかな、そういうふうに理解してよろしいかどうかお伺いします。

○委員長（宇津江雅人君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 保守点検の入札の方法でございますが、機械設備点検、こちらにつきましては、入札方式で4社のほうに通知をしまして、入札方式でさせていただいているというような状況でございます。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） 以上で審査を終結し、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（宇津江雅人君） 議第75号 令和元年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（宇津江雅人君） 次に、議第76号 令和元年度大江町水道事業会計決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、収入支出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、収入支出一括して質疑を行います。

毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 収入の部、2ページですが、事業収益として決算額が2億4,802万9,000円というふうになってございます。いわゆる水道使用料の徴収に係ってのこういう決算だというように思いますが、村山広域水道の加盟市町村というのは6市6町というふうに記憶しておりますけれども、この6市6町の中で、大江町の水道料金というものはどのくらいの水準になっているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、二、三年前から附属資料というふうな中で、25、26ページに業務活動によるキャッシュフローというふうな中でキャッシュフロー計算書が載るようになりました。このキャッシュフローというものは、現金の流れが分かるような形の中で法的に義務づけられたというふうに理解しておりますけれども、そのキャッシュフローの中で、基本的には借金、起債をすることによってその部分が三角になるということの中での計算書というふうに理解するわけでございますけれども、このキャッシュフローの26ページによると、企業債の償還による支出というふうなことで3,575万4,000円というふうな数字が出ております。その上の25ページには、投資的活動によるキャッシュフローということで、固定資産の取得による支出9,100万円、合計で8,500万円のマイナスというふうになっておりますけれども、これは資産、借金も資産のうちでございますが、こういった中でのこの8,500万円の投資的活動によるキャッシュフローがマイナスの8,500万、先ほど申しあげました企業債の償還による支出のマイナスが3,575万4,000円というふうに記載されておりますが、その内容についてお聞きしたいと。

○委員長（宇津江雅人君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） まず、ご質問の1点目になりますが、村山広域水道のほうから受水しているというような市町村につきましては、市のほうが6市ございます。町のほうが4町とあと最上川中部水道企業団というようなことで、全部で11団体というような状況になっております。そのうち水道料金としては、ちょっとそれぞれ基本料金等々設定が違いますので、一概に、ちょっとなかなか順位づけみたいな形では申しあげにくいところもあるんですけれども、10立米当たりの料金で試算してみますと、ちょっと一番、大江町については高いというような状況になっております。そのような形。あと、20立米ということでもちょ

とと比較いたしますと、大江町が一番金額的には高くなっているというような状況になっております。

それと、2つ目のキャッシュフローの関係でございますが、大きく分けて3つに分類されるということで、25ページの業務活動によるキャッシュフロー、あと、2つ目としては投資活動によるキャッシュフロー、3つ目としては財務活動によるキャッシュフローというような形でございます。

本町においては2番目の投資活動、この部分がマイナス8,500万というような形になっていると。あと、1番目と3番目、業務活動、財務活動、財務活動については企業債の借入れなどもあります、一応、プラスの数値を示しているというような状況になっております。その中で、プラス、マイナス、プラスというような傾向でございますので、投資活動のほうでかなり資金が不足している、借入金で調達しているというような中では、将来的な営業の中で、経営する中でそれを生み出すキャッシュというのが当然あるわけなんですけれども、それを上回っていないかというようなことでの注意が必要になるといったことではちょっと考えております。ただ、資金の期末残高、プラスというような形にはなっておりますので、全てがプラスというような数値として表れるのであれば一番いいというのは理解しておりますが、今の本町水道事業の中での取組としては最善な形で動かしているのかなというようなことでは理解させていただいております。

以上でございます。

○委員長（宇津江雅人君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 6市5町1団体というふうな中で基本料金が大江町が一番高いということだと思っただけけれども、現在進めている柳川浄水からの受水というふうなのも踏まえて、今後、村広水からの受水の計画、何トンだかちょっと忘れちゃったけれども、それを下げるというかな、受水量を例えば80トンもらっていたのを10トン減らすとか、そういうふうな方策も考えられるというふうに私は理解するだけけれども、そういうふうなのはできますか。お願いします。

○委員長（宇津江雅人君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） お答えします。

たしか、村広水の受水に関しては、ある期間ということで、その期間ごと、ちょっと契約といえますか、約束をして受水を頂いていると認識しております。

どこの市町村も人口減というような中で、水道の使用水量が年々減っていくというような

状況にあるようです。そうしたことから、その計画の見直し期間に合わせて町で使用する水量、こちらのほうを見積もった上で調整を図っていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（宇津江雅人君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 人口が減少すると、あるいは企業の誘致も進まないというふうな中で水道水の伸びが期待されないというふうな中において、先ほど申し上げたキャッシュフロー計算書の中の業務活動についてはプラス、あるいは投資的活動、財務活動についてはマイナスというふうなキャッシュフローなんだけれども、公営企業会計においては、非常にいい公営企業の決算だというふうに理解しておりますので、今後とも地域住民の生活の水を守るという立場の中で努力していただければありがたいというふうに思います。

以上、終わりです。

○委員長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇津江雅人君） 以上で審査を終結し、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（宇津江雅人君） 議第76号 令和元年度大江町水道事業会計決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（宇津江雅人君） 以上で、本特別委員会に付託された事件は全て議了いたしました。これをもって決算特別委員会を閉会します。

スムーズな審議、誠にありがとうございました。

閉会 午前10時57分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 3年 2月 3日

臨時委員長 土田 勵 一

委員長 宇津江 雅 人